

平成19年12月12日

1.出席議員

議長 杉原豊喜
1番 上田雄一
3番 山口裕子
5番 大河内智
7番 古川盛義
9番 山口良広
11番 山崎鉄好
13番 前田法弘
15番 石橋敏伸
17番 小池一哉
19番 山口昌宏
21番 吉原武藤
23番 江原一雄
27番 高木佐一郎
29番 黒岩幸生

副議長 牟田勝浩
2番 浦泰孝
4番 松尾陽輔
6番 宮本栄八
8番 上野淑子
10番 吉川里已
12番 末藤正幸
14番 小柳義和
16番 樋渡博徳
18番 大渡幸雄
20番 松尾初秋
22番 平野邦夫
26番 川原千秋
28番 富永起雄
30番 谷口攝久

2.欠席議員

なし

3.本会議に出席した事務局職員

事務局長 緒方正義
次長兼総務係長 黒川和広
議事係長 松尾和久
議事係員 森正文

4 . 地方自治法第121条により出席した者

市			長	樋	渡	啓	祐
副		市	長	古	賀		滋
副		市	長	大	田	芳	洋
教		育	長	浦	郷		究
総	務	部	長	大	庭	健	三
企	画	部	長	末	次	隆	裕
営	業	部	長	前	田	敏	美
く	ら	し	部	國	井	雅	裕
こ	ど	も	部	松	尾	茂	樹
ま	ち	づ	く	松	尾		定
山	内	支	所	藤	崎	勝	行
北	方	支	所	大	石	隆	淳
会	計	管	理	森		基	治
教	育	部	長	古	賀	堯	示
水	道	部	長	伊	藤	元	康
市	民	病	院	田	栗	和	明
総	務	課		古	賀	雅	章
財	政	課	長	久	原	義	博
企	画	課	長	角			眞

議 事 日 程 第 4 号

12月12日（水）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成19年12月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
11	8 上 野 淑 子	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各町の行事の開催の徹底について 市として祭り、イベントの企画の日程調整をどのようにしているのか 2. 北方幼稚園の健全運営について 募集年齢層を広く 条文の改正、見直しはできないか
12	3 山 口 裕 子	<ol style="list-style-type: none"> 1. 障害者福祉について 障害者自立支援法について 共生ふれあいセンターについて 武雄市相談支援センターについて ユニバーサルデザイン計画について
13	22 平 野 邦 夫	<ol style="list-style-type: none"> 1. 武雄市民病院について 武雄市行政問題専門審議会への諮問について 市の基本的な考え方は 2. 後期高齢者医療保険制度の実施を中止せよ 高い保険料にたえられるのか 後期高齢者への周知と意見の集約は 3. 福祉行政について 生保利用者の就労、通院等の手段としての車の使用を認めること 多重債務者の問題解決の相談窓口の設置を 4. 武雄北部土地区画整理事業について
14	4 松 尾 陽 輔	<ol style="list-style-type: none"> 1. 健全な財政運営について 18年度の決算実績と財政健全化計画の見通し 財政健全化計画の課題と重点施策をさぐる 公営企業・特別会計の経営安定化 2. 教育行政について 教育環境の今後の課題について 防犯体制について 3. 行政の取り組みと対応について 生活排水処理事業に伴う支援と活用について 妊婦の無料検診の拡大について

順番	議員名	質問要旨
15	15 石橋敏伸	1. 市民病院の存続について 2. 地域交通の重要性について 3. 防犯灯設置について

開 議 9時1分

議長（杉原豊喜君）

おはようございます。前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は15番石橋議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは、通告の順序に従いまして、8番上野議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。8番上野議員

8番（上野淑子君）〔登壇〕

おはようございます。お疲れさまでございます。議長の登壇の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、一般質問の前にですけれども、先刻の心痛める痛ましい事件について、本当に一言お悔やみを申し上げます。地域の子供たちはもちろんのことですけれども、犠牲になられたお二人の子供さんたちが一日も早く心の傷が治られて、元気に立ち直られることを祈っております。そして、私たちも安心・安全な地域であるように心を込めて努めてまいりたいと思っております。

一般質問に入らせていただきます。

まず、各町の行事の開催の徹底について質問いたします。

合併して2年目に入りました。本当に忙しい、市長とともに忙しい行事、祭り、イベントと盛りだくさんの中で、市民からもいろんな声が届いております。「どうしてこんなに、あっちにも行きたいのに、この行事にも行かんといかんのに、これにも行きたかると、何で行かれんとね。何でこがんだブっとね」と私に聞かれます。でも、私が知るところではありませんと言ったらいけませんけれども、わからないところでもあります。何でねと聞いてみると、やっぱり合併したらあっちの祭りにも行ってみたい。こっちのイベントにも行ってみたい。そして、一武雄市民となったということを実感したいという人が多くいらっしゃるようです。

お尋ねなんですけれども、どうしてこういうことになるのか。ほんの1つの例ですけど、せんだっての物産まつりのときにもでした。北方であったので、私たちも張り切っておりました。そしたら、1日目は物産まつりと、あっ、1回目だから何があるのかなと皆さん行こ

うと思う。そしたら、子供たちの行事が武雄でもあっておりましたし、2日目は大事な北方町の少年の主張大会をしておりました。そしたら、そのお母さんが、「うちの子はこっちに出る。こっちを見たか。でもおしくらまんじゅう、そっちも行きたか。もう何ね、こりゃ」と本当に言われた。そのときに、私は旧町、北方町のときには、祭りやイベントは、こういうものだと思って、何とも考えずに一般参加をしておりましたけれども、今度それを聞いて、ああ、ほんなごね、どうしてこんなになったのかな。9町が一緒になったということもあるだろうけど、何とか解決策はないのかなということで、そんならちょっと聞いてみようねということできょうは質問しております。

お尋ねですけれども、こういうふうな意見が市役所のほうには届いているかどうかですね、お尋ねをしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

先ほどの御意見は、多々届いております。届いておって、私の基本的な認識は、これはある意味うれしい悲鳴だというふうに思っています。と申しますのも、きょうのNHKの朝のニュースで、たしか7時50分過ぎだったと思いますけれども、限界集落のところ、もう祭りが1個消えてなくなると、400年ぐらい続いた。そういったことで、これをどうしようかというニュースがあったときに、先ほどの行事がいっぱいあって困るといったことについては、これはある意味困った問題ですけど、深刻な問題ではないというふうに思っております。

その上で、今回例えば、トムソーヤと物産まつりが重なったといったことについては、これはある意味行政の縦割りの悪いところが出たと。要するに、横のつながりができていなかったということだと思っておりますので、これは基本的に、年間計画を立てるなり、行事の調整をするなり、これはちょっともう少し高いレベルで調整をする必要があるだろうというふうに思っております。この祭りが、あるいはイベントがいろんなところであること自体は、非常にこれは、この御時世ではそれはいいことだなど、これは議員と認識は一緒だと思いますけれども、ただし、それが乱立すると、同じ日にあるということ自体については、改善はしなければいけないというふうには思っております。

議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

8番（上野淑子君）〔登壇〕

そう言われると、本当にそのとおりで言うことはありませんけれども、今まで、やっぱりこんなふうにダブってきたということは、市役所のシステム自体が私はわかりませんので、どういうふうにして決めていかれたのか、どういうふうな会議なんかをなされながら、こういう調整をされたのかをお聞きしたいと思いますけど。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

お答えをしていきたいと思います。

行事の開催日程等につきましては、市役所の中の行政会議ということで部長会がありますけれども、部長会等で報告をして協議をしながら決定をしていったところでございますけれども、先ほど市長が答弁をいたしましたように、ある程度行事の決定については各部でお任せというふうなことになりますけれども、その調整がうまくいっていなかったことは事実でございますけれども、部長会の中で、各部からの報告を受けて調整を行ってきたというところでございます。

議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

8番（上野淑子君）〔登壇〕

部長会という会議の中でも、それは大変なことだとは思いますが、本当にスムーズにいてこそ合併したかいもあるし、本当によかったなと思うんですけど、その部長会自体が余りにも忙しくて、機能を果たしていなかったなと思うんですけども、本当に先ほど市長が申しましたように、にぎやかでいいのはいいのです。宮崎に次ぐ佐賀と、本当に皆さん注目のところだとは思いますが、市民がやっぱり満足して、ああ、よかったと言ってこそ本当に称賛、絶賛されることでありまして、本当ここをいま一度していかなければならないと思います。

それで、今からもまた、それぞれこの忙しさというのは変わらないと思いますけれども、部長会においてでもですけども、私がお願いしたいのは、それぞれの祭り、イベントはもちろんのこと、せんだっていろいろな出がありました。T A I Z O展についてもいろんな行事についても出がありましたけれども、それぞれの現場に、この行事をいつするがどうかという打ち合わせですか、会議ですか、それをされてから決めておられるものやら、トップダウンとしてぱっとこう決めておられるのか。そこら辺をちょっとお聞きしたいなと思いたすが。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

基本的に市が関与するものについても、実行委員会形式で、例えば、物産まつりであるとか、T A I Z O展もそうですけれども、実行委員会形式でやっている部分があって、市役所がこれをやるとかという形のものというのは、私が知る限りほとんどないと、それと地域の行事、あるいは教育委員会の主催等々があって、いろんな行事があるわけですね。それは地

域が主体になっている行事もある。そのやっぱり進捗管理はきちんとやらなければいけない。ただ、それは、お祭りとかイベントの特性に応じて、いろんな、例えば、本当に現場レベルでやろうというのもあってもいいし、例えば、物産まつりとかT A I Z O展というのは、一定の全体としてこうやろうといったこともありますので、それは個々のお祭り、個々のイベントに応じて決める話である。一番問題なのが、その情報の共有が事前にできていないのかなというのは、私自身も反省をしております。私が知らないところでも、あっ、この祭りとこの祭りがダブったとかいうのがありますので、私ももう2年目になってきましたので、そこは十分進捗管理についてはきちんと見守っていきたいというふうにも思っておりますし、そんな感じでございます。

議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

8番（上野淑子君）〔登壇〕

本当に難しいことだと思います。9町もあって祭り、イベントたくさんありますし、それは地域のお祭り、イベントについては、それはもう100年来から、200年来から続いている行事というものがあって、日程の調整というのはいかなるかわかりませんが、市内での、庁内で決める行事については、いろんな日程調整ができるんじゃないかなとは思っております。

それは、本当に1つの例ですけれども、T A I Z O展がずっと出ておりますけれども、私が今申しましたのは、学校の現場と、本当1つの例ですけれども、学校の現場とかなんとかの意見を聞いたり、本当それがなかったんじゃないかなというふうな意見をたくさん、文句と言うたらいかん、不満が私のところに届いているんです。（「そうそう」と呼ぶ者あり）こがんで回っていくもんかいて、見せたい、見せなくてはいけなくて。写真展も、泰造さんのこのすばらしいあれを見せんといかんで、それは思っているんですよ。でも、現場には現場の流れがあって、行事があって、びっしり詰まっていると。そこにそれがぱっと飛び込んでくるというのは、本当に困ると。だから、もっと話し合いをされるとかですね。昨日も6月時点で話し合いが出て、こうというのがありましたけれども、私のところに、本当に現場の人たちからの意見しか届きませんけれども、そんなふうにもっと意見を聞いてもらいたい。（「そうそう」と呼ぶ者あり）そしたら、うまいとこいくのができやしないかというのがあったんです。

それで、私は本当に、心からこれだけのことをみんなに知ってもらいたい、見てもらいたい、参加してもらいたいと思っております。だから、本当にそこら辺をどうすればうまくいくのかなと思っておりますけれども、市役所の中では、本当に忙しいと思います。何かいい案がないものかですね。皆さんが一目でぱっと見て、ああ、ここでこれがある。ああ、これとこれはダブらさねばいか、それぞれの課の横のつながり、縦のつながり、それがうま

くいけば、ああ、みんながすんなりと、あっ、じゃあ私はこれ行こうとできるんじゃないかなと思いますけれども、これから先は、じゃあ話し合いをしますって、どういうふうに企画のほうを部長とか、私が通告したときにお考えになったとは思んですけど、今から部長会でいろいろ出して話していきますじゃなくて、今までじゃなくて、こんなところをこんなふうにしたいというのがありましたらお聞かせください。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

これは根本的な解決というのは無理だと思います。と申しますのも、別にこれは否定的なことを申し上げているわけではなくって、要は、例えば、文化会館の大ホールとかほとんど詰まっておわけですね。それでもやっぱりやりたいとか、時間をずらしてでもやりたいというのは、やっぱり根本的に、1市2町が合併をしたということで、ありていに言えば行事が3倍にふえておるわけですね。それともう1つが、やっぱり先ほど申したとおり、いろんなことをやりたいという声があるわけですね。それを根本的に調整するというのは、ちょっとやっぱり事実上不可能だというふうに思っております。この町に、例えば、祭りが3つしかないということであれば、それは調整はできます。しかし、以前牟田議員からありました。やっぱり行事が多かろうと、その今調査も進めています。それはまだ結果は出てはおりませんけれども、そういったことを見るにつけても、武雄にはやっぱり活気があるというふうに、私は肯定的に思っておりますので、それで、先ほど申し上げたとおり、やっぱり情報の共有が必要だろうと、事前に一日でも早く。これについては改善の余地はあろうと思います。例えば、部長会でしたりとか、あるいは市報のところに幾ばくか流したりとかというのはできると思います。しかし、根本的にこうしたらこうなるというのは、私は解決は、それは無理だというふうに思っております。

それと、先ほどありましたように、情報の共有ということで、学校現場に押しつけとか、知らなかったということについては、TAIZO+TAKEO展に限って言うと、6月に実行委員会が立ち上がって、そこで11月の話ですので、そういった御意見というのは真摯に受けとめたいというふうに思っておりますので、もう少し早目に、事前にお話しできる部分はきちんと、それはお話しをしようというふうに考えてはおります。

議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

8番（上野淑子君）〔登壇〕

そうですね、本当にそういう気持ちで、気持ちだけではなかなか進まないところもあるかと思えますけれども、行事があって、あっちに行きたい、こっちに行きたいと、本当に活気があっていいことだと私は思っております。だから、一人でも多くの方が参加できるような

方法をと思っております。本当に大変だとは思いますが、今後、こういうふうな不満は出ると思いません。今市長がおっしゃったように、みんながすらっと一律に日程調整ができると私も思っておりません。それをまた望んでもおりません。ただし、本当1つの例でございと言うですけれども、少年の主張大会とか、町民にとって本当に大事な大会なのに、みんなに聞いてほしいのに、同じ子供の大会が行われるとか、それは本当私残念でした。だから、今後、次年度はこういうことが少しでも解消されますように、市民の目線に立って、そして、温かい行事について決めていただきたいと思っております。本当に活発に動いていることは認めます。そして、うれしいことだと思っております。みんなが参加できるように、不満の解消をお願いしたいと思います。

続いて、次の質問に移ります。

北方幼稚園の健全な運営について質問をいたします。

今、北方の幼稚園は、市内でただ一つの公立の幼稚園でございます。定員120名に対して現在42名です。本当にもう見られた方は御存じかとも思いますが、運動場もあるし、小学校並みのプールもありますし、園舎も明るくて広くて、ととてもすばらしい立地条件の中に建っております。子供たちも伸び伸びと本当にいい幼稚園です。なぜ42人なのかな、これでいいのかな、健全運営なのかな、どういうふうにお考えなのかお尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

松尾こども部長

松尾こども部長〔登壇〕

お答えを申し上げます。

議員今おっしゃったように、北方幼稚園は唯一の公立幼稚園であります。現在の定数120名に対しまして、42名、来年度、平成20年度でございますけれども、現在29名の予定ということで、大変厳しい、園児の数にしましては厳しい状況になっております。これは、1つには全国的なものでありますけれども、少子化の問題、子供が少ないというのが一番大きな原因じゃないかというふうに思います。それともう1つは、北方幼稚園につきましては、年齢制限、それと通園の区域の制限をいたしておりますので、この辺が原因じゃないかというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

8番（上野淑子君）〔登壇〕

原因については、考えは一緒だと思っております。このままで行かれるつもりなのか、お尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

松尾こども部長

松尾こども部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず、健全経営でございますけれども、これにつきましては、園児の数をふやすというのが一つの健全経営の方向じゃないかと思っております。

ただ、園児の獲得につきましては、方法といたしまして、さっき申しました原因の年齢制限の拡大ですね。今4歳と5歳が入っておりますけれども、3歳まで広げるとか、そういう問題。それから、通園区域につきましては、北方町の在住の園児が入れるようになっております。これをどこまでか広げるという問題、こういうものがございますけれども、募集年齢の拡大とか通園区域の拡大、こういうのをやった場合に、周辺の幼稚園、それから保育園、ここに大きな影響、少子化ということがありますので、影響が予想されるわけでございます。そういうことから、周辺幼稚園、保育園、それからまた地元関係者、保護者の方々と十分意見を交わして、意見を聞きながら、慎重に検討をしていきたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

8番（上野淑子君）〔登壇〕

合併してもう2年目になります。それで、私ことしは何か少し改善策があって募集をされているのかなと思っておりましたけれども、やはりことしも北方在住に限るという、別に募集がございました。市報のですね。ほかはこういうふうにして、（資料を示す）幼稚園のチラシが全戸に配布されております。同じ公立の幼稚園なのに、2年目なのに、今おっしゃったように、保護者とかがいろんな話し合いをされたならば、私のところに届いた声も必ず上がっているんじゃないかと思っております。私のところにも北方町外からなぜ入れないんですかと意見が届いております。それから、公立のこの幼稚園に見学に来られた方もおります。だから、合併してから、今までにそういう話し合いをされたのかどうか。

議長（杉原豊喜君）

松尾こども部長

松尾こども部長〔登壇〕

お答え申し上げます。

北方幼稚園の健全経営につきましては、庁舎内では話をいたしておりますけれども、さっき申しました地元といいますか、周辺の幼稚園、保育園、関係者、こういうところとはまだ話をいたしておりません。

議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

8番（上野淑子君）〔登壇〕

それでは、このまま行かれるつもりなのか。私は本当に、ことしは年齢の枠を広げるとい

うのはあるんじゃないかなと。在住というのもないんじゃないかなと思っていました。

それで、私北方の時代から、3歳児からの入園をと行政のほうにも届けておりました。でも、それは実現できませんでした。今度合併して、こんなにすばらしい公立の幼稚園があるのに、なぜ3歳児からできないのか。現場の声もお聞きになったことはあるのかなと。今聞いたら、親さんとあれがなかったと聞きましたのでわかりましたけれども、なぜ4歳からしなければならないか。私は不思議だなと思っていました。でも、全国で4歳だけの幼稚園とか、5歳だけの幼稚園、そんな例もあります。でも、一般的に教育者としては、3歳からの保育園児というのを希望しております。なぜか。4歳、5歳を入園させたときに、4歳児が家庭から入ってきたときに、3歳児に教育をしなければならないことを4歳児に初めのうちはしなくてはならないのです。そして、4歳の半分ぐらいから5歳と行って学校に行くんです。それは、実際その現場に当たられた先生方にお聞きになるとよくわかると思いますけれども。そして、4歳、5歳というのは、ある程度のところになったら双子みたいな感じなんですね。5歳児が年長者として、これから行く小学校に入学する際、年長者としての精神的な発達とか物事の発達というのはなかなかできません。3歳児があることによって、5歳児も心身ともに発達をしますし、4歳児もまた発達をしていく。だから3、4、5という年代は絶対一緒にするべきだと思ってありますし、現場の先生方もそのようにおっしゃっています。だから、そこら辺を考えますときに、何で早く、これはもういち早く話をされたら3歳になるのになと思っていました。

それから、北方在住についてですけれども、せっかく合併したのに、武雄一円になったのに、なぜ北方だけに絞るのか、不公平じゃないかなと思ってあります。

それから、先ほど部長のほうより、ほかの幼稚園とのいろんな関係があるということもお聞きしました。今ここに15あります。この人数とかなんとかも調べて、北方の幼稚園に、今42です。それに、ここから2人ずつ来られてもいっぱいになるんです。2人ずつ減ってここが立っていかないのか、そんなことは絶対ないと思います。また、幼稚園は幼稚園としての目的もありますし、幼稚園に預かる時間、そんなのも考えたら、働いている今の御時世ですので、たくさんのお母さん方は就労していらっしゃると思います。就労しているお母さん方は、幼稚園には時間が2時とかだから預けられない。だから、そういう方はどんなに広げても預けには来られません。いろいろ考えて、子供とは小さいときは一緒におったほうがいいと考える。そして、それを許される家庭、行かれる家庭のみが、そこに入園をさせていらっしゃると思うんです。ですから、そんなによその幼稚園、保育園に私は影響を与えないんじゃないかなと思ってあります。ここにあるたくさん幼稚園も武雄市の皆さんのものです。公立幼稚園ももちろん武雄のもです。そういうところをいかがお考えでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

物事の成り立ちというのは、基本的に経緯経過があると思います。基本的に、これだけのことを主張されたのは、この質問を通じて上野議員の指摘が初めてであります。もちろんこども部から届いておりますけれども、これだけまとまった指摘というのは初めてでございますので、旧北方町でなぜ4歳児からスタートをしたのか、そういった経緯経過。それと、先ほどありましたように、既存の保育所、幼稚園に与える影響ということを、ちょっと我々のほうで時間をいただいて、検討をさせていただければと、時間をちょっといただければというふうに思うわけですね。これは一刀両断に、いや、もうこれからも始めますとかという問題で私はないというふうに、議員の質問を承りながら思いましたので、いましばらくちょっと時間をいただければありがたいというふうに思っております。

そういったことで、総合勘案をしてできるかできないかをちょっと考えてみたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

8番（上野淑子君）〔登壇〕

それぞれ経営とか運営とかいっぱいあるので、いろんなもろもろの条件があるかもわかりません。でも私は、本当に心から子供たちにすばらしい幼稚園教育を受けてもらいたいという願いがありますから、ましてや、あそこを生かして本当に市内一円の子供たちに広く門戸を広げていきたいと思っております。それにはやっぱり条例改正ということが伴ってくるんじゃないかと思いますが、今市長のお考えでは、いろいろ考えた末にする　　するとは言いませんやらったですけれども、希望があるということですので、楽しみにはしておりますけれども、本当にこれは、いろんなことを考えればできないんじゃないかなと思うけど、本当に少子化で大事な子供たちを立派に教育していくためにはどっちがいいのか。せんだって民営化のときに、保育園のときには市長が、どっちが子供にとっていいのかというのをおっしゃいましたよね。だから私も、そこを重点にして考えていただければ条例改正もやむを得ないんじゃないかなと思っております。

それから、これ本当のところをお聞きしたいんですけど、このまま何もせずに、次年度もまたこのままの状況、それは、もう市長が急いでお話をされて、次年度に向けてされたら別ですけれども、どういうふうにお考えであったものか、このままずっと行くつもりだったのか、お尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

松尾こども部長

松尾こども部長〔登壇〕

お答えいたします。

北方幼稚園につきましては、平成18年ですかね、今回の武雄市行政改革プランの中で、民営化の推進という方向で計画を打ち出しております。今後は、その民間移管につきましても検討をしていきたいということで考えております。

議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

8番（上野淑子君）〔登壇〕

民営化ということですね、年次計画の中にとということですけども、このまま民営化の一本道をたどるといのは、私は反対です。やっぱり努力すべきところは努力すべきじゃないでしょうか。私だけじゃなくて、現場でもこういう改善をしたらどうかという意見が出ています。それをしてみても、どうしようもないときはないときがあるかもしれません。でも私は、民営化の予定だから、このまま行くといのは反対です。そこをどういうふうにお思いでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

基本的に民営化といのは手段でありますので、先ほど上野議員もいみじくもおっしゃったように、子供たちにとってどっちがよかろうかといったことで、その民営化が先にずんと出てくるといのは、私はちょっとどうかなというふうに思うわけでございますね。

それで、私が思うのは、ここで本当に難しいのは、私は以前、大阪の高槻におったときに、公私協という幼稚園の、公と私立の協議会の会長やったわけですね、させられたわけですね。そのときに甚だ難しかったのが、そこでの議論は、民間が創意工夫に基づいているんな保育の教育をしていく、メニューをしていくといことで、じゃあ、公のところ果たす役割は何だろうかといったことなんですね。そのときも議論が相当出ましたけれども、自分たちがいろいろしよおとけ、公はもう口出すなとかという議論が大勢やったわけですね。それで、私はその役割分担といのを、やっぱりきちんと明確にこれはすべきだと思います。民間の幼稚園、保育園といのはこういったことをすべきだと。公のところは、そこが足りんけんこれだけのことばすると。それをちゃんと仕切り分けをした上で、民営化がいいのか、あるいはこのまま保持したほうがいいのか、そういう議案が、私は冷静な議論が求められているというふうに思いますので、まずそれを、先ほどちょっと答弁で言葉足らずだったんですが、申しわけございません。緊張しておりますので言葉足らずだったんですけども、そういったことも含めてちょっと検討をさせていただきたいと。先ほど答弁ですればよかったんですけども、そういうふうには考えてはおります。

議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

8番（上野淑子君）〔登壇〕

今、部長と市長の意見がちょっとあれだったかわかりませんが、市長の意見を聞いて安心いたしました。民営化いつじゃなくて、じゃあ、そこに今私が言ったような現場の意見、もろもろの意見を工夫されて次年度からは一応されるということで、このままいったら、もう衰退の一途、人数は絶対ふえません。ちゃんと平成23年度までに何人というか、大体人数は出ているんですね、北方在住というのはですね。だからもう人数はふえることはありません。それでは市民も納得をしませんので、今市長が言ったような考えで努力をし、門戸を広げてやってみて、そして今おっしゃった公立の役目、民間の役目、あると思います。それを話し合い、現場の先生方ともよく話し合いをされて、そして進んでいってもらいたいと思っております。

今ここで私が、ああ、そうですか、そいぎそがんでくださいではどうしようもないので、だから、本当に市長が民営化にただ単純に走るだけじゃないと言われたことをお聞きして、私はそれはもう安心いたしました。では次年度からは、どうぞこの条例を改正して門戸を広げる。3歳児まで広げる。何とかして人数をふやす努力というものはされるんですね。お尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

強い意志の力を感じました。ただ、やっぱり、これは先ほど申し上げたとおり、1つだけで解決できる問題ではないんですね。だから今まで歴史というか、時間をかけて今ここに至っているっていうふうに思うわけですね。だから、先ほど御答弁したとおり、経緯とか経過を踏まえた上で、もちろん現場の皆さんたちの意見はきちんと聞いてまいりたいと思っております。要は、オール武雄で、どういう保育が望ましいのかといったことがやっぱり起点になると思っていますので、そういった観点で時間をちょっといただければと。門戸開放をすることによって、武雄全体の保育の質が低下したというふうにならないようにしなきゃいけない。だから出発点がまずそこにありますので、そういった意味を込めて、ちょっと時間をいただければというふうに答弁をさせていただいたところでありますので、現段階で門戸を広げる、あるいはそのままにするといったことについては、まだ考えを持ち合わせておりません。慎重にやっぱりそれはじっくり考えるべき問題だというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

8番（上野淑子君）〔登壇〕

もう合併して2年になりますので、慎重に考えられたことだと思って私も質問をいたしたんですけれども、本当に考えてほしいと思います。住民の皆さんの、市民の皆さんの負託に

こたえてほしいと思っております。

だから、皆さんも御存じですけど、公立と民とどがん違うかとか思われると思いますけれども、みんな民ばかりあったときに、何が基準なのか、どこが基準なのか、それがああるんですよね。公立があるということは、ある一定の基準、それを公立はきちっと守っていているということもありますし、それから、センター的な役目というのも果たしているのです。たくさん民がある中でですね。ですから、公立は必ず各町には1個は絶対なからんばいかんと私は思っております。公平な教育をするためにですね。それからまた、義務教育へスムーズに移行していくためにも、公立の幼稚園というのはぜひなくてはならないものだと思っております。

また、今私が要望しました門戸を広げる、3歳まですると、それはもうぜひ必要です。それと同時に、幼稚園の中の運営についても、やっぱり工夫改善していくべきところもあるんじゃないかと思えます。それはまた現場で話し合いをしたいと思っております。

はっきりした答えを聞かれませんでしたけれども、はっきり民営化するという答えも聞いておりませんので、私は、皆さんにお答えするために、また再度この質問をしたいと思っておりますので、どうぞ熟慮されて、次年度はよい返事が、子供たちのために頑張してほしいと思えます。

以上、終わります。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で8番上野議員の質問を終了させていただきます。

次に、3番山口裕子議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。3番山口裕子議員
3番（山口裕子君）〔登壇〕

おはようございます。通告に従い、山口裕子の一般質問を始めさせていただきます。

始める前に、2つのことを伝えたいと思えます。

このたび、山内中学校駅伝部が県大会で初優勝をおさめ、全国大会出場の切符を獲得しました。出場に当たって、遠征費の資金づくりにPTA、学校の先生方、市民の皆様の協力を得て、無事準備をすることができました。山内中学校に通う子供の保護者として感謝申し上げます。また、全国大会は今週15日になっております。応援のほどよろしく願いいたします。

もう1つであります、これは本当に悲しい事件でありました。山内町の宮元さんが、本当にあってはならないことでありました。本当に心より御冥福をお祈りいたします。私たち議員も、御家族のことを思うと、何か御家族の力にと思いう気持ちで、射殺事件の真相解明と暴力行為の根絶を求める署名運動をさせていただきました。本当に二度とあってはならないことです。市民が一致団結して安心・安全な平和な社会づくりを目指していかなければと思っております。私も頑張っていきたいと思っております。

今回、私の一般質問は、障害者福祉に絞らせていただきました。これもある事件によって、私もぜひ伝えておかなければいけないということを強く思いまして、今回一本に絞らせていただきました。

昨日13番議員のほうからも出ておりましたが、安永健太さんの突然の死亡ということで声明文が出されました。佐賀県の県内の授産施設などで働く障害者は1,200人とも言われています。地域の中で生活する障害者が近年急激にふえていく傾向は、全国はもとより佐賀県も同じであります。

そのような中で、佐賀県授産施設協議会は9月25日に、帰宅途中、安永健太さんが想像もできない状況の中で亡くなったことを知り、悲しみと驚きを隠すことはできません。今回の件で、まず私たちが感じたことは、人ごとではない。どこの施設にもたくさんの安永健太さんがいるということです。安永さんは、毎日元気にバスと自転車を使い授産施設に通い、懸命に働き多くの夢を持ち、スポーツが大好きな青年でした。数年前は、アメリカで開催されたスペシャルオリンピックに代表として出場するなど、家族や周囲の人からも期待されていた若者だったのです。健康そのものの安永さんが、なぜ25歳という若さで人生を終わらなければいけなかったのか。いつもの道をいつもと同じように自転車で自宅に帰っていた知的障害を持つ青年が、なぜ手を後ろに回され手錠をかけられ、5人もの警察官から歩道で取り押さえられたまま、意識をなくし亡くなったのか。私たちは、警察官に知的障害という特性を持った人たちが地域で生活しているという認識が少しでもあれば、このような悲惨な事件は起こらなかったと信じます。障害を持つ人の人権は、いまだ社会の中では粗末に扱われることが繰り返されています。今回は、命に関する人権の根幹に触れる問題です。授産施設協議会は、去る10月11日の総会におきまして、今後二度とこのようなことが起きないようにするためにも、安永健太さんの死についての真相を明らかにすることが重要だと確認いたしました。私たちは、常に障害がある人たちの人権を守る立場にあり、人権が守られる地域づくりに努力していくものであります。歩行や行動が少し異なっても、麻薬中毒などと誤った見方をされない社会であることを願っているのです。だからこそ、私たちは県民の皆様へ声明を出すことにしました。「障害がある人の命と人権を守るために、安永健太さんの死についての真相を明らかにするために、一人でも多くの方々の声を出してくださることを願いたいと思います。障害がある人の命と人間としての権利を守っていくために、ともに考え合ってくださいと呼びかけます」という声明文が出されました。本当に健太さんは、スペシャルオリンピックでも100メートル4位、200メートル5位、400メートルリレーでは銀メダルを獲得し、また、この健太さんの夢は警察官になることだったというのです。また、パトカーや白バイに憧れ、警察官と一緒に写った写真をかばんに入れていつも持ち歩いていたという御家族の声です。

私も、自分の子供も障害を持ち、あなたのお子さんは障害ですよと言われて25年がたちま

した。そして本当に、ここで市長にも昨日言っていただいたように、この方たちを一番いいところに、活動しやすいところというふうに、本当に行政挙げて障害者の方たちを何とかという形でセンターも開設させていただきました。本当にもう何か、25年間自分の子供を授かって活動をしてきて、ああ、こんな時代が来てよかったなというふうに思っていたやさきにこういう事件です。まだまだ皆さんに理解をしていただかないといけないなというふうに思っております。

また、平成18年4月から施行された障害者自立支援法というのは、本当に地域生活移行ということで、就労支援などでどんどん地域で仕事をしていきましょうというふうに障害者の方を外に出していくという法でもあります。しかし、どうでしょうか。皆さんの周りにも、本当に知的障害とか、そういう形でなくても、身体障害者の方、精神障害者の方、また認知症とか、いろいろなあらゆる意味で障害を抱えた方がいらっしゃると思うんですが、本当に皆さんの理解がなければ出ていくことができません。そして、家族とか親御さんもかなりの努力をして、勇気を出して一歩踏み出しているわけなんです。しかし、こういう悲しい事件がありました。でも、警察官の方も、発砲事件じゃないですが、凶悪な事件があるので、本当にそういう職務として、そういう行動を見れば、ああ、これはという本当に危険な状態を感じて、そういう行動に出られたことと私も思います。だから、だれが悪いとか、これは何も問題はなかったとか、そういう責め合うことではなくて、本当に人権として皆さんが住みやすい社会に近づけていかななくてはいけないんじゃないかなという思いで、今回この事件を取り上げさせていただきました。

それでは、この事件を通して、武雄市としてどうやったら障害者の方を地域の社会の人に理解していただけるか、行政にできることはどういうことかということでお聞きしたいと思います。また、そういう理解を深めるために力を入れているところはどこかということでお尋ねしていきたいと思っております。よろしくをお願いします。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

おはようございます。昨日もお話を申し上げたと思っておりますけれども、この安永健太君の事件につきましては、地域社会で暮らすとき、社会は何をなすべきかという教訓を与えた事件だと思っております。

昨日も申し上げましたけれども、障害を持つ方々が地域で暮らすノーマライゼーションの社会を築くには、障害者に対する正しい理解を社会全体が共通して持つことが必要であると思っております。

幼少期よりの人権教育、心のバリアフリーの人権教育は不可欠だと思っているところでございます。地域で障害者の方と共生していくということは、まさに市民協働で行うことだと

思っております。障害者団体及び地域各機関、団体その他、お話を持つ機会をつくれないうこと、とともに進めたいと思っております。

また、障害者自立支援法の推進につきましては、相談支援センターを中心にして推進していきたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

3番（山口裕子君）〔登壇〕

事件に当たって、きのう市長も答弁いただいていたけど、またきょうこういうことで提案したいと思しますので、市長の御意見をお聞かせください。

今、武雄市としては、こういう事件をとらえてどのようにしていきたいというふうなことでお願いします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私自身は、安永君事件は、サガテレビが「かちかちワイド」でしたかね、放映をされていて、これ3回か4回にわたって放映をされていて、お父さんが、先ほど議員から話がありましたけれども、陸上の練習をしている写真であるとか、あるいはグローブの遺品であるとか、本当にこういうことがあっていいのかなというふうに思いました。これは、とりも直さず、やはり先ほど部長から答弁があったように、我々がそういった方々への理解が足りなかったから、共通した理解がなかったからこういう事件が起きたというふうに思っておりますので、まず言葉が適切かどうかは別にして、小さいころから心のバリアフリーの教育がぜひ必要だと。今、ユニバーサルデザイン、UD、これは何も施設とか道路だけじゃないわけですね。心のバリアフリー、UDの話し合いの場を、やっぱり小さいころから、特に、これはちょっと私が申し上げるのもいがかかという部分もありますけれども、教育の現場できちんと、例えば、道徳であったり総合学習いろいろあると思います。そういったところで、きちんとやっぱり教えるといった機会がつけられないのかなということは、また教育長ともいろいろお話をさせていただければというふうに思っております。

いずれにしても、やっぱりこれは大人だけそういう気持ちを持つということではなくて、小さいころから、それがもう自然なんだ、普通なんだというふうに思っただけのような対応はぜひ進めていきたいというふうに思っております。

そういうことで、いろいろまた知恵を絞ってまいりたいと思しますので、またこれは議会の皆さんたちにもきちんと相談をさせていただきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

3番（山口裕子君）〔登壇〕

1番の項目の中で、障害者自立支援法についての中で、私も3つほど提案させていただきたいと思っているんですが、世の中が本当に人として一番大切なものがどんどん欠けていっているような事件が起こっているんですが、今回ちょっと何か警察官の方にも余裕があれば、違う見方ができて、命を落とすことまでいかなかったんじゃないかなというふうに思うことで、小さいときからバリアフリーでと今市長が言われましたように、余りにも子供たちの周りにいろんな危害を加える連れ込みとかいろんな事件があったときに、防犯ベルとかを子供たちにまず持たせましたね。全部が持たせたわけじゃないですけど、最近本当に子供たちに、人を見たら疑うように育ってしまわないかなというのをひとつ私はすごく心配したわけですね。ちょっともう何か違うだけでも、もう本当怖がらないといけないような今世の中ですね。だから、自分の子供も外に出して、ちょっと様子がおかしいと。あの人は変質者とか、いろんな形で見られそうなのというふうに、やっぱり親の会とか障害者を持つ親たちは、そういう心配もするんですね。だから、本当に小さいときから学校では障害者と一緒に交流をしたりとか、いろんな形で進めてもらっていますが、また一方では、そういう凶悪犯罪とかによって子供を守るために、防犯ベルとかを持たせて、人を見たら何か話をしたらいけないとか、そんな形のを植え込ませているかなという問題点があるなというふうに社会的に思っています。しかし、そういうことをやっぱり乗り越えて、人とのコミュニケーションとか人と接することというのを乗り越えないと、どんなに民生委員さんの方とか、いろいろ補助員さんの方とか、子供たちに声をかけようとしても、子供たちは知らんぷりして、かけたらいけないとか、あとはまたひどいことに、最近は名札をかけている方だったら、私たちは声をかけますよということで、名札をかけている人だけ子供に声をかけるという運動みたいなこともあっているわけですね。だから、もう本当にどこをどうしたらいいのかなという時代ではありますが、私がちょっと提案したいことは、うちの子供は伊万里養護学校というところを卒業しているんですが、やっぱり養護学校とかあるところは、地域の方の受け入れとか、そういうのが本当に整っているところがあるんですね。だから、養護学校の評議員会にも、駐在員さん、警察官さんが入っていたりとか、すごくサポートしているんですね。だから、こういう仕組みがあれば、今回のような事件がなかったかなというふうに思うんです。

1つ自立支援法からいいますと、就職を障害者にというふうに、地域にどんどん出ていきましょうというふうになっているんでしたら、武雄市役所としては、伊万里養護学校の近くにいまりの里という授産施設がありますが、そこが図書館の掃除を、その施設が請け負っております。本当にことしからスタートしましたが、市役所のほうからどうか施設の皆さん方でここの部分を掃除してくださいという契約をして、月何万円か、はっきり数字は把握しておりませんが、そういう形で仕事をいただいております。この効果が、やっぱり障害者の人が一生懸命時間をかけて、業者の人だったら1時間、2時間ですけど、一生懸命午前中か

かってとか掃除していると、本当に散らかす人というか、汚す人が少なくなるし、ああ、こういう形で一生懸命仕事してあるんだなということが目につくこととか、あと多動とかいろんな形の人がありますので、やっぱり「きいきいきゃあきゃあ」言ったり、動いたりがあがあ言いながらも掃除をしたりと、目に触れることが多いわけです。だから、私は自立支援法とって、法だけ先に進んでいるから、じゃあ受け入れはどうかというときに、どうか市が率先してこういう場の提供ということを取り組んでいただきたいなというふうに思っております。

それを、まず図書館では、図書館の掃除を委託しています。あと、民間のボランティアグループに福祉喫茶という形で、お食事ができるコーナーも提案されております。そういう面から見て、武雄市の受け入れはどのようなふうにお考えか、お伺いします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まず、数字から申し上げたいと思います。

武雄市役所の障害者雇用率は2.03%、これは395人中の8人、2.03%、法定雇用率が2.0%ですので、その基準は満たしているというふうに　これで満足しているかどうかというのはちょっと別にしても、基準はクリアしている状況にあります。

それと、ここから先は私の私見ですけれども、基本的に、私は図書館、例えば、1個の図書館にすべて障害をお持ちの方が行うというのは、それはちょっとどうかというのは、率直に思います。それよりも、民間の例えば企業の方々が、この法にのっとってふやした上で、障害を持っていない方、持っている方と一緒に作業をすると。障害をお持ちの方は、先ほどおっしゃったように3時間かかるかもしれない。それと、障害を持たない方はもう30分で終わるかもしれない。私はそれが一緒にやることによって、お互いの理解が深まるんではないか、特に障害をお持ちの方へ対する理解が深まるんではないかというふうに思っておりますので、そういったことで、市でも積極的に職業体験の受け入れを図りたい。そして部長会議にこれは諮ってもらって、全市的な取り組みをするように今でもお願いをしておりますけれども、またお願いをしたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

3番（山口裕子君）〔登壇〕

市長の意向はよくわかりました。企業に子供たちが就職してというのは、なかなか難しいものがあるんですね。それは本当に、周りに理解をしていただくというところで、なかなか就労につながりません。それと、障害の種類にもよって、私が活動している団体は知的障害者であります。そういう人たちは、なかなかそういう企業の中に入って仕事が、実際この

ような不景気というか、経済状況が難しいときに、皆さんも考えてみてください。やっぱり公立が先なんです。養護学校とか施設では何回も何回も自立支援法にのっとって実習に出しますが、本当に就労につながっているところはわずかですね。

それと、市長が395人中8人ということは、多分身体の方とか精神の方とか、そういう方たちが多いと思うんですね。だから、私は図書館の掃除とか、この庁舎内の掃除とか、100%じゃなくって、企業が100%今やっているのであれば、その20%を施設の団体にお任せするとか、そういう形で始めてもらおうと、私はスムーズにやっていけるんじゃないかなというふうに思います。

また、もう1つの展開で、リサイクルセンターというのがあります。こういう私たち活動団体は、アルミ缶拾ったりとか、そういう形でまとめてお金にしたりとかいうことの作業が多くなるんですが、やっぱりあそこのリサイクルセンターを見たときに、1人の方の障害者がもう既に働いておられますが、あとはシルバー人材センターの方だと思います。そういうところに、もう少しでも働く場を提供していただくという形ができるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

確かに、そうですね。私もこれは考えたつもりでいましたけれども、やはり指摘を受けて、まず公の部分から、「先ず隗より始めよ」ですけれども、そういった形で1割でも2割でも、まず市がそういった場を確保して、そこを障害をお持ちの団体をお願いをして、そこで、そういった例えば清掃であるとか、いろんなことを行うというのが筋かなというふうに思いを改めました。これは、深い指摘をいただいたというふうに思っております。

ただ、私は1つお願いがあるのが、それを踏まえた上でございますけれども、基本的に例えば、さっき福祉カフェというお話が出ましたけれども、障害をお持ちの方、あるいはその関係者の方々が、収益をきちんと生むような仕掛けもあわせてつくっていただきたい。これは、例えば、これ何回か議会では申し上げましたけれども、赤坂にスワンカフェというのがあります。ここは、ヤマト運輸さんが、小倉会長さんが肝いりで始めたところで、私も行ったことは何回かありますけれども、障害をお持ちの方が実際にトレーを運んだり、注文を聞いたり、これは結構人気があります。もうつくられて、多分もう3年以上たっていると思いますけれども、いつ行ってもいっぱいです。そこで一回聞いてみたら、お給料どうなのと言ったら、結構もらっていると。幾らなのと言ったら、「それは企業秘密です」と言われましたけれども、そういったことで、非常に何と言うんですかね、その金銭的な面はちょっと別にしても、非常に和気あいあい、生きがいを持って顔にやっぱりにじみ出ているんですね。ですので、そういう機会をぜひつくる。それについては、我々も必要な支援はしていきたい

と思います。障害をお持ちの方が、やっぱり所得が上がると。その喜びを感じていただくようなきっかけ、仕掛けづくりをしていきたい。例えて言うと、私は、例えば、支所にカフェがあっていいと思います。障害をお持ちの方がそういったことで、実際、物品はもう売っておりますので、今手に入らないぐらいになっていると。聞くところによると、作業所を拡張してほしいというところまで話が来ておりますので、すごくいい方向に、流れになってきていると思いますので、ぜひそういう流れもしていきたいなと。だんだん力が入ってまいりましたけど、そのように考えております。

議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

3番（山口裕子君）〔登壇〕

本当に、次の質問のところまで入ってもらったような気がしますけど、本当に、これでいいというわけじゃないんです。これからさらにさらにというふうに、一度には本当にならないんですね。私たち活動団体も、こういうカフェが、そして工賃がたくさん上がればとか、今までは本当にボランティア、ボランティアですね。きのう市長が言われたように、日の当たらないところでしていても、勇気を出して言うのさえできなかったわけですね、今までが。でも、本当にいろんな人が協力してくださったり、こうやって市長みたいな方がいらっしゃって、どんどん先に進んでくださる方が今つながって行って、本当いい形になってきていると思います。

私が提案したそういう形で、まず市役所のほうから、そういう形を進めていっていただきたいなというふうに思っております。

あと、そういう中で、ハローワークとかも、障害者の方たちの雇用がスムーズに行くように、ジョブコーチとかトライアル雇用事業とかがありますので、そういうのをうまくかみ合わせて、就労が成功するような形を、市のほうから実践していっていただきたいなと思います。そういうところからまた、たくさんの方が目にするようにというか、見なれてくるというか、そういう形になってくると、こういう今回の事件とか、そういうことにも絶対ならないというふうに私は思いますし、あと、本当にやっぱりその人につかないといけないんですよ。カフェとかもやってくださいって、伊万里の図書館のカフェだって、本当にやっと回るような形です。だれかが企業母体とか、だれかが後押ししてくれたりとか、つながっていないと、なかなか運営というものは厳しいものがあります。

そして、たくさんの方が働きたいと思っても、1人の人に大人が2人ぐらいついてやっと運営がなっているというふうな形もありますので、そういうところを含めて市長も考えてほしいなというふうに思います。

あともう1つ、この受け入れに対して、伊万里養護学校の保護者会と活動団体の方が武雄市に対して要望書のようなものを出されたと思いますが、それは、子供たちが就労するに当

たつての実習の場所と、就労の場として広げてほしいという要望が出ておりましたが、それに対して市長はどういうお答えでありますでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

議員御指摘がありましたように、伊万里養護学校PTAから要請は受けておりますので、市でも積極的に職場体験の受け入れをしたいと思っております。この際、部長会議にも図って、市役所だけにとどまらず、全市的な取り組みができるようお願いをしたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

3番（山口裕子君）〔登壇〕

それではもう1つ、就労支援というところで、市長は企業誘致という形で大変動いておられますが、ことし、佐賀の神埼に佐賀県としては初めての特例子会社としてスタートしました。障害者がそこに11人働くことができるようになりました。会社名はエフピコですね、愛パックとしての子会社ですが、私もそこに見学に行きましたが、本当に子供たち、障害を持った人たちが本当にスムーズに作業ができるような体制をとってもらえる母体があります。そこに完全就労型として、お給料も最低就労の賃金をいただいて、11の方が働くことができます。これはもう古川知事の大きな働きもあったおかげだと思います。そして、エフピコという会社のもとで会社が始動し始めましたが、私は、こういう会社がどんどんふえてほしいなというふうに思います。そして、武雄市にも企業誘致として、ぜひこういう会社を呼んでくることできないかなというふうに思っておりますが、市長のお考えをお聞かせください。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

幾つか話は来ておりますので、そういったことで、そういう既存の企業については、就労継続支援A型の工場、あるいは施設になるようにお話をしていきたいというふうに思っておりますけど、ただ問題は、土地がないということなんですね。ですので、それはそれで制度的に、あるいは仕掛けをしつつ、そういった企業が、理解のある企業が一つでも多くなるように、そして雇用がさらにふえるように働きかける努力はしていきたいと、かように考えております。

議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

3番（山口裕子君）〔登壇〕

本当に就労につなげていくというところにはかなりの時間とか労力が必要ですが、企業母体がしっかりしているところに支えてもらえるというのが一番ありがたいことかなというふうに思っておりますので、市長に今後そのような形で進めていってもらうことを期待しております。

あと、もう1つ、市としての受け入れの1つのパターンとして、伊万里のほうでは、市が委託するんですが、市の郵便物の配達業務というのを、あるNPOの事業が引き受けてやっております。これは特殊な許可をきちんととらないといけないですが、伊万里市のNPO「小麦の家」というところが、郵便配達事業を、伊万里市の事業を全部受けてやっております。そういう形で、進んでいるところは、市町村の格差じゃないですけど、本当にどんどんこういう形で理解を深めておられますので、どうか樋渡市長も積極的な取り組みをしていただきたいなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

それでは、2番目に行きます。

共生ふれあいセンターについてお尋ねします。

市長にかわって自立支援法も始まりまして、ことし4月から山内支所に共生ふれあいセンターを開所していただくことができました。まずは一応私も資料、いろんな意見は聞いておりますが、これを開所するに当たっての今の問題点とか、スムーズな活用ができていますのかお尋ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

共生ふれあいセンターにつきましては、機能として相談、交流、情報、訓練をキーワードとして運営をしていくようにしております。相談につきましては、相談支援センターに相談員を10月より1名増員して、3名体制でやっております。障害に対するあらゆる相談を受け付けているところでございます。交流につきましては、障害者の方はもちろんのこと、市民の方、保護者間の交流ということで、集いの広場というのを設置しております。これも相談支援センターが担当しておるところでございます。

情報に関しましては、障害者に関する社会支援等の情報を一元管理して、福祉サービスの利用しやすい環境をつくるということで、これも相談支援センターが請け負っております。

それから、訓練ですけれども、日常生活の訓練や生産活動の場を地域活動支援センターの訓練により社会参加の促進を図るということで、地域活動支援センターが担当しているところでございます。また、共生ふれあいセンターにつきましては、相談員の事務所、相談室、自立支援スペース、集いの広場を設置しており、自立支援のスペースにつきましては、地域活動支援センターの若楠作業所、オアシスみふね及び武雄市手をつなぐ育成会に提供し、

日常の訓練や生産活動、研修の場として活用しております。集いの広場は、障害者の方はもちろん、保護者一般の方たちが利用できるということで、活用を図りたいと思っております。また、1階のホールにつきましては、それぞれの地域活動センターのつくりました製品を展示し、即売も行っているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

3番（山口裕子君）〔登壇〕

済みません、相談支援センターは次の項目に上がってございましたけど、共生ふれあいセンターということですが、本当にこれは開所して8カ月ですね。自立支援法による市町村の取り組みによって、どんどんセンターとか活動の場が準備されていくものと思いますが、武雄市としてはいち早くこういう形をとっていただいて、大変よかったなというふうに思っております。

意見を聞けば、これは本当に市内にいろんな作業所を持ってされている中に、やはり1つの団体、2つの団体とかしか入りませんので、そこが窓口として就労の準備ができるような場になっていけばいいなという声があります。そういうところで、身体障害者の作業所の若楠さんですが、本当に作業所ができてよかったと言われております。でも、さらに工賃を上げていくには、やはりあそこはオフィス、事務所の形ですので、やはり作業所として木工関係とか、そういう形で自分たちは広げていきたいというお気持ちをお持ちであります。

そういう点で、やはりまずはスタートしてからいろんなところを見直していくべきだと思いますので、そういう支援も進んでいったらというふうに思いますが、いかがお考えでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

作業所の観点でお答えしてよろしいでしょうか。

〔3番「はい」〕

基本的に、私はまさかこんなことになるとは思っておりませんでした。私がびっくりしたのは、いいところを支所の皆さん、それで山内町民の皆さんの深い御理解のもと、議会の皆さんの深い御理解のもと提供させていただいているといったところで、果たして人が集まるのかなというのがあったんですね、それでも、しかし、開設して半年もたたないうちに、また拡張をしたいということが来ておりますので、これに対しては柔軟にやっぱり対応していくべきだというふうに思っております。

まず、働いている皆さんたちの意見が第一でありますので、そういったことで、支所機能として、あるいは作業所スペースとして何ができるかといったことを考えていきたいという

ことで、ある意味うれしい誤算だなというふうに思っておりますので、これはいいきっかけづくりができたというふうに理解をしております。

議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

3番（山口裕子君）〔登壇〕

本当に、まずスタートして、さらにいいセンターになっていけばいいかなというふうに思っております。ちょうどこのセンターの隣に相談支援センターがあるから、本当にそこに相談に来て、自分も就労したいんだというお気持ちがあられて、まずはこういう授産施設の中から始めていくというのが一番ベストな状態なんですね。いきなり企業の中に、とても本人さんたちも入っていけないし、ここで作業をしている風景を見て、ああ、和気あいあいとされているとか、サポーターの人がたくさんついておられて、仕事がしやすいなというのが目に見えて、本当にこれはいい場所になっているなというふうに思いますので、今度はそういう方々の枠を、やっぱり受け入れていかないといけないという問題が出てくると思いますので、次の段階として、やはりそういう形を踏まえて対応をしていただくというのが必要かと思っております。

また、オアシスみふねさんは精神のほうであります。やはりここも本当に来たいという方がふえておりますが、やはり作業的に指導者のこともあります。工賃が1カ月千円とか1,500円ですね。だから、自分たちとしても工賃を上げる努力をしたいし、内職事とかあれば、やっぱり教えていただきたいし、提供していただきたいということを言っておられますので、ぜひ市の仕事ばかりじゃないですけど、そういうことがあれば、率先してこういうところの施設に仕事を分けていただくという形をお願いしたいと思います。また、このオアシスみふねさんも、あそこのリサイクルセンターに一人でも仕事として出してあげれば、工賃が少し上がるのになということもおっしゃっておられますので、そういうことも踏まえてお願いしたいと思います。

今回、自立支援法と言って、本当に自立した生き方をするために、地域で生き生きと暮らすためにという制度であります。しかし、工賃とか、じゃあそれで生活ができるのかというと、本当変な話ですが、それはホームレスを迎えるしかないとか、それは自殺支援法だとか、本当にぎりぎりの生活しかできないような状態が浮かんできます。それは実際、オアシスみふねさんとか軽度の知的障害者というのは、基礎年金、福祉年金がやはり60千円ぐらいです。60千円ぐらいで就労できない人が、就労できて珍しいというか、本当に数少ないです。就労できない人たちがこういう施設で、工賃が一月千円とか1,500円、いまりの里とか作業所は少し頑張ると5千円とか10千円近くになったにしても、この金額からグループホームに入るとすれば、グループホーム代が、もう今は40千円から50千円です。そうすると自分がそこで生活していく費用は、わずかに10千円とか、10千円にも満たないわけですね。ということ、私たち

活動団体は親亡き後はどうなるのかという形でいつも進めてきておりましたので、じゃあそういうときに自立できるのかというときに、今グループホームをお勧めしましょうとか、地域に仕事に行きましょうと言うけど、実際問題生活はできませんという答えになっております。

いろいろ住宅のこととかは、後からまた質問したいと思いますが、そういう今回自立支援法を進めておられるところで何が問題があるか。私たちのように親が健在で元気であるところは、そこそこ子供は生きがいを持って、施設費用代が負担になりましたので、20千円ぐらいの施設費用を払って、工賃は5千円ぐらいしか入りません。それを差し引いて、さらに15千円手出しをして、その施設に行っているわけです。あと、交通費が5千円ほどまたかかります。そういう形の今自立支援法になっているということ、わかってほしいなというふうに思います。

しかし、やはりできるところしかやっていけませんので、やっぱり武雄市としてはこういう形で、皆さんで協力していきましょう。皆さんで支え合っていきましょうという形で、こういうセンターをつくっていただきましたので、さらにこれがいい形になっていくように願うものであります。オアシスみふねさんが仕事の提案をしておられますので、リサイクルセンターの件、あと業務として内職の仕事とかあったら、そういう形で提供していただきたいということと、あと地域住民の方が、本当に山内の方に御理解いただいて、農作業の場として近くの畑を提供していただきました。そういう形で、本当に私はいいふれあいセンターになっていると思いますので、ボランティアの方とか、みふねさんは金曜日にボランティアの方が入ってお手伝いをしていただいておりますので、さらに御理解いただいて、市民の方で本当にいいセンターにつくり上げていっていただきたいなと思っております。

済みません、ちょっと長々なりましたが、みふねさんの提案で、リサイクルセンターの仕事と、あと内職仕事の提供とか、そういうことに市はどれくらい力が貸せるのかちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

市としましては、オアシスみふねさんの製品の販売促進ということで、市内の金融機関に提供品ですかね、そういう販売促進ということで一応行ってまいりました。それで、1つの金融機関から購入いただき、それなりの製品を納められておりますので、今後こういう活動も市のほうから積極的に図りたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

内職の件で具体例を申し上げたいというふうに思います。

私だけかもしれませんが、私のところによく寄せられるのは、これは観光客の皆さんからなんですけれども、布草履が欲しいというお声はかなり寄せられております。布草履業界のことを調べてみたら、インターネットで幾らで売いよおかと。一足1,500円から1,800円で売いよんさるわけですね。たまげました。それでもやっぱり、すぐ品切れとかなっておるわけですね、いろんなホームページのサイトとかを見ていても。したがって、私は需要のあるところに、しかも値段が高く売れるのは、布草履はひとつ今チャンスだというふうに思っております。

これは資源の有効利用にもなるわけですね。どことは申し上げませんが、かなり古布を捨てられております。これは悪いと言っているわけじゃありません。これについては、捨てるにもコストがかかります。それをきちんと、これは市の環境課の責任になるかもしれませんが、きちんとそれを我々のほうで受け入れて、それで布をつくっていく。そのコストはかからんわけですね。しかもこれは、すぐつくらなければならないというものではありませんので、これひとつやっぱり布草履にちょっと着眼して着目をして、本当に先ほど申し上げたように、働いている方々が少しでもやっぱり所得が上がるように、我々もそういうふうの流れをつくっていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

3番（山口裕子君）〔登壇〕

いい提案をありがとうございます。本当に作業をしている人たちだけでは、なかなかいい案が浮かばなかったりするので、本当に観光アピールのグッズというか、そういうものとながって、こういうのを生産して売れていけばいいなというふうに思いますし、私も長崎のほうの授産施設で、これだけ布草履を見事使っている「福草履」と書いて、お土産にも買ってきたりしたんですが、すばらしいソーイングの会社から端切れをいただかれて、カラフルな布草履ができて、授産施設の利益になっているというところに私も行ってありますし、もしそういう形で、お力いただける方、教えていただける方があったら、また一つの契機になるんじゃないかというふうに私も思いました。ありがとうございます。

あと、手をつなぐ育成会としては、いい場所をいただいて、和室の部屋ではあります。本当に北方の方とか武雄の方は、ちょっと遠くてなかなか出にくいという問題点もあったり、あと夜がなかなか自由にも使えないということがありますが、やはり自分たちがひとつチャレンジするための交流の場としてはいい場所になっておりますので、さらにその有効活用をしていくように努めたいと思いますし、障害者だけというふうに枠を決めないで、武雄とか北方とか、子育てのセンターとかいろんな場所ができておりますので、そこも障害者の人たちが活動して場所があるんだらつなげて、一緒に使えるという枠を超えたところで、

施設が利用できるような形にもしていけないといけないかなというふうに思っております。それは、私たち手をつなぐ育成会があそこに1つ部屋をもらっていても、使っていないときがあるわけですね。だから、そういうときもやっぱり使いたい団体が有効活用として使えるような形のほうがいいんじゃないかなというのも、ちょっと提案したいなというふうに思います。

そしたら、次の3番目になりますが、武雄市相談支援センターについてお尋ねします。

これは、もう國井部長がお答えいただいたように、障害者として一番必要なのは相談業務だったわけですね。今までが福祉課窓口では担当の方が次々にかわられたりとか、専門的に置いていただきたいなと思っていても、なかなかそれが実現しなかったわけですが、今回自立支援法になりまして、相談支援センターのスペシャリストというか、専門職がそこに窓口に入るという形で、いいスタートだったし、実質的に相談件数がふえて、10月から1名増員で3名というふうになりました。相談件数が多いということで、相談の内容から一番何が求められているかという問題点を相談支援センターの方にちょっとお尋ねしました。相談内容の中で、やはり就労の相談はもちろんです。今まで言った中で、随分市長も前向きな答弁がありましたね、これは省かせていただきますが、住宅の問題ですね。本当に私も思うんですが、公営住宅の枠を、1枠とか2枠ですね、これは障害者に優先しますというか、優遇しますというふうな形があれば、グループホームとして枠をとるもよし、別にグループホームではなく、ここを障害者優先しますという形であれば入りやすいんじゃないかというふうに思います。なかなか工賃の面から考えたら、民間のアパートを借りるにはとてもやっていけないわけですね。障害者として入る場合は、公営住宅が5千円ぐらいで入れるそうですので、優遇してほしいんですが、全くあかないです。入れない状態にあるわけですね。だから何とか枠を決めていただいて、公営住宅を優遇していただくという方法はできないかお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

現状からちょっと申し上げたいと思います。

障害をお持ちの方が市営住宅に入居希望された場合、直ちに入居できるという支援策は残念ながらありません。しかし、特例措置として、1、申し込み、受付時に通常は同居人が必要ですが、単身者でも申し込みができること。2、入居収入基準が通常の200千円以下が268千円に引き上げられること。3、抽選会のとき通常1回の抽せんが2回できること。4、現に入居されている方で、身体の機能上の制限を受けることにより、住みかえが適切であると認めた場合には、優先的にそこに住まい続けることという、4つの特例措置があります。しかし、先ほどありましたように、枠を設けるということについては、基本的に市がそういう

ふうに積極的にやっているという意気込みを示すことにもなると。そういう1つのアピールにもなりますし、安心してそこに住んでいただけると。そこが、1つの先ほどおっしゃったように、例えば、グループホーム機能であったりとか、そこが新たな意味での集いの場であるということは、深く理解をしておりますので、優先の方向で考えたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

3番（山口裕子君）〔登壇〕

私もちょっと資料をとる時間がなかったので、もう既に市町村でそういう取り組みをされているところがあるそうです。1階部分は全部グループホームにされた公営住宅があって、ヘルパーさんが部屋ごとに世話をしたりするような機能している公営住宅があるようなので、ぜひ進めていただきたいなというふうに思います。

それも、今度、久保田住宅などは、新しい規格の住宅ですが、今後見直しがある場合は、やはりすべてがバリアフリーになった施設を1階に優先して枠をとっていただくという形がいいんじゃないかというふうに思います。

また、ここで出た支援センターの問題ですが、やはり北方のほうに支援センターがありますので、そこまで行きたくても、なかなか公共バスとか電車とか、そういうふうなのが不便で、やはり循環バスとか、どうしてもそういう形が必要だなというふうな案も出ております。今、バスのことではいろんな形で見直しが進んでいると思いますが、ぜひ相談業務とか、こういうセンターに出掛けてくるという場合には、やはり市が循環バスを出すなり、行きやすい形をとっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

バス等については、今のところ考えは持ち合わせておりませんが、相談員につきましては、自宅のほうに訪問するという事はやぶさかではありませんし、また、訪問を受託して、その障害者の生活をできるところでございますので、相談に率先して出かけたと思っています。

議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

3番（山口裕子君）〔登壇〕

そこにやはり出ていきたくないというか、出てこれない方は訪問かそうでしょうけど、やっぱり自分でチャレンジしたり一歩踏み出してみようかなという人のために、私はそういう機能を果たすバスがあればいいなというふうに思います。それは、10月とか視察研修に行っ

て、各市役所に、本当に市のアピールをした、大きくないです。ポンゴみたいな、それに支援をアピールしたかわいい絵がかかれた循環バスが走っていたんですね。だから、ぜひ武雄市も、そういう形で支所を回るといふか、本庁から支所を回るといふか、そういう循環バスができればいいんじゃないかなというふうに思いました。

あともう1つですが、今山内の空き庁舎の活用で話し合いが進んでおりますが、それと同時に、ここの見直しもスタートして、いい点、悪い点を見直して、さらにいいセンターにしていきたいといふところから、相談支援センターの方も相談に訪れる方も、まだまだこの支所の中よりも、ちょっと離れた保健センターという場所がすごく適しているといふことを言われております。

私も前回上げましたように、あそこの保健センターの活用という点から、一番適しているんじゃないかなというふうにも思いますので、そういうところのお考えはどうでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

現場の第一線で働いている方々の意見に耳をよく傾けたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

3番（山口裕子君）〔登壇〕

ありがとうございます。

本当に勇気を出して一歩踏み出しても、そういう公共の場であそこまで歩いていく場が本当につらいといふか、そういう意見もあるそうです。まだまだ、昔は相談に行くといふ、自分たちの障害を持つ家族とかなかなか行けないといふのも、一般の方は何でだろうと思いかもしれませんが、何かじろじろ見られるようだとか、いろんな形を思うわけですね。だから、プライバシーとして守ってあげるためにも、少しそういう保健センター的なところがいいんじゃないかといふ声もありますし、利用者からもそういう声が届いておりますので、前向きに取り組んでいただきたいなというふうに思っております。

それでは、最後になりますが、ユニバーサルデザイン計画についてお尋ねいたします。

市長の具約にもありましたが、21年度をめどに、予算としては10,000千円といふことで計画をしていきたいといふことですが、今のユニバーサルデザイン計画の進捗状況をお聞かせください。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

お答えをしていきたいと思っております。

ユニバーサルデザイン計画の進捗状況ということでございますけれども、総合計画におきまして、すべての人が自由に活動をし、安全・安心で快適な暮らしができるようなまちづくりということで、基本理念といたしましては、UDのまちづくりを目指すことにしているところでございます。本年4月には企画課にUD係を設置いたしまして、市報へのUDの特集の掲載、あるいは県内初めてということになりますけれども、UDのホームページの立ち上げ等を行って推進をしているところでございます。

UD計画の策定でございますけれども、本年11月に、UDに関する団体の代表者や公募による市民の方で組織をしたUD推進協議会を立ち上げております。この中で、策定に向けた準備に現在取りかかっているところでございます。本年度内には、UD推進会議を開催いたしまして、策定の予定をしているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

3番（山口裕子君）〔登壇〕

メンバーとしては、実際に障害のある方とか、一般公募という形でメンバーがなされているんですね。

そういう中で、10,000千円の予定になっておりますが、やはりハード部分というところでは、本当に金額もかかるのですが、どういうところをまずユニバーサルデザインとして、ハード部分ができていくのかお尋ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

推進計画の策定に当たってでございますけれども、まず、基本的には佐賀県が策定をいたしておりますUD計画の実施計画を参考にさせていただきたいというふうに思っています。その中で、推進協議会において、各分野における施策等を協議していただいて、市としての重点的に取り組む内容を決定していきたいというふうに考えております。

取り組みといたしましては、武雄のUDのロゴマークを公募によって選定し、UDに積極的に取り組む施設、あるいはUD商品にあるステッカーとして利用をしていきたいというふうに思っています。このロゴマークにつきましては、11月21日の協議会において決定しております。UDのロゴマークですけれども、一応この分で（ロゴマークを示す）決定をいたしているところでございます。

あとに、単に施設のバリアフリー化だということじゃなくて、ハード部分だけではなく、観光客へのおもてなし等も含めた心のUDの啓発に努めていきたいというふうに思っています。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

基本的には、今度一番目新しいのは、新武雄温泉駅についてはUDになるということで、まちづくり部からも、私からも強い働きかけをしております。

このように、民間の施設であっても、あるいは道路の改修であっても、できることから、そのユニバーサルデザイン、バリアフリーを意識した改修、あるいは新築を進めていこうというふうに考えております。

それと、もう1つの手だてとしては、先ほど部長答弁の中でマークを皆さん方にごらんになっていただきましたけれども、1つ考えられるのは、これ県とも調整が要りますけれども、そういったところに積極的にかかわっているところには、認定をするというのが1つあるのかなと。例えば、これは公だけでやってもなかなか進まないわけですね。利用者が使われるのは、基本的に例えば、温泉の施設であったりとか、旅館であったりすると、それをきちんとやっぱり我々が認証をするということで、さらに、あの認証が欲しいからじゃあこういうふうに改善しましょうとかいうふうに、流れをちょっとつくりたいなというふうに思っております。

そういったことで、まだ緒についたばかりでありますけれども、そういうふうに行うことができることからきちんとやっていくということ、きちんと進めていきたいなというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

3番（山口裕子君）〔登壇〕

ステッカーとかロゴマークとかができていくというのは、人の目にも写って意識をされていく部分でありますね。そして、本当に心のバリアフリーというか、そういう形で推進されていくと思うんですが、一つ気になるのは、県に倣ってというか、ステッカーとか、そういうのは県に倣っていいんですが、何が武雄市にとって一番必要なのかというところで、私はこの実行委員会で語ってほしいところだと私は思っています。駅の段差だとか、もちろん、以前同僚議員が言われましたが、こういう中央的な施設に4階までのエレベーターがないとか、そういうところいろんな点がありますし、優先順位もあるでしょうが、本当にこの武雄市にとってここを見詰め直すと、いいユニバーサルデザインになるなというところを詰めていってほしいなというふうに私は思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

県に倣ってと企画部長が申し上げたのはあれですね。全体の進行管理ということで、それ

は負けてはならないという意味で申し上げたというふうに私は理解しておりますので、嬉野市さんもかなりやっぱり進まれています。そういう意味では、これは、別に勝ち負けじゃありませんが、やはりこれは積極的に進めていかなければいけないというふうに考えております。県に倣ってというのは、何と言うんですかね、いろいろ県もお気持ちがありますので、それを十分やっぱり知恵もいただきながら進めていくということだと申し上げたいというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

3番（山口裕子君）〔登壇〕

はい、わかりました。本当に現場に立って見直されていくというか、ユニバーサルデザインが広げられていくことを願っています。本当一部ではあるんですが、ちょっと1つの例を挙げれば、ユニバーサルデザインの中に、今少子化ですが、若いお母さんたちが、授乳中のお母さんたちが、やはり外に出たときに授乳するのに本当に困っているという、もう全然関係ない人たちには全くわからない話なんです、そういうことも考えると、ユニバーサルデザインとしてそういう場所が与えられるとか、細かいことですか、本当にこれがないから私たちは外に出ていけないというところを上げていただきたいなというふうに思っておりますので、いい計画になっていくことを本当期待したいと思っております。

本当に樋渡市長も古川知事も、古川知事も就任されて、チャレンジドという形で障害者福祉には力を本当に積極的に注いでもらっています。本当にチャレンジドって挑戦する人たち、本当に勇気を出してチャレンジしていくという形で、みんなが頑張っているし、皆さんの支え、理解のもとにいい社会が本当にでき上がってきているなというふうに思っておりますので、さらに支所とかも、共生ふれあいセンターの活用もさらにいい形になっていくことと、やはり障害のある人もない人も、すべての市民が地域社会の中で安心して自分らしく暮らせるノーマライゼーションのまちづくりをさらに進めていただきたいという要望をお伝えして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で3番山口裕子議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、11時まで休憩をいたします。

休 憩 10時48分

再 開 11時

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

22番平野議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。22番平野議員

22番（平野邦夫君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。平野邦夫でございます。質問に入ります前に、一言ごあいさつさせていただきます。

11月8日に宮元洋さんが亡くなられてまして、大町の共産党の町会議員をされている中山さんという議員の娘婿だということを聞きまして、どなたが亡くなろうと気持ちは一緒ですけども、こんな無残な死はないと、そういう怒りと同時に無念な気持ちがわき上がってきました。市長の決意にもありますように、宮元洋さんの死は本人はもちろんのこと、残された家族の皆さんの悔しい思い、これを我々はいかに引き継いでいくかと、そのことは、今、山内町の皆さん方を初めとして、安心して暮らせるまちづくり、平和な社会こそ人間が生きていく上での前提だと、そういう思いから署名運動が始まっております。新聞でも紹介されたところでありましてけれども、今、本当に山内の皆さん方の良識、それが燎原の火のごとく広がってきている。そういった意味では、けさ江原一雄議員から聞きましたら、1,000名の署名が集められたと、これで7,000名の方々の署名が集まったという話であります。

市長が初日の質問に対して、毅然とした態度で暴力根絶、一掃の決意を示されました。我々議会もお悔やみを申し上げますと同時に、この死を無駄にしない、どうあるべきなのかということや山内町の皆さん方が進められている署名運動を、武雄、北方、そして佐賀県内にと、そういう気持ちの表れが今求められているのではないだろうか。暴力を許さない、観光のまちだからこそということでもありませんけれども、そうであればあるほど安心して武雄に行ける、そういうまちづくりを市長を先頭につくっていかなければいけない、そういう決意であります。と同時に、市民の皆さん方の命と健康、暮らしを守る、これは政治の第一義的な課題だという決意でありますと同時に、一貫して私はこの議会で市民の皆さんとの暮らしの視点に立って訴えてきましたので、今回の一般質問も、まず第一に武雄市民病院を取り上げたいと、そういう思いで質問を準備してまいりました。

早速、通告に従いまして私の一般質問を始めていきたいと思っております。通告しておりますのは、武雄市民病院についてであります。

今、武雄市民病院はどうなっているのだろうか、そういう心配の声が広がっております。このことは、市長にも当然、声が届いているでしょうし、そういう認識もされているだろうと、そう思います。

11月17日各新聞が武雄市民病院に関する記事を報道いたしました。内容を紹介しますと、武雄市は16日、武雄市民病院の経営改革基本方針を示した。地方独立行政法人か、あるいはまた民間移譲による経営形態の見直し、結核病床廃止などによる経営改善を主な対策の柱としている、そういう内容であります。

ほかの新聞の見出しを見ましても、民間移譲などを視野に入れたという意味ですね、「民間移譲など視野 独立行政法人か民間移譲へ」と、そういう見出しでありました。これらの

記事を見た人の間には、民間移譲も視野に入れて、それがよい選択肢の一つに入ったのかと。市長は市立病院としての武雄市民病院に見切りをつけたのかと、そういう声が出てくるのは当然とも言えます。

市長は国立病院療養所再編統廃合に関する特別措置、この関係で言えば、武雄市が国から譲渡を受け、12年2月から市民病院として開設をし、まだ10年にはなりません。特別措置法は、市が譲渡を受けてから10年間、これは市が直接経営しなさいと、そういう縛り 縛りという言葉を使いたくないですけども、そういう拘束のもとにあります。そのことは当然考えておられるでしょうし、この計画を出したのは厚労省でもありますけれども、あなたの古巣であります総務省、これも大きく絡んできていることだと当時聞いておりました。財政問題としてまさにそうだと思います。そういうふうに考えますと、まだ3年間、20年、21年、22年、3年あるんですね。このことを考えますと、もっと市民の中でどうあるべきなのかと、公立病院としての役割、もっともっと市民の中で論議をしていく、そういう論議の上に結論を出していく、そのことが必要だと思いますけれども、最初の質問としては、こういう3年の経過を十分踏まえた上で、これからの3年間を見通した上で、市長は早々と市立病院として経営していくことに見切りをつけられたのかと、この点からまず答弁をお願いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げたいと思います。

まず、平成22年の2月までは、これは法の趣旨にのっとり、武雄市民病院、今のままきちんと公的病院としては機能を果たすべき、果たすことが当然であると認識をしております。ですので、22年の2月を待たずして、今、行革のほうで出ております独法化、あるいは民間移譲というのは考えられない、私はそういうふうに思っております。しかし、そのときになって考えていいのでしょうか。我々がなすべきことは、武雄市民の医療の福祉の維持、向上であります。昨日、一昨日も申し上げたように、まず、特に県西部と言いかえたほうがいいかもしれませんが、高度医療、そして救急医療が図でも示したようにやっぱりそれが足りない、あるいは厚生労働省の言い方を借りれば、救急救命医療の空白地区というふうに名指しで言われている。それとともに、本当に市民のニーズに合った医療が提供できているのか、これは谷口議員からも話がありました。私のもとに腎臓透析の話も来ております。受けたい人が県外に行っている、これは一例であります。そういう状況からすると、1つは、医療の提供がなしえていないじゃないかという認識があります。

2点目に、医師、看護師の確保がままならないという状況にあります。多くは国の責任かもしれませんが、現実問題、市民医療を預かる責任者といたしましては、看過し得ない問題

だと思っております。

3点目であります。先ほど出ましたように、厚生労働省、あるいは私の古巣とおっしゃいましたけれども、総務省が公的病院の果たす役割というのを再検討して、きちんとしたその受け皿があれば、独法化なり民間移譲、指定管理者という言い方もされますけれども、そういうふうな設置の形態を変えるべきではないかという流れがあります。そういったことを勘案した場合に、今、私は見直すべきだと、見直す方向をきちんと定めて、それに沿って平成22年2月以降、4月になるかもしれませんが、そういう議論をぜひしなければいけない、私の認識は以上のとおりでありますけれども、これは今、行革審議会でも議論をされております。議会でもありがたいことに一般質問でこういった質問があります。そういったことで、市民の皆さん、そして、あくまでも市民の皆さんが何を求めているかと、これが基軸にあって私はしかるべきだというふうに認識をしております。

議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

22番（平野邦夫君）〔登壇〕

答弁いただきましたけれども、これは初日、牟田議員に対する答弁と基本は一緒ですね。初日の一般質問に対する市長の答弁を聞きながら、私のところに1通の手紙が来ました。長いですが、市長に聞いてほしいところだけ読み上げましょう。

「本日の市長の答弁、これは牟田議員に対する答弁です。まさに市民病院切り捨て理由を一部の理由で明確に述べられたと思います。これは感想です。ベッド数155床のうち、月100床の使用、少ない上に機能を果たしていない、救命救急の役割を果たしていないと、ここは救急の空白地である」、今もおっしゃいましたですね、そう言われました。高度救急救命に視点を置いた言い方とすれば、それは間違いないだろうと手紙にも書いてあります。「武雄市民病院が担ってきた救急や一般医療などの程度把握、医療をどの程度把握しての答弁だったのか、非常に不満です。市長はデータではなく、現場を見ての発言ですか」と、そういう手紙でした。確かに市長が言っていることも間違いないと、循環器、脳外科医師の対処が不十分だというのは、この間の質問の中で答弁されていますね、初日じゃなくて。しかし、救命救急だけが武雄市の医療福祉を守ることなのかと。市長の答弁からは、「救急救命じゃないと救急でないように受けとめた」と。「武雄市に必要な医療は何なのか」と。「市長の答弁の根拠となるデータは何なのか」と。「入院するだけで中身の評価はないように思いました」と。あと続きますので、質問に応じて紹介してまいりますけれども。

そうしますと、今、市長が3つ述べられました。その中で、厚生労働省、総務省、公的病院の役割を果たしていないと。ですから、指定管理者か、あるいは全適適用か、あるいは独法か、民間移譲かと。私に言わせますと、こんな無責任な厚労省の言い方ないですよ。だって、国立武雄病院を武雄にある意味では押しつけたと。その当時3,500億円の赤字、国は、

国立病院に投入してきた3,500億円の赤字をいかになくすかと。民間にやるか、地方自治体に押しつけるかと。それで、10年間にわたって武雄市民の間で引き受けるかどうなのかを論議してきたと。10年前というと、市長まだ省に入っておられたんでしょうけれども。そう思いますとね、今さら厚労省が公的役割を果たしていないと、とんでもない無責任な言い方だと思いますね。と同時に、救急救命の空白地だと。市長はこのグラフを示されましたね。きょう、持ってきていないですか、そこに、大きなグラフは。

〔市長「持ってきています」〕

そこに示された武雄は155床だと。155床というのは南部医療圏の中で武雄が設定されたベッド数ですよ。155床がすべて救急用のベッドじゃありません。この地図を見ますと、155床、嬉野四百何床といいますとね、ああ武雄が150床少ないなと思いますよ。しかし、それは救急医療ですべてを使うわけではないですね。ですから、私が言いたいのは、県が策定した南部医療圏の中で、武雄市がどんなに努力をしても一般病床135床以上ふやせないと、それは当然市長、認識した上であのグラフを示されたんですね。と同時に、じゃ、この間の救急医療に関して武雄市民病院がどういう役割を果たしてきたかと、開設以来ですね。この数を市長つかんでおられますか。そういう数字の上に立って、救急の空白地だと言われているなら一定の根拠があるでしょう。武雄市民病院が果たしている救急の役割、これは空白だと、とんでもない認識違いだと思いますよ。

例えば、9月だけの救急の搬入は、市長の答弁を聞いた後に資料をいただきましたけれども、救急車の受け入れ台数は、18年度は748台と。748台というのは、15年からの間では一番多いですよ。そして、救急患者の受け入れ、この救急患者の受け入れは、平成18年度は4,614名、これも平成15年からずっと見ていきますと、同一水準で来ています。決してこの数字を見る限りにおいては、救急救命の空白地だと、そうは言えないと。ベッド数の155床も結核病床20床、一般病床135床、これはすべてが救急ではないと。あとで後期高齢者の医療保険制度で出しますけれども、そのことの認識を改めていただきたいというふうに思います。あんまり怒ったので、資料まで落ちてしまいました。

次に、市長に聞きたいんですけども、市長はこの間の答弁の中で、直営であるのが筋だという答弁もなさいました。私がここで質問したいのは、武雄市の行政問題審議会へ武雄市民病院の経営改革基本方針に関する諮問をなされていますけれども、これは先ほど市長が言った独法か、独立行政法人か、あるいは民間移譲かと、このセットして諮問していると。そこには市は直営でしていく、市が直営でこのまま経営を続けていく。その選択肢がないし、そのことを諮問されていない。それと同時に、直営であるのが筋だと、今、先ほど答弁されましたね、この間。この関係っていったいどうなんですか、どうして直営でやるという選択肢が入っていないのか、その答弁をいただきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まずちょっと数字が足りないというふうにおっしゃいましたので、基本的にこれは数字の認識の違いかもしれませんが、ちょっと一言紹介させていただきたいのは、武雄市民病院の救急搬送率でございます。これについては、7割程度で推移をしているわけですね。これについては、我々としては、医師不足のために救急受け入れ態勢が十分ではないという認識を持っております。これは議員と我々の解釈の違いかもしれません。

それともう1つが、何も救急救命だけというふうに申し上げてはおりません。だから、どういう機能が求められたか、これは基本的には、武雄市には種々の病院があります。医療連携という形もあると思います。だから、市民病院の機能として担うべきものは何なのかと、何でもかんでもそこで総合病院みたいにやるということは、それはありえないというふうに思うわけですね。だから、協力をしながら、連携をしながら今の市民病院にどういった機能が求められるのか。それに対して、御質問もありましたし、私の意見を申し述べた次第であります。

それで、ちょっと答弁に入りますけれども、あくまでも指示だと申し上げたのは、理想論からすれば、私でもやっぱり武雄市民病院というのは直営で持ちたいというのは、それはあります。それはやっぱり過去から来ておりますので、そういうともしびを消したくないというのはあります。しかし、情勢、状況がそれを許さない状況にあるわけです。ですので、これは財政の問題でもしかり、医師の確保もしかり、立地問題もしかり、等々ありますので、これは市民医療の維持、向上のためにどういったことができるのかと、そういった観点でこれは考えるべき課題、問題だというふうに認識をしております。筋論というのは、理想はそうだけれども、現状、そして市民医療の維持、向上を図るためには、やはりここで変えなければいけない、そういう強い危機感を私自身は抱いております。その上で、私どもとしては、行政改革問題審議会には二者択一ではなくて、我々のほうからはこういうことが庁内の検討委員会に出てきましたと、そういうことで意見を求めるものであります。そういったことで、たたき台がないことにはいかようにもなりません。そういう意味では、これは宮本議員の質問でもありましたけれども、三者、例えば料金の問題であるとか、そういう問題ではありませんので、我々としては、こういったことが市民医療の維持、向上のためにはこういう選択肢があるんじゃないかといったことについて御意見をいただきたい、そういう思いで行革審議会に議論をしていただいているところであります。

議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

22番（平野邦夫君）

先ほど、厚労省が3,500億円の赤字解消のために国立病院を市民病院に、いわば譲渡した

という話をしましたけれども、実際に全国の自治体病院の7割が赤字だというのは、それは市長の認識も私も一緒です、資料によりますとね。その中で、赤字の根本原因は何なのかと、皆さん方が努力しないでということではないですよ。市長も認めておられますように、市民病院は医師を先頭にスタッフ全員が一生懸命頑張っておられる、いろんな苦勞をして頑張っておられる。それはどこの自治体病院でも共通している。しかし、それでも赤字が出る、何なのか。これの根本原因は何なのかということなんです。

まず、大きいのは、たび重なる診療報酬の引き下げですよ。自民党、公明党政治による医療大改革、これによって診療報酬を引き下げる。これがいかに武雄市民病院に財政的な圧迫を加えているかと。これをざっと単純に計算しますと、医業収益の柱は診療報酬でしょうから、これに引き下げられた診療報酬のパーセントを掛けますとね、影響額が出るんだろうなと私なりに判断をして、平成14年2.7%引き下げられる。この結果41,900千円の赤字、平成15年も一緒で、平成16年には1%の引き下げ、これで56,000千円、医業収益が上がっていったんですよね。診療報酬引き下げで56,350千円少なくなる。きわめつけは、平成18年3.16%の診療報酬の引き下げ、平成14年から18年の5年間の間に6.86%引き下げられておるんです。この結果、武雄市民病院は本来3億円の医業収益が上がっていいはずなのにこれが上がってこない、こういう結果が出ているんですね。診療報酬の引き下げというのが、病院経営、これは公立であれ私立であれ、病院経営を圧迫している大きな原因、これは市長も認識されていると思いますよ。だから、この赤字の根本原因を国にただしていき、この姿勢がまず必要だと思いますね。その姿勢が見えてこない。赤字の根本原因は何なのかと、その分析はなかなか答弁では聞こえてきません。今後どうするか、今後どうするかということばっかりですね。

私はまず、平成18年のときの決算のときに言いましたけれども、国立病院を引き受けて市民病院として発足した。そして今日こういう状況に至っている。医師不足も確かに赤字をつくり出す要因かもしれません。医師不足を出してきたのは、じゃ、どこなのかと。私はそういう根本原因をまずは明確にすべきだと、まずは。

これを議長から借りたんですけれども、全国自治体病院経営都市協議、これは毎年あっていますよね。毎年自治体病院を抱える議長が集まってどうするかと。国、県に物を言っていく。35回定期総会がことし開かれて、決議がされています。自治体病院は、地域医療の確保と住民福祉の向上に向け、議会の議決を経て設立され、公的医療機関でなければ対応することが困難な云々とあります。ある意味では、不採算医療を担っていかざるを得ない、あるんだと、公立病院はある意味では。このことを踏まえた上で、しかしながら、自治体病院経営の現状は、たび重なる医療制度改悪や診療報酬の見直しなど急激な変化によって一層厳しさを増し、7割の事業体が赤字になってきている。ですから、全国自治体病院の協議会では国に対して何を求めているかと。

まず第1には、国の財政措置ですよ。診療報酬に伴う財政措置。

2つ目には、医師確保対策。大手の病院に流れがち、あるいは都市に医師が集中していく、あるいは研修医制度で派遣元の医大との関係ですね。なかなか医師が足りない。これは自治体でできること、あるいは国に要求していかなきゃいけないこと、ありますけれども、そういう点では、今、立ち至っている武雄市の困難、市民病院の経営に関する困難さ、この根本原因を市長はどのように認識されているのかですね、これをまず第一にお聞きしたいというふうに思います。

もう1つは、18年の赤字というのは、18年度決算を見ますとね、17年までは特別措置法によって赤字の3分の1は国が補てんしましょうということで、17年には74,379千円のお金がいわゆる特措法に基づくと、いわばこれは最後ですよ。18年にはこれが切れてなくなったと。そうすると、18年度1年間の赤字の76,365千円というのが、国の財政措置がなくなったからでしょう、基本的には。もちろん累積の分はありますよ、累積の分はありますけど、単年度で見えていきますとね、それはいろんな民間への委託料を引き下げるとかいろいろ努力をされています。その犠牲がどこかにまた出てくるんですけれども、こういうことを見ますと、市長のこの間の累積赤字にしる、自治体病院が経営上困難に陥っているという、その原因はどう認識されているのか、そこをぜひ伺いをしたいというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私は国はけしからんと思いますね。

〔22番「僕も一致していると思います」〕

本当にですね、もう一致していると思います。本当に三位一体改革もそうでしたけれども、ころころころころ変わって、自分たちの責任は棚上げにして我々が置き去りになる、あるいはたなざらしになるという経験を市長になってほんとにそれは痛切に感じております。そういうことはそういうこととして、これは議員と同じです。

診療報酬については、ちょっと数字だけ言わせていただければと思うんですけれども、開院後3度のマイナス会計が続いており、経営に大きく影響しているのは、認識は同じであります。だんだんその下げ幅も大きくなっている。平成14年度は2.7%、16年度は1.0%マイナスですけれども、18年度に至ってはマイナス3.16%まで下げられている。こんなことで医療の維持向上ができるわけがない。

それともう1つが、先ほどの質問にお答えしますと、国からの赤字補てんというのは、17年度の補助をもって廃止をされております。これも認識をしております。その中で、そういう与えられたこれは外的要因であります。これが、例えば無責任な厚生労働省がこういう病院を経営しているということであれば、私も言います。ちゃんと経営してくれというのは言

いますけれども、あくまでもこれはだれが主体となっているかということ、それはやっぱり地方の公的病院ですので、最終的な責任者は私にあります。だから、そういう厳しい外的要因の中で、我々はベストの選択肢をする義務と責務があるというふうに認識をしております。そういった中で何ができるのか、何をやらなくてはいけないか、それは今、後半の議論が巻き起こっておりますので、その議論にも耳を傾けつつ、武雄市民の病院機能というのは、きちんと私は果たすべき、継続すべき、そしてとりもなおせば、今それでも私は足りないというふうに思っておりますので、それが付加できるところに、私は、活路、航路を見出し、それは独法化であっても、民営化であっても、民間移譲であっても、それは手段であります。したがって、何が武雄市にとっていいのかといったことで、私は最終的な判断をなすべきものであるというふうに認識をしております。

議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

22番（平野邦夫君）〔登壇〕

国保料の値上げのときには、国の政治は無責任だという強い怒りを示されましたね、平野議員と認識は一緒だと。国に向かって強く言ってくれと。病院経営も今度は、厚生労働省は全く許せないと、ここも立場は一緒ですね。そうすると、だんだんこう広がってきますね、国保も国の無責任さの結果だと、医療行政も厚労省の無責任な病院つぶしの結果だと。市長と認識がどんどん広がっていくのはうれしいことなんですよ、市民の立場に立つわけですからね。そうすると、市長は国に向かって物を言わなければいけません。これを解決してくれと。そうしますとね、全国自治、議会は毎年あっていますよね、全国市長会も病院関係については国に強く物を申していると思うんです、要求は一緒だと思うんですよ。そこは時間の関係で聞きませんけれどもね。

そうすると、先ほど診療報酬の引き下げが最大の要因だと言われました。それと、医師不足も赤字要因の原因の一つですね。そうすると、市長としてはこの間、佐賀大学医学部、佐賀大学病院ですね、医師を派遣してくれと、定数15名のところを、今、12名でしょう。診療科目も十分でなくなってしまう、医師が来ないとですね。囑託入れて12名でしょう。そうしますと、市長としては佐賀大学に医師派遣について何回行かれましたか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

医師派遣については、私は佐賀大学の医学部の病院長に、私が今すぐ認識しているだけで2回直接足を運んで要請をしております。

議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

22番（平野邦夫君）〔登壇〕

先ほど看護師が集まらないという話を聞きました。この前の市長の答弁でも、大手に看護師が流れて行って、なかなか地方としては採用できない。古賀副市長の話も聞かして、ことしゼロやったと。看護師募集したけれども、応募する人はゼロやったと。ここでも答弁されましたね。私は、企業診断の経営診断の中で、武雄市民病院の中で人件費の占める割合は極めて高いという指摘がありました。病院長も、看護師の給与が高いもんねとよく話をされるんですよ。決算委員会のときでも出ました。武雄市民病院の県内の公立病院、9つの公立病院の中で、看護師の賃金水準はどれぐらいなのかと。18年決算で見ますと、一番高いのは伊万里市なんです。多久、唐津、小城、有田、太良、そして7番目が武雄なんです。いわば平均以下なんですよ。この数字をもってして、武雄市の看護師さんたちの給料高い、こう断定するのは、私は間違いだろうと思います。と同時に、看護師を募集したけれども、応募がゼロだったと。どういう条件で募集したのかですね、それは後で答弁いただきたい。賃金幾らという募集条件あるでしょう、それはぜひ出していただきたいと思います。

もう1つは、先ほども手紙を紹介しましたがけれども、診療報酬の関係でいきますと、将来的にはどう変わっていくかということにもかかわりますけれども、武雄市の疾病構造をどう認識しているかという問題にもなるかと思うんです。これは、国立病院から市民病院として引き受けるかどうか、どうするかという論議をしていく中で、高齢化が進んでいく中で、武雄市民病院を利用されている人たちがどうなのかと。当然これはコンサルタントも分析するでしょうし、どういう病気が中心なのかということも分析されるでしょうし、そういうことを見た場合に、国民健康保険、それと老人保健に加入している人たち、この保険を使っている人たちが全体の60%、これは国立病院時代からずっと変わっていません。そして、先ほど手紙を紹介しましたがけれども、9月のデータを送ってもらっているんですけども、外来診療、これは65歳以上の方が65%、入院患者の65歳以上の人たちが68%、後期高齢者と言われる75歳以上の人たちが利用されているのが47%、私は厚労省に、市長、強く物を言ってほしいのは、後で後期高齢者医療保険制度のところでおっしゃって思っておりましたけれども、国の今度の医療改悪で何をされたか。後期高齢者の医療差別、75歳以上のお年寄りが入院、あるいは外来で来たときに、包括払いですね。包括払いというのは、定額制でこれ以上はだめですよ。こういうふうに見ていきますとね、市民病院を利用されている後期高齢者、年間通して、75歳以上が49.4%を占めている。外来が31.2%、今度の後期高齢者医療保険制度が実施されますと、診療報酬がさらに引き下がる、そういう仕組みに変えられるんですよ。これは国民の強い批判があって、半年間凍結すると、凍結というのは解けるんですよ、解けるんですよ。我々は強くそれは中止を求めていますけれどもね。解かしたらいいんですよ、解けませんからね。国民の怒りが静まるのを待ってそろそろ解かそうかというのが厚労省の魂胆でしょう。

もう1つは、そういうことを考えますとね、本当に高齢者の医療というのが見捨てられてきている。後期高齢者医療保険制度がまさにその典型ですね。これはあとの質問にも入ってしまいますけれども、ですから、この3年間の間にあれを放っておきますと、診療報酬はさらに後期高齢者が利用されている分が多いですからね、そういう武雄市民病院の公的病院としての役割、高齢化が進んでいく中でなおさらのこと時代の要請だというふうに思うんです。高度医療の大きな病院に来ますと、これは混合診療が導入されるということになりかねません。これは後でまた言いますが、そういった意味では医療収益にもはね返ってくるんですけれども、こういった地域の、いわば農村都市といいますが、農村部の小都市といえますかね、そういうところでの公立病院の役割、これは市長、どのように認識されていますか。

議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

古賀副市長〔登壇〕

前段で御質問がありました、看護師の賃金が高い、また新規雇いで応募者がなかったというお話でありますけど、賃金が高いと言った覚えは私はありません。賃金が高いということは、今まで執行部の中でそういう話をした経験はありません。ただ、人件費比率というんですか、これはいわゆる公立病院と民間との比較をすれば、明らかに公立病院が高いと、そういう話はしたこともあるかと思えます。

次に、雇用のことですが、毎年看護師の募集をするわけですね。募集の中では、既にどっかの病院に勤めている方の応募もありますし、それから高等看護学校、学校からの卒業生があります。今回ゼロだったというのは、学校からの卒業見込み者、来年の3月に卒業される、例えば嬉野とか、佐賀とか、いろいろ高等看護学校ありますけど、そういうところから今までは毎年応募者があっておりました。それがことしは残念ながら一人もなかったということでございます。募集条件は例年と変わっておりません、何にもですね。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

公的病院の果たす役割の前に、まず地域医療が果たす役割を申し上げたいというふうに思っております。大きく分けて2つあると思います。

1つは、とても中小の民間病院が果たし得ない機能を持つべきだと。これが救急医療だったり、例えば、脳卒中で倒れた方を一刻でも早くすぐ手術をして、元通りのお体に治していく、あるいは心臓疾患もそうです。とても民間の既存の病院では果たし得ないところを、これは補完的といっているかもしれませんが、果たすこと、これが地域医療の一つの核になる。

それともう1つが、さっき後期高齢者のお話が出ましたけれども、慢性疾患を抱えられる方が今後また多くなっていくということは、それは平均寿命、余命が延びていますので、そういったことにきちんとケアができる病院、これは腎臓病であったり、糖尿病になるかもしれないけれども、生活習慣病だったり、それをきちんと治す、そういう機能がこの大きく2点求められているというふうに思います。これが武雄市民病院で果たし得たら私は何もここで強い決意で申し上げることはありません。それが今の医療を取り巻く環境で果たし得ないのではないかと、果たし得ないという強い危機感のもと、そういう機能を果たすためにどういう手だてが必要なのかということで、今回の行革審議会なり、あるいは議会で御議論を賜っているということであります。地域医療と公的病院の役割関係については、以上のように考えております。

議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

22番（平野邦夫君）〔登壇〕

新聞報道以来、私のところにも幾つか電話問い合わせ等がっておりますけれども、そこで、どういう話が今出てきているかと言いますと、新聞報道で、民間移譲かというクエスチョンマークをつけた見出しもありましたですね。独立行政法人、もしくは民間移譲へと。そうなりますと、民間移譲かとなるんですよ、見た人はですね。実際、専門審議会に諮問されているのは独立行政法人か民間移譲かですからね。それを見た人たちは、民間移譲という話が先行して、きのうもその話が出ましたけれども、その話と同時に、もう既に福岡和白病院、こういう名前が出ています。私、インターネットで調べましたけれども、317床、高度医療の福岡和白病院、ここを核として幾つかの病院施設を持っていますね。どうしてこんなそういう病院の名前が出るのか。まだ11月12日が決算審査で病院長が出かけてきて話をしたときですよ。早いんですよ、その話が広がるのも早いし、手を挙げているところも早い。それをちょっとお聞きしたいんですけど、市長が病院も含めて責任者ですから、ですから、市長の人脈、広いということは私もこの間の答弁を聞いてよくわかります。確かめておきたいんですけども、市長のところにも問い合わせがっているかと思うんです。と同時に、こういう話が広がっていく、新聞でも報道される。そういう中で、福岡和白病院への、市長の、いわば人脈を通じた接触といいますか、あるいはその周辺の病院施設も一緒ですけども、そういうかわりはありませんか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私は市長であります。したがって、市民病院を譲り受けたいという病院については、これは相手方のある話ですので、私のほうからつまびらかには申し上げませんが、複

数、私が着任以来、来ております。これは県外もあります、県内もあります。そういう交渉というのは、これは企業誘致も学校誘致もそうですけれども、間々ある話であります。そういったことで私が接触をしたということも事実であります。こういう意見、こういうふうに市民医療を維持、向上させたいといったことについて、広く私も意見を聞きたい。そういうことで複数の病院から話があり、それで意見交換の場を持っております。

それと、今回の行革審議会に意見を求めるということにもつながっていかうかと思いませんけれども、基本的に、私としては論理的な裏づけ、あるいは行革審議会というのは市民の皆さんたちで構成されていますので、市民の意見を聞きたいということであります。したがって、それを参考にしながら最終決定に至るわけでありましてけれども、福岡和白病院を初めとして複数の病院と意見交換を今までしてきたといったことについては、着任以来いろんな話がありますので、それについては率直に申し上げたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

22番（平野邦夫君）〔登壇〕

今、極めて重要な答弁です。それはどうしてかと言いますと、私は一番最初に質問したように、3年あるんですよ、22年までというのは動かせないという縛りがあります。市民との論議もこれから始まるということです。我々議員というのは、議案が出る前にいろいろできない事前審査につながるとか、そういうこともありますけれども、それは市長の独自の判断でされているんでしょうけれども、それがどういう広がりを見せているのかと。影響力を考えると極めて重大なことなんだということなんです。

そこで、11月の12日、これは平成18年度の特別会計決算委員会、私もその委員でしたので出席をしております。そこで武雄市の18年度の市民病院の決算が始まったわけですがけれども、当然、病院長も回答者として出席をしておられました。実はきょうの私の質問に対して、事務局を通じて病院長に出席をしてくれという要請をしておきました。しかし、きのうの谷口議員のときには、診察の合間を縫って貴重な時間をここに見えたわけですがけれども、どうして私の場合は、昼から手術が入っているということがありましたので、それはもうこっちが遠慮するのが筋ですからね、それは本当そっちのほうが大事ですから、出席をしてもらえません。そういうことを前提にして、病院長が公式の場でどういう発言をしてきたかというのを引用しつつ、任命権者である市長の見解を聞いていきたいというふうに思います。

そこで、12日の決算審査特別委員会で、これは議事録に出ておりますので、そこで、要約したのを言いましょうかね。病院長は、私の個人としてはという、それは前提はありますよ。しかし、個人としてはということであろうと、決算審査特別委員会での答弁ですから、それはもうその範囲を超えていますよね。病院の経営形態の改革に関しては、結論的には現実的に一番早い方法は、やはりそのノウハウを持っている民間的団体の強力なところの力をかり

る。「きょうりょく」も言葉としては2つあるんですね。協力的だという協力といわゆるパワーですね、私はパワーの方だろうなと思ったんですけども。強力なところの力をかりるのが早道かなと考えておりますと。ずっと別のところでは、それと大町町立病院は厳しい状態ですので、武雄と合わせると200床近くになる。そうすると、医師の数、大体20名ぐらい集められる可能性があります。民営的にすればです、あらゆる手段を使ってですね。しかも、病院を今のあの場所ではなくて、明るい場所に移転して、そして公共事業ではなくて、民間事業として建物も建てると、民間事業で建てれば半額で済みますからと。

経営に関しては、減価償却の残額とかで6億円たまっている。実質的には、現金として280,000千円近くなっていますから、民間病院としては黒字状態にまだある。今であれば、民間も手を出してくれるんじゃないかと、こう考えています。たとえ個人的な意見であったとしても、これは決算審査特別委員会の発言ですからね。市民病院のいわばこれから進んでいく方向を示したようなものじゃないですか。私はこれに対して決算審査特別委員会で反論しましたよ。

今の病院長の発言というのは、これは外に出しますというふうに決算審査特別委員会で言いましたので、きょうは改めて市長もおられますので、紹介したわけです。経営診断を見ますと、地理的条件が悪いから外来も少ない、そして入院患者も少ないという分析のところがあります。ですから、今の市民病院をほかに移せば患者もふえるだろうという、そういうことに沿ってこの病院長の発言はあるんですね。具体的に場所も示されましたよ、別なところですけども。明るいところと、バイパス沿いの農振地域ですよ。じゃ、今の市民病院をどうするのかと、約20億円かけて市民が借金して、19年度借金の残高11億円でしょう。こういう借金をこれから返していかなきゃならない。そして、市民が頼りにしている、この市民病院を、じゃ、どうするのかと。新しいところに何十億円の金をつくって新しい病院をつくれれば、民間仕様でつくれれば半分で済む。これは専門審議会に出された資料ですか、専門審議会に出された資料を見ますと、病院を移転、新築した場合、こういう資料も出ていますよ。もうこれは病院長ではなくて、執行部が出したんでしょう。3,964,000千円、こういう資料が専門審議会に出されている。こうずっと見ていきますとね、そういうシナリオができていかなという感じがしますよね、病院長の発言といい。こういうことを考えた場合に、任命権者として市長の見解といたしますか、を示していただきたい。こういうことが決算委員会で話される、どういうことなのかと、市長どうですか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

決算審査特別委員会における病院長の発言というのは、医療現場を預かる最高責任者として申し述べたというふうに理解をしておりますので、これに関して、任命権者である私がど

うこう言う話ではないというふうに認識をしております。あくまでも病院医療を預かる現場の最高責任者としての率直な考えを述べられたものというふうに理解をしております。

議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

22番（平野邦夫君）〔登壇〕

そうしますと、この種の発言というのは、決算審査特別委員会でこれから18年度の決算をし、総括をして、19年度にどこをどう改善し、発展させていくかと、どういう教訓を引き出すかと、これが決算のいわば柱ですよね、我々に与えられた任務ですよ。その決算の冒頭にこういう市民病院の流れをつくってしまうような発言をされる。これだけではないんですよ。こういう発言があり、そしてまた、新聞報道で武雄医師会の要望書も出された、こういうことがずっと広がっていく中で、11月26日、武雄市民病院経営改革基本方針についての職員への説明会、緊急に開かれております。新聞で報道される、いろんな間違いや話が出る、どうなるんだろうかと、そこで働いている人たちの不安が助長されてきますよね。そこで、じゃ、どういう話がされているのか。職員説明会で病院長の話、きょう見えていませんので、直接どういう発言をしたんですかと聞きたいんですけども、おられませんので、数人の人たちから聞きました、どういう発言があったのかですね。

そうしますと、12日の決算審査特別委員会でこういう話をされて、翌11月13日には、福岡和白病院の院長から、直接、武雄市民病院の院長に電話がありましたと。そういうことを紹介した上で、民営化になったら私が責任を持ちますみたいな話がされたと、売却を受けるという話ですよ。そういう内容を紹介されたと。専門審議会で武雄市民病院の将来をどうするかを論議されているときに、一方では、直接、福岡和白病院から手が伸びてくる。ますます職員の皆さん方、一生懸命頑張ろうと、市民のために。これは市長も献身的に努力をされていることは評価もされている。一方でそういう発言がされる。これは混乱しますよ。任命権者であろうとも、現場の責任者なのだからそれは許されるんじゃないかみたいな答弁されましたけれどもね、私はそれに対して、市長としていたずらに職場の混乱を招くような、そりゃ、発言を慎むように言うのが任命権者の責任じゃないですか。委員会で、例えば今後の武雄市民病院の方向をどうするかという質問があって、私はこう考えている、それにとどめたとしますとね、私がここであえて言いません。しかし、外でもそういうことを言われている。そこは市長、どうなんですか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私も、ちょっと病院長御本人がいらっしゃらないですので、ちょっと報告のベースで申し上げたいと思いますけれども、先ほどの発言については、質問に対して答えたということで、

私としては自分の思いをきちんとやっぱり述べられるということがあってしかるべきではないかというふうに思っております。あわせて、これは議会の場ですので、あえて私のほうから申し上げますと、今、本当に献身的に看護師の皆さん、働いておられます。私も幾度となくお見舞い等に行ったときも、もう本当に献身的にやられています。深夜に、私、行くこともありました。そのときも本当にもう一生懸命に働いておられる、胸を打ちました。ですので、こういった方々が、独法化、あるいは民間移譲になるにしても、きちんと雇用の継続というのは図ってしかるべきだと、図るべきだというふうに考えております。これは昨日の議会でも答弁したとおりでありますけれども、市民病院が独法化、あるいは民間移譲になるからといって、働いておられる方々のお気持ち、あるいは雇用条件が切り捨てられるということとはあってはならないというふうに思っております。

そういったことで、私はあくまでも、今の市民医療の水準の維持、向上を図るためにどうすればいいか。図るためにそういった機能があって、そこで実際働かれるお方は看護師の皆さんたちであります、お医者さんの皆さんたちであります。そういった方々が、今まで以上に生きがいを持って働ける、患者さんのために働ける、そういう環境づくりというのは、きちんと我々はつくっていかねばならないと、かように考えております。

議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

22番（平野邦夫君）〔登壇〕

今の市長の発言ですね。そういう立場に立って今現場で頑張っている人たちをサポートしていく、そしてまた今をどう打開していくかですね、一緒に考えていく、知恵を出し合っていく、そのことが私は大事だろうというふうに思うんです。

そこで、専門審議会のある委員の方の発言を紹介したいんですけども、例えば、経営に明るい方の発言だろうというふうに思うんですけどね、専門審議会での発言の中身です。自分たちの健康を市民病院が守ってくれているという理解をすれば、1億円の赤字というのは説得できることではないかと。ですから、70,000千円の赤字というけれども、減価償却を140,000千円されているのだから、償却前利益として70,000千円あるわけですよ。そうしたら問題ないだろうと思います。変に黒字にするということばかりに走ると、それはいいことではない。もちろん、赤字でいいという前提ではないですよ。そういう発言をされております。減価償却分が累積赤字になっている。そうしますと、先ほど18年度の決算の中身を言いましたけれども、いわば200億円近い武雄市の予算、これをどこに使うかが問題ですよ。もちろん議会で論議をした上でこれに幾ら使おう、これに幾ら使おうということなんでしょう。なかなか結論が出ないのが武雄工業用水道事業に55,000千円、毎年これは捨てるようなもんですよ。県の責任で、矢筈からずっと水を運んでいる、若木まで。55,000千円毎年つぎ込んでいるけれども、一向に答えが出ない。決して執行部がタブーにしているとは言い

ませんよ。私は毎年このことは言うわけですからね、決算の討論で。これを何とかしようという知恵も働かさなければいけないでしょうし、あるいはこれまでの議会でも言いましたように、財政が大変だという話はよく聞きますけれども、例えば、必要なところには金が要っているんです、市民の理解の上にですけれども。農排水事業、これは390,000千円で4億円近い金が毎年いきますよね。これは皆さんが納得をして、ここにお金を使おうということで予算がされているわけです。

もう1つは、積立金もありますよね。今すぐ使わなきゃならんという緊急性のない積立金、地域福祉基金がもう既に6億円に膨れ上がっています。そういうお金を、先ほどこの委員の方が言われているように、市民の命と健康を守る、これが政治の第一義の仕事だとするならば、これは市民が許してくれるのではないかと。私は、国立病院を引き受けるかどうかの前々市長との論議の中で、赤字覚悟で引き受けるんだと、それはきのうの質問でもありましたね。赤字覚悟で引き受けるんだけれども、それは市民の命と健康を守る上では、厚生省の圧力とは言いませんけれども、厚生省の意向に沿って引き受けたと。1億円程度の赤字、これは市民が許してくれるのではないかと、こういう論議を覚えておられるのは古賀副市長でしょう。最初からずーっとこの問題抱えてきたんですからね。だから、そういうことを考えますとね、今、市長が発言しましたように、財政をどこに投入するかということと現場で働いている人たちの知恵、それを大いに発揮してもらって一緒に汗水流していく、そのことも大事だということの指摘をして、答弁は昼からいただきますでしょうか。いいですか。

議長（杉原豊喜君）

質問の途中ですが、議事の都合上、午後1時20分まで休憩をいたします。

休	憩	12時
再	開	13時20分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き、午後の会議を開きます。

一般質問を続けます。執行部より答弁を求めます。古賀副市長

古賀副市長〔登壇〕

現在の市民病院の開設に当たりまして、今までの経過の中で質問者のほうからお話がありましたので、お答えをいたしたいと思っておりますけど、質問者がおっしゃいますように、平成9年、石井前市長の時代だったと思います。石井市長がこの市民病院の、国立病院からの購入について表明をされました。その時点で、確かに市長の発言の中には、市民の福祉向上、医療向上のためには、1億円程度の財政負担もやむを得ないだろうという話があったと思います。それは私も記憶をいたしております。その後、この購入に当たりまして、いわゆる財政の見通し、そういうものもコンサルタント等に調査を依頼しましてつくっております。これは皆さん御存じだと思いますけど。この中では5年後には黒字になるんだというような財政

見通しを立てられておりました。こういうものを参考にして、最終的に議会で皆さんの議決を得たという経過を踏まえていると思います。

当時、振り返ってみますと、競輪事業からの一般会計の繰り入れ、それから税込、また交付税が伸び盛りと申しますか、毎年、少しずつでありましたけど、ふえている時代でありました。こういう時代背景の中での1億円程度の赤字の覚悟、やむを得んだらうという話があったと思いますけど、今日の財政状況は非常に厳しくなっております。そういう形で、今回、この病院改革についてのいろいろ議論をしているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

22番（平野邦夫君）〔登壇〕

午前中の市長の答弁まとめてみますと、結局、医療の大改悪、いわば市長が武雄市民病院、武雄市全体を受け持って、市長という立場に立ってみて、国の政治の問題点といえますか、よく見えてくるようになったということだろうと思うんですね。今の厚生労働省のやり方は間違いだと。市長になって初めてそういう認識をされたんだらうと。ですから、今言われたように、その当時から赤字覚悟で地域の医療センターとして公的役割を果たしていこうと。ですから、賛否両論あったとしても、病院を残すということではみんな一致しておったんですね。ですから、そういう市民の立場に立って地域の医療連携、そしてますます市民の期待を担うような、そういった意味での1億円の赤字も許容範囲だということだと思うんです。先ほど18年度決算が基本的に赤字じゃない、たまたまこれは特措法の七千数百万円の金が来なくなったということが、その分出ますけどね。基本的にはそういうことが言えるんじゃないかと。もう1つの専門審議会で、事務方の報告でしようけれども、繰入金という名称でいろいろ決算書出ていますけれども、ここは減価償却分が先に赤字になっておると言いましたね。病院の枠内のお金でありまして、一般会計からの援助というのは今のところゼロですという説明がっております。ですから、私は先ほどの専門委員の方の発言も紹介しましたが、どうして今市長が和白病院を初めとして、大手の病院に接触をしたり、どうして急ぐのかと。独立行政法人も私はベストとは言いませんけれども、いわば議会のチェック、あるいは市民のチェックが入らなくなってしまう。いろんな柔軟性だとか機動性とか言いますけどね。逆に言えば、予算の単年度方式じゃなくて、3年、4年中期計画、中期の目標、これを市長に届けて、市長はこれを議会の議決を求めれば自由にやれる。それはそれで機動性という側面から見れば言えるのかもわかりませんが、しかし、公的な病院という立場から見ますと、そこに議会のチェックが入らなくなる、市民の目が届かなくなるということから見ますと、独立行政法人といえども公的責任を一步退くことになりかねない。しかし、今求めているのは、今の財政状況から言いまして、市として責任を持ってやるという立場こそが今求められていると、私自身の立場としてはそうなんです。

そこで、きのうも紹介がありましたけれども、谷口議員が紹介したのは、前の委譲のときの平成9年11月、このときの医師会と武雄市との覚書、これが紹介されました。今回の今、専門審議会に諮問されている内容から言いますと、医師会からの要望、これは2通り来ていますね。それで、時間がありませんので、全部読み上げるわけいきませんが、民間への委譲が明確になった場合の医師会の決意と申しますか、ここを見ますと、基本的に医師会は民間移譲については反対であると。独断的な施策が行われぬように協議が必要だと。市当局が行う衛生業務等の協力はできかねる。私はそういう意味では、武雄市の地域医療を担ってこられている医師会の皆さん方、この決意は受けとめる必要がある、そう思うんであります。

まとめに書いてありますけれども、これからの地域保健医療施策は、まず地域住民に密着して、市、町が第一義的役割を担い、そのための支援と環境整備を提供できるよう体制の確立を目指すことが必要だと思います。武雄杵島地区医師会としては、市民のニーズにこたえるために、市の行う衛生業務その他に協力しております。世界で最もすぐれた国民皆保険制度と地域医療提供体制の崩壊を食いとめるため、民間移譲に強く反対し、お互いに努力し頑張りましょうと。最後の文章というのは、市長への私はエールだと思うんですね。一緒に私は立ってほしいというエールだと思うんです。きょう答弁されましたけれども、そういった意味では早過ぎる、そういうことを指摘しておきたい。そういった医師会のメッセージに対して、市長はどう受けとめられますか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

今までの集団健診であるとか、あるいは校医であるとか、これは衛生業務と医療用語で言うことらしいんですけども、これについては本当に献身的に医師会の皆さんたちが果たされてきた、その役割、そしてその評価というのを私は大なるものがあるということで、この場をかりて御礼を申し上げたいという気持ちもあります。さらに、このままこういった地域医療の連携であるとか、あるいは先ほど申し上げましたような衛生業務が引き続ききちんとなされることを期待しております。その上で、先ほど手順の話が出ましたけれども、私は行政として市民の生命と財産を守る責任があります。その中で、もし財産であったとするならば、きちんと手順を踏んで、制度的にどういったことがおかしいんだろうとか、あるいはこういうふうに変えよう、それはきちんと手順を踏んでするのが筋だというふうに思っております。しかし、今回のこの問題というのは、市民の命、健康の問題であります。したがって、これは基本的には私は市長として、いろいろな交渉はあります、午前中答えたとおり。それとともに、やはり一刻の猶予も許さないという切迫感もあります、危機感もあります。それとともに論理的な裏づけもきちんと欲しいといったことで、これが私は並行して進められる

ということに関しては、私はそれは命ということを考えて場合、健康という問題を考えて場合には、それは許される範囲内で行っていると私は理解をしております。

議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

22番（平野邦夫君）〔登壇〕

私は午前中に言いましたけれども、命と健康を守る、暮らしを守る前提ですけれども、これは政治の第一義的な責任だということは申し上げました。市長もその立場でしょうけれども、だから民間移譲にはつながっていかない。高度医療が絶対武雄市に必要だと。財政的に許されるならば、それも当然必要でしょうけれども、ある意味では、県の責任、広域圏的な責任、そういった意味では武雄市の救急は第2次的な役割を担っています。3次は佐賀大学の医学部、あるいは好生館、そういうところが3次救急を十分担っていく、そういう公立病院間のネットワークもこれから果たしていかなければならないというふうに思うんです。そういう意味では武雄市が抱えておる地域医療に責任を負うという意味では、高齢化していく中で、一般診療だとか基本診療だとか、そういうところをしっかりと抑えていく。その上での心臓外科であり脳外科であり、そこが中心で私はないと。あればそれにこしたことはありません。財政が許すならばですね。そういった意味での武雄市の市民病院の公的役割、これまず明確にすべきではないか。

と同時に、全国的には先ほど全国議長会でも紹介しましたけれども、まだ経営形態変えたところは、そうたくさんないということを紹介したいんですけれども、例えば、指定管理者制度を導入したところ、これは近くは長崎県大村病院、全国で43病院。分母は自治体病院は1,060ですけれども、そして地方独立行政法人、これ1,060の中で、現在8病院、そんなにたくさんじゃないんですよ。民間の事業に譲渡したところ、これ9病院。全国に国立病院、自治体立病院1,060、一般的な公的病院302、全体21%を占める公的病院の中で経営形態変えたのは、今言ったとおりであります。独立行政法人が8、民間移譲が9、どうして武雄がこんなに急ぐのかと。これまた私は市長の答弁に納得いきません。それはこれからもまだ市民の意見を聞いたり専門家の意見を聞いたりして論議を深めていかなければならないということは、私も自覚をしておりますし、これで終わるわけにはいきませんが、今後も続いていくと思いますけれども、病院事業に関する最後の提案も兼ねた指摘をしておきたいと思っております。

この公的病院が全国的にかなり苦悩しているということは、先ほど来、論議をしてきたとおりであります。いわば国の財政保障、診療報酬をやたらと引き下げるなど。これは公立、私立問わず病院経営の死活問題だと。これをいかに食いとめるかと、こういう立場にまず立つことが大事だというのが1つであります。

医療を支える医師の養成、確保、これも県は今、奨学金制度を設けて、あるいは佐賀大学

医学部の定数枠をふやして、地元で医者が残るような手だてもとっております。武雄市も考えていかなければならない課題だろうと。地域医療を担う医師の緊急確保、医師派遣の支援体制、これは市、県、国、一体となったこの体制を確立することが大事だと。

先ほど言いました地域医療を担う医師の養成というのは、さっき県の制度を紹介しましたがけれども、さらに自治体病院は、地域住民のいわば命綱であります。医療、保健、福祉のかなめ、この機能の強化を、あるいは充実していかなければならない。そういうときに、大手の民間の病院が来たときに、地域の医療連携ができるのか、これ極めて疑問であります。そういった意味では、地域の医師会の先生たちが日常的に支えている、そして中核的なセンターとしての市民病院の役割。地域の病診連携、地域の医療連携を充実していくことこそ大事だと。最後には、医療の大改悪、または医療診療報酬を引き下げようという動きもあります。ますます自治体病院の、あるいは民間の病院も存立そのものが危ぶまれるという意味では、やはり厚生労働省、市長は嫌いでしょうけれども、しかし、強くやっぱり要請していくことが今求められている。いわば国の悪政の防波堤の役割、これは地方自治体であり、その先頭に立つ市長の責任だと、あえて指摘をしておきたいというふうに思います。

そういった意味では、今後の課題ですけれども、専門審議会の答申を受けて、そして市としての最終的な結論、方針を出すのはいつなんですか。そのことを病院に関する最後の質問として聞いておきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

現段階で決断の時期は決めておりません。

議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

22番（平野邦夫君）〔登壇〕

そういった意味では、今、専門審議会には病院関係者だとか、あるいは医療に精通した人はおられませんので、まず答申を受けた段階で、次の市民病院は、ではどうするのか。武雄市として残す立場としても、次の段階踏む上でも、徹底した論議をしていく上では、病院関係者も入れた検討会の場をつくっていかれた方がいいんじゃないかと指摘をしておきたいと思います。

続きまして、後期高齢者の医療保険制度の問題に質問を移していきたいというふうに思います。

これ先ほど言いましたように、75歳以上の後期高齢者医療保険制度の武雄の対象者というのは、全部で7,063名というふうに聞いております。議会の全員協議会のときにも、保険料がどうなるかというのは試算を出されました。この前の11月26日の連合議会といたしますか、

正式な名称はわかりませんが、連合会の議会が開かれて保険料が決定された。これが保険料の資料も来ておりますけれども、武雄市内の保険料ですね、これ幾らになるか、答弁をしていただきたいというふうに思います。

それから、もう1つは、介護保険料を含めて、対象者の負担、どの程度になっていくのか。これは本当に今住民税だとか定率減税の廃止、次から次に高齢者というのは負担増で悩まされております。それこそ死活問題と言っていいぐらいの状態であります。そういったことがこの前の参議院選挙の結果に示されて、これは半年間凍結、あるいは1年間、1割から2割を延期するという判断をせざるを得ない。いわば国民の世論が今政治を動かしている、あるいは地方自治体が政治を動かしていく、そういう時代に今入ったという点を私は確信しているんですけれども、そういう点では、保険料の負担が佐賀の場合どうなっているのかですね、介護保険料入れて、どうなっているかを示していただきたい。

もう1つは、先ほど包括的な支払い制度になる。診療報酬との関係で包括払い、いわば定額制になる。武雄市民病院に年間通して入院されている75歳以上の方というのは49.4%。外来で709名ですから、31.2%、こういう人たちが市民病院を利用したときに、定額払い、もうここまでですよ。本当に患者の立場に立って充実した医療を提供しようとするれば、逆に診療報酬は引き下がりがかねない。こういうことが出ておりますけれども、影響が出てくると思いますけれども、それは担当のほうから示していただきたいと思います。よろしく答弁をお願いします。

議長（杉原豊喜君）

国井くらし部長

国井くらし部長〔登壇〕

保険料でございますけれども、武雄の場合、1人当たりの賦課額は75,423円ということになっております。対象者でございますけれども、一応、来年の対象は7,489人というところで試算しております。そして、包括医療の分でございますけれども、これは慢性的な疾患という部分になりますので、その分が包括的な医療費の払いということになりますので、通常の医療については、そういう影響は余りないんじゃないかと思っております。包括医療になりますのが、医学的管理、それから検査、画像診断というような形でありますので、普通の投薬、注射、在宅医療、リハビリ、そういうのについては普通の医療でなるというふうになっております。

議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

22番（平野邦夫君）〔登壇〕

1人当たり75,423円ということですが、これに介護保険が加わりますね。今、質問したのは、介護保険加えて幾らになりますかということです。しかも、これは年金から天引

きされますね。ということは、来年から65歳以上の人たちは、今まで年金は年金で支給されていましたが、国保から年金天引くという法案と一体となって通されましたね。そうすると、75,423円プラス介護保険、幾ら見えていますか。

議長（杉原豊喜君）

国井くらし部長

国井くらし部長〔登壇〕

増額分については、ただいまちょっと調べています。後で答弁をお願いいたしたいと思います。

それから、年金からの天引きでございますけれども、一応180千円以上の方に対して天引くようにしておりますけれども、これは介護保険も引いております。介護保険と後期医療が2分の1以上になれば、後期医療は引かないと、普通徴収ということになっておりますので、従来どおり介護保険料だけを引くということになっております。2分の1以上になればということです。

議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

22番（平野邦夫君）〔登壇〕

180千円以上というのは、年間180千円以上年金をもらっておる方ですよ。というと月15千円でしょう。月15千円しか年金もらってない人も介護保険料を取られている。旧武雄市内でいえば600千円ですよ、確か。もう前の介護保険料で言いますとね。せめてそれぐらいは市が出してやって、そして免除すればいいじゃないかという前からずっと論議してきた経過があります。年間180千円以上の方が年金から天引きされる。今度、後期高齢者医療保険もそこから天引きされる。そうしますと、一番影響が出てくるのは、社会保険の扶養者、共済保険の扶養者、こういう人たちは扶養でしたので、直接引かれることはなかったですね。今度はそこから独立させられるわけですから、先ほど言いました75,423円、平均するとそうでしょうけれども、引かれる。部長、これ75,423円、月当たり幾らですか。年額で言われるとわからん。簡単にそこだけ教えてください。出ないね。

どうして私がそういうことを聞いたかと言いますと、政府の試算では、平均しますと、当初6,200円だったんですよ。これがそういかなかったということで、はるかに上回りましたよね。その結果が佐賀県では75,423円でしょう。これ12で割れば出ますよね。ですから、これは平均ですから、これ2割軽減の対象ですか。

議長（杉原豊喜君）

国井くらし部長

国井くらし部長〔登壇〕

これは軽減者を含めたところでの平均でございます。そして月当たり6,285円、ちょっと

若干高めになっております。

議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

22番（平野邦夫君）〔登壇〕

そうしますと、負担料というのは、7割軽減、5割軽減、2割軽減ですよ。そうしますと、そこも含めた平均が75,423円ということは、7割軽減、5割軽減の対象外の人たち、うんと上がりますよね。そういう計算でしょう。平均すると、6,200円、6,285円と言いますけどね。本当、負担は大きいんですよ。ですから、半年間は凍結だというふうにしているわけですけども、我々これを中止を強く要請していきたい。と同時に、大事なのは、窓口での負担増をやめてもらう。本当に異常に高い窓口負担、これは現役世代3割負担と言っていますよね、70歳から74歳は1割を2割にする。これも国民から厳しい審判を受けて1年間延期すると。現役世代は3割と中にありましたよね。本当に高齢者が安心して病院に行けなくなるような仕組みですよ。だから、健康課としては、なるべく病院に行かないようにということと言わざるを得ない。老人医療費を低く抑えろとすればですね。市民病院を経営している市からしますと、安心して来てくださいと。同じ役所の中で、病院に行かなくてという部と病院に来てもらわんと困るという部が同居するというのはおかしい話で、根っこは何なのか。根っこは安心して国民の健康に責任を持てる政治をやられてない。その結果が地方自治体では、そういう矛盾を引き起こしているということを指摘をしておきたいと思います。公的医療保険のいわば解体につながるということも指摘をし、これを許さないという立場が必要だということだと思えます。

3つ目に大事なのは、減らし続けた医療費、国庫負担。これも結局もとに戻さないと、これやっていけない。これ武雄市だけの問題じゃないんですよ。国庫負担をもとに戻す。こういうことも国民の大きな世論にしていく必要があるんじゃないかというふうに考えております。そういった意味で、我々は強く中止を要求していくわけですけども、後期高齢者医療保険制度の持つ75歳以上への医療の負担、もう1つは市民病院に出てくるだろうと考えられる包括医療の問題点、こういったことを考えた上で、市長がどう考えておられるのか、この問題についての市長の答弁をお願いしたいというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私も後期高齢者医療の広域圏の議員でありますので、その観点からも申し上げたいと思うんですけども、確かにやっぱり高いですね。他方で、ただこの制度を持続させなければいけないと。そしてもう1つは、実際にこれだけの額がかかるといったときに、じゃあ、現役世代にそれをおっかぶせていいのかという議論。それやはり後期高齢者からも一定の負担は

いただかなければいけないという議論と。だから、個人の負担の分と持続可能な制度、この相矛盾するのがぶつかり合って今の状況にあるんだなというふうに私は感じております。非常に難しい問題、課題だというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

22番（平野邦夫君）〔登壇〕

難しい課題ですけれども、4月から実施ですから、半年後と、来年の11月ぐらいですね、ちょうど1年後。これが解け始めたときには、一番大変なのは75歳以上の後期高齢者ですよ。大変な課題だといつまでも言うたられんというときが来ますよね、その対象者から見ますとね。ぜひともこれは一緒になって中止を強く求めていきたいと思えます。

次に、生活保護の問題について、一言だけ指摘をしておきたいと思えます。

前回は質問しましたけれども、いわば就労のために車の保有、この車の保有に関して、どういう認識をするかという問題ですけれども、厚生労働省の見解からまず出しておきますと、例えば、事業用品として自動車の使用、これは広く所有を認めますと、これが1つです。また、生活用品としての自動車についても、中には保有を容認しなければならない事情がある場合、通院とか通学も中に入るかわかりません。これは実施機関である福祉事務所、これも県の福祉課に言わせると、ケース・バイ・ケースで柔軟に対応してくれということなんですよね。事態が変わってきていると思えます。というのは、11月26日に、武雄市生活と健康を守る会と、これ10月に結成しましたけれども、伊万里の人たちと一緒に、県の地域福祉課と一緒に話し合いました。車の保有に関しては、その人の自活に必要な場合、これは資産として見れない場合、むしろ残しておいたほうが利用価値が高い、資産価値よりも利用価値が高い、そう判断したときにはケース・バイ・ケースで保有を認めるという話し合いの結果でした。そういう意味では、ぜひ柔軟な対応をしていただきたい。この点について、武雄市の答弁をいただきたいと思えます。

もう1つは、これに関して多重債務の解決の問題、窓口の問題ですけれども、例えば、保険税の滞納、生活が大変で、払いたくても払えない、そういう滞納世帯がふえてきております。市営住宅とか保育料とかですね。そうしたときに、その背景に往々にして多重債務がある、あるいは生活保護を申請する際に、多重債務を抱えたままという人もおられる。これ広く見ればそうだと思うんです。どこに相談していいかわからない。そうしたときに、きちんとした行政として相談窓口を置いて、今は消費者金融の側も、過払い請求権を起こせば、当然それに従うという流れになってきておりますので、そういったサポートを全国、国もそういう対策を強化すると言っているわけですから、その人の生活をきちんと確立すると同時に、消費者金融に対して払い過ぎた利息を戻させる。それを生活費、あるいは滞納に回す、これ実績が出ていますね。昨年、同僚の江原議員が、この問題については提起も行いました。

その後どう検討されておるのか、この2つについて答弁をお願いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

生活保護世帯の自動車、とりわけ生活就労支援としての自動車につきましては、柔軟に考えたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

多重債務問題につきましては、全国に約230万人と言われておりますけれども、本市では、前回の議会で答弁しましたように、消費生活相談の中で対応しておりますけれども、現在ふやしまして、週2回にしております。これを新年度では、予算との関係もございませけれども、回数をふやしたいというふうな方向で考えを持っております。

それと、多重債務者に対しましては、徴収担当部局でも直接当たりますので、この担当部局それぞれありますけれども、その中でも多重債務に対する共通認識を持ちながら、窓口に来られたときには、そういった相談に乗りながら、消費生活相談窓口とか弁護士会等への誘導等もできるだけ図るような方向で進めていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

22番（平野邦夫君）〔登壇〕

相談窓口に来られただけでも、平成18年の資料もいただきましたけれども、消費生活相談件数で一番多いのは、フリーローン、サラ金、平成18年度で93件、極めて一番高い水準です。19年のこれは半年間の状況を見ても、相談窓口に来られたのは、フリーローン、サラ金で53名という状況ですね。決して低い数字ではない。ですから、相談に見える人がこれだけです。あるいはそのすそ野ですね、どこにいったいいかわからないという人もおられます。一番つかみやすいのは、やはり収納対策のために出かけていく、そういう人たちが一番現場をつかみやすい。そういった意味では、そことの連携をして、具体的なサポートをしていって、生活の立て直しのために力を注いでいただきたいと。実績もあると聞いておりますので、お願いをしたいと思います。

区画整理については、きのう前田議員が詳しく指摘をされておりましたので、また次の議会にでも取り上げていきたい。

以上で質問を終わります。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で22番平野議員の質問を終了させていただきます。

次に、4番松尾陽輔議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。4番松尾陽輔議員
4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、私、松尾陽輔の一般質問をただいまより開始させていただきます。

まずは、冒頭になりますが、先月の8日に、病院での射殺事件でお亡くなりになられた宮元様、さらには御家族様、御親戚の方々に対しまして、改めて御冥福を心よりお祈り申し上げます。

このような暴挙は、平穏な生活を望む武雄市市民の思いを踏みにじった重大な事件であり、いま一度皆さんとともどもに宮元様の死をむだにすることなく、銃砲等犯罪の根絶を武雄市から旗揚げをしてみたいと思います。

それでは、通告に従いまして、私の一般質問を始めます。最初に、健全な財政運営について。2つ目に、教育行政について。最後に、行政の取り組みと対応についてお尋ねをさせていただきます。

議員になって以来、一貫して私は財政に対して質問をさせていただいております。今回も健全な財政運営について、最初に質問をさせていただきます。

10年前の1997年11月、皆さん、何が起こったのでしょうか。まさかの4大証券の山一証券がつぶれ、さらには都市銀行の北海道拓殖銀行等が次々と破綻し、銀行はつぶれないという安全神話が崩れ、未曾有の金融危機に直面した年でありました。まさに10年前の金融危機が、いまや自治体にも及んでいることを皆さん認識する必要があるのではないのでしょうか。

12月8日土曜日の朝日新聞でございました。赤字30%以上で破綻という記事が自治体にも報じられております。中身を少し読ませていただきますと、「総務省は7日、地方自治体の財政を破綻するなど認定する際の基準を決めた。従来、破綻認定に使ってきた財政指標では実態を把握できないため、複数の指標を採用。新たに導入した連結実質赤字比率では、都道府県では15%以上、市町村は30%以上なら破綻と認定する。住民の負担や行政も低下することが想定される。あるいは自治体財政の健全度をはかる新しい物差しが7日決まった。破綻とされないために、今のうちから対策に取り組む市町村は多い。公立病院、下水道など、これまで見えにくかった部門の赤字や借金が表面に出てきております。財政状況のチェックという目的以上に、市町村が担うべき仕事の中身を見直すべき時期が来ている」と書かれております。

このような時代の背景にあって、先ほど言いました金融危機が一段落する中で、金融というのは、産業の中で血液ともいわれ、資金が流れなくなれば動脈硬化を起こします。動脈硬化を起こしているかどうかを見るのが、皆さん決算書であります。具体的には、この決算でどう1年間頑張ってきたのか、どれだけ1年間体力をつけてきたのか。一方、支出の面でいえば、無駄、ロスはなかったかどうか、あるいは体力が消耗していないかどうか、資金の流

れの健康状態をチェックするのが決算書であるわけです。

ただ、行政の決算書を見ますと、単式簿記の現金主義で、予算を残さず使い切る単年度主義の会計システムが行政の予算の組み方であります。決算より予算を重視する傾向があるといえますか、このことを是正するためには、企業会計である複式簿記の発生主義にすべきと考える一人であります。そういった中で、経営の視点に立った財政の運営がいまや求められております。

そこで、12月の市報も皆さん見られたかと思えますけれども、18年度の決算の報告が載っております。ただ、これを見る限りでは、よほどの専門家でなければ見えません。今どういふふうな武雄市の健康状態であるのかどうか。そういった状況の中で、ことしの9月に武雄市の健全化計画が発表なされております。そういった状況の中で、これと比較検証してこそ初めて武雄市が、先ほどのパターンではありませんけれども、どういう状況に今あるのかどうか、明確にわかるのではないのでしょうか。

そういったことで、第1番目になりますけれども、18年度の決算の実績と、ここに掲げてあります健全化計画の中身について、検証をさせていただきます。

この中で、18年度の決算を前年度と比較してみたときに、経常収支比率93.5%が94.3%、約1%向上をしております。危険数値が90%と言われておりますから、ほとんど収支に余裕がない状況であります。また、公債費比率についても10%が目安という状況ですけれども、武雄市に至っては15.5%ということで、非常に借財が多いといえますか、特別会計で99億円、一般会計で257億円、合計しますと356億円の借財を抱えております。一般1世帯当たりで換算すれば、1世帯当たり約2,000千円の借金を抱えている武雄市の財政でございます。そういった状況の中で、非常に硬直化している中で、市民の負担も重くなり、十分な行政サービスが今提供されているのでしょうか。そういった中で、18年度の歳出をもう少し詳しく調べてみますと、予算額が19,775,000千円、一方、支出済額が19,253,000千円、翌年度繰越分が221,000千円、差し引き残りの281,000千円が不用額という表示が出ております。まず、この19,755,000千円、この予算を100%執行することが、住民サービスに資すると考える一人ではありますが、この決算の中で、不用額281,000千円。辞書で調べますと、この不用額というのは、使い道がないこと、使わなかったこと。要は予算を立てながら余った金ということですね。そういう不用額が281,000千円。18年度における不用額281,000千円のうちに10,000千円以上の不用額の内容と発生した理由についてお伺いをまずさせていただきます。明快にお示しをお願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

18年度一般会計歳出決算額につきましては、今おっしゃいましたように、19,775,500千円のうち、不用額が280,000千円でございます。率で1.4%となっております。この不用額につきましては、要らなくなったという部分だけでございまして、職員の節約といいますが、そういった行政努力によって生じる金額等もでございます。そういう中で、主なものの内容、発生理由について述べてみたいと思います。

まず民生費でございますけれども、不用額が75,000千円、これは発生理由の主なものとしては、対象者の減、それから事業費の減等が主な理由でございます。それから衛生費におきましては約70,000千円。この発生理由につきましては、事業費の減、それから件数の減等が主な理由でございます。それから総務費におきまして約30,000千円。これにつきましては、件数の減等が主な理由でございます。それから土木費で約20,000千円。これにつきましては、入札減等が大きな理由となっているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

私も不用額というのは、どういう形で出るのかどうかということは調査をさせていただきました。もう少しつけ加えさせていただきますと、不用額というのは、先ほど部長もおっしゃったとおり、まず要因が事業実績の減ですね。2つ目に、事業の未実施。3つ目に、人件費の実績の減。そして4番目に執行努力ですね、いろいろな形の執行部の努力による削減。そして5つ目に契約金額の減。6つ目に、配当、保有金ということでの不用額が、武雄市も18年度は281,000千円出ているかと思っておりますけれども、決算委員会でも決算の中身を判断、分析させていただきましたけれども、資料として、その辺が明確に出てきてないわけですよ。東京の荒川区の資料ですけれども、一般会計の歳出決算不用性質別分析表というのが明確に出るわけですよ。こういった中で、例えば、不用額が、東京の荒川区ですから、ちょっと規模が大きいもんですから、この不用額が490億円、それに対して執行部の努力が75,000千円とか、項目別に明確に出ているわけですね。そうしていただければ、形に見えるような不用額の使い方、どうやって出されたかというのをを出していただければ、我々も指摘をしやすいわけですよ。例えば、学校の教育費で30,000千円不用額が出たと。例えば、備品を買うにも、いろいろな御父兄の方が負担しながら一部用具を買ったりしている状況があるわけですよ、現に。そういった状況の中で、不用額をこういうような形で明細を明確に出していただきたいと思っておりますけれども、その辺の見解をお尋ねさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

決算上の不用額の発生原因を検証するとともに、今後の財政運営につなげるということなことは重要なことというふうに認識をいたしております。そういったことで、先ほど御紹介ございましたような先進の事例等も参考にしながら研究をしていきたいというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひとも19年度、来年度からこういうような形で資料の提出を求めさせていただきたいと思いますので、御検討のほどをよろしく願いしておきます。

そういった形で、インセンティブ方式ということも、市長も御存じかと思えますけれども、そういうような執行の中での努力を次年度に評価をするということも方式があるわけですから、ぜひとも努力された部に関しては、次年度に反映するような予算づけをぜひともお願いしたいと思いますので、よろしく願いしておきます。

そういった形で、もう少し中身に突っ込んでいかせていただきますと、18年度の決算の中で、先ほど言いました19,772,000千円ですか、それとこの健全化計画の部分の比較をさせていただきながら話を進めていきますと、予定では18年度は391,000千円赤字が出るというふうなシミュレーション計画が出ておりました。そうなってはいけないということで、この健全化計画が提出をされて、この健全化計画では、収支では72,000千円黒字が出るというふうな計画書になっております。そういった形で、実績は32,000千円の計画に対して381,000千円の繰り越しが出ておるわけですよ、収支がですね。そういった状況の中で、この歳入が3,000千円増、それから歳出に至っては346,000千円減っておるわけですよ、計画に対して。その辺の歳出の346,000千円の減、そして歳入が349,000千円ふえた原因を明確に御答弁をお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず、歳入でございますけれども、健全化計画の歳入総額を19,278,000千円ということに對しまして、19年度予測では907,000千円増の総額20,185,000千円見込んでおります。

歳入増の内訳では、申しわけございません、これは19年度ですね。

健全化計画と決算実績との増減の主な理由でございますけれども、収入につきましては、ほぼ同額で計画どおり進んでいるというふうに理解をしております。歳出のほうでは、決算実績のほうで346,000千円の減というふうになっております。これにつきましては、翌年度への事業繰り越しとか、農業集落排水事業、その他の特別会計等への繰出金の減などが主な

要因でございます、その他の経費につきましては、健全化計画とほぼ同額というふうになっております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

何でこういうふうな形でお伺いをするかというのは、せっかく健全化計画を立てられているわけですから、それと実績がどうであったかというのは、常に検証すべきなんです。市民病院でも健全化計画が14,000千円かけてできておるんですよ、あれは。それと、実績がどうなのかというのは確実に検証をしていくことが大事かということで私もあえてここでまた細かい数字を出しますけれども、質問をさせていただく状況になっているわけですが、18年度は終わったことですから、今の19年度に対して、予定では19年度も347,000千円赤字が出るという見通しが立てられたわけですよ。それをいかに改善していくかと。改善した計画書が、利益が487,000千円出ますよというふうな状況の試算がなされております。もう残すところ、ことしもあと4カ月ぐらいになりますけれども、今の推移の状況がある程度判断できれば、どういうふうな状況で今、19年度が推移しているのかどうか、お尋ねをさせていただきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず、予測の中での歳入でございますけれども、健全化計画の歳入総額が19,278,000千円に対しまして、予測では907,000千円増の総額20,185,000千円を見込んでいます。

その主な内容でございますけれども、地方交付税で226,000千円の増、それから繰入金で退職手当基金からの繰入増による230,000千円の増、それから繰越金で349,000千円の増、財産収入ではかんぼの宿の売り払い等によります115,000千円の増、これが主な歳入の要因でございます。

それから、歳出で申し上げますと、健全化計画の歳出総額18,791,000千円に対しまして、予測では1,171,000千円増の総額19,962,000千円を見込んでいます。その主な内訳といたしましては、人件費で退職手当の増加によりまして、約430,000千円の増、積立金で職員退職手当基金、財政調整基金への積み立てや運用利子などの積み立てによりまして、約280,000千円の増、それから投資的経費で前年度事業の繰り越しによります約4億円の増。以上が歳出増の主な要因でございます。その他の経費では、計画とほぼ同額を見込

んでいるところでございます。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

計画どおり、今順調に進んでいるということで確認をとらせていただきましたけれども、先般、県で交付税の復元の決起大会がございました。国全体で、平成15年でしたか、約5兆円ほどが交付税の減額となっていると。何とか地方にも5兆円の復元をということで決起大会をしたところでございますけれども、その5兆円の影響が、佐賀県でも約300億円が削減の影響が出ておりました。具体的には佐賀県で2003年度の交付税が1,870億円が2007年度はもう1,500億円まで落ち込んでいるというふうな状況で、この辺の影響が今後の財政健全化計画に出てこないかどうか、その辺を確認させていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

国全体で約5兆円交付税が削減されておるわけですね、全国。佐賀県の影響額というのは300億円ぐらい出ているわけですよ、交付税の削減が。その影響あたりが、当武雄市にとっても、今後の健全化計画に対して影響が出てこないかどうか、その辺を確認をさせていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

19年度で申しますと、先ほど申しましたように、226,000千円の増となっております。これは合併によります優遇措置等による増になっておりますけれども、県の交付金、国の交付金と、また交付税等につきましては、来年度以降は相当影響が出てくるというふうな認識を持っているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

私も大変影響が出てくるんじゃないかというところを危惧している状況であります。そういう状況の中で、せっかく健全化計画を立てられておりますから、その線に沿って常々検証のほどをしていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

そういった形で、数字と合わせながら、具体的な事業について、ちょっともう少し入らせていただきたいと思いますけれども、健全化を図っていく上で、マイナス要因ばかりじゃなくて、いかに企業の活力を生み出していくか、あるいは自治体に活力を出させていくかというのが大事な部分かと思っております。要は人が集まるところに活気が出てくるわけですよ。やっぱり活気があるところに人が集まってくるというのが当然なことだと思います。そういった

状況の中で、私も行政の活力材とは何だろうかと考えたときに、今の活力材は少子化対策と雇用確保じゃないかなという部分で思っております。そういった形で今後の課題として、重点施策といえますか、少子化対策の面で、具体的な施策があればお尋ねをまずさせていただきたいと思えます。

議長（杉原豊喜君）

松尾こども部長

松尾こども部長〔登壇〕

お答えいたします。

少子化対策の具体的な施策ということでございますが、来年度の施策といたしまして、ことしの4月にオープンをいたしております子育て総合支援センター、愛称「おひさま」ということで決まりましたけれども、ここの開所時間の延長、それからもう1つは、支援センター内に育児の応援を受けたい人と育児の応援をしていただく人が助け合う会員組織でありますファミリーサポートセンター事業を立ち上げたいということで検討をいたしております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

政府としても少子化対策で、約2.5兆円増額となっているわけですよ。そういった形で、もう少し予算づけをしていただいて、具体的な武雄市独自の特色ある施策といえますか、それを期待しているわけですが、なかなかそういうような事業の展開が見えてないといえますか、子育て支援の事業という部分の中で、もう少しその辺の具体的な目玉的な部分をぜひともお願いしたいという部分で考えているところであります。

もう1点が雇用という部分ですけれども、今の市内の高校生あたりが、地元企業にどれだけ就職していらっしゃるかなという部分で、例えば、若木町の高校生の去年の卒業生あたりを見ると、ほとんど県外に就職しているわけですよ。県外にほとんど行っているんじゃないかという部分で、その辺の地元の高校生あたりの就職率がどのくらいなのか、つかんでおられればお示しをお願いしたいと思いますけれども。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えします。

武雄市だけのデータはありませんけれども、これは毎年、うちのほうが若木の工業団地を中心に、約30キロ圏内の周辺の実業高校、商業、工業、それからそこら辺の高校のデータがございます。これは毎年っておりますが、平成18年度の数字を申し上げますと、男子が就職者が1,247名、そのうち県内が579名で県外が668名ということで、県内の就職率が約

46%となっております。それから一方女子のほうでは、就職者が780名のうちに県外が496、それから県内が284ということで、県内の就職率が36%ということで、これ見ますと県外に半数以上が就職をしているという状況でございます。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

非常に厳しい数字ですね。男子生徒に限っては46%ですか、女子に限っては36%、もうほとんどが県外と。やっぱりどうしても6割、7割ぐらいの皆さんに、地元就職していただくかと、人口もふえてこないというふうな状況だと思います。そういった状況の中で、若木の工業団地を、ちょっと若木もカイロンが今休業中なんですよ。そういった状況の中で、非常に雇用面も不安視をしている一人でありますけれども、今後、雇用対策という部分で、工業団地の進捗状況、あるいは具体的な進出企業の引き合いがあれば、その辺の状況と今後の計画を含めて御答弁をいただきたいと思っておりますけれども、よろしく願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

さきの御質問でもお答えいたしましたけれども、幾つか話は来ております。しかし、なかなかまとまった土地がないわけですね。これは農業振興地域のかぶりが入っていたりとか、なかなか武雄市には実は土地がないという状況になっております。しかし、そこで手をこまねいているわけにはいなくて、ことしの7月に伊万里・武雄地区で企業立地促進法に基づく基本計画について、第1号の同意を得たということ。それと、今現在、有田町も含めて同法に基づく基本計画の変更申請を行っている段階であると。伊万里・武雄としようと思ったら、有田もかててくんさいということで、それは広域的にやるといったほうが力が増します。それで、それは柔軟に対応していくということ。それで、ことしの11月に、佐賀県において、県と市町村が折半するフレームで、工業団地の整備を進める方針が出されております。武雄としては、この新制度に希望の手を挙げて、第1号の認定になるように戦略課も頑張っておりますので、私も知事にきちんと申し上げたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひともその辺は積極的に交渉していただいて、いち早く、例えば、伊万里なんかは非常にその辺はSUMUCOの進出とか、いろんな企業が今出てきております。反面、武雄市がここ一、二年、企業進出を見たときに、非常に見えてこない部分があるもんですから、せっかく大田副市長もこっち来ていただいて、もう2年目になられますから、ぜひとも御尽力を

いただいて、実績を出していただきたいと。ちょっと副市長、決意をもう一回お願いしたいと思えますけれども、どんなぐあいでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

大田副市長

大田副市長〔登壇〕

新聞報道等見ますと、他市町村、積極的に進出が行われているようですので、私も非常に気になっているところでございます。

私といたしましては、最大限努力しておるつもりでございますが、何しろ先ほど市長が言いましたように、適当な面積、企業が希望する土地がすぐ用意できない状況でございます。企業からすると、進出企業はすぐにでも広い面積を欲しいという希望が強いようでございます。それを受けて、県のほうでは、半分ずつ負担して、新しい工業団地をつくる制度をつくってもらっております。これの実現に向けて、第1号の承認に向けて引き続き頑張っていきたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひとも実績を残して帰っていただきたいと思えます。というのも、やっぱり若い人たちが地元に残らんと活力が出てこんわけですよ。特に周辺部あたりは、まさに今は限界集落までではないですけども、準限界集落ということで、あと10年後は集落は形成がされないわけですよ。そこにやっぱり若い人たちの力が求められている状況の中で、今いろいろ聞き及んだ中で、就職率が50%を切るという状況では、なかなか地域の活性化も生まれてきませんので、その辺はぜひとも最優先課題として取り組みをぜひともお願いして、次の質問に入らせていただきます。

次は、健全化計画、財政運営の最後の質問になりますけれども、公営企業・特別会計の経営の安定化についてということで質問を出させていただきます。

経営の安定化健全計画と、一般会計もそうでしょうけれども、公営企業、特別会計事業というのもあるわけですね。公営企業、特別会計事業をちょっと申し上げますと、市民病院事業、それから上下水道事業、介護保険事業、国民健康保険事業、競輪事業、工業用水事業、農業集落排水事業と、いろいろあるわけですよ。総額的には、一般会計以上に283億円という予算の中で運営をしている状況の中で、この特別会計、あるいは公営企業会計も見逃すわけいかんもんですから、経営の実態を見ていきますと、今回私も市民病院で質問をさせていただいておりました。もう五、六人の方々から質問も出ておりますし、また市長の答弁も聞かせていただいている中で、私なりに総括と申しますが、させていただきますと、今後、武雄市民病院というのは、地域医療を守っていくべき部分の中で、最善の選択肢は何か

ということが結論じゃないかという部分だと思います。そういった状況の中で、数字的には私も先般、6月の議会とか、昨年も減価償却、あるいは経常収益という部分で、いろんな面で公営企業の全部適用をしたらどうかということで、提言も市民病院にはさせていただいておりました。そういった状況の中で、今回、病院の経営の最大のポイントということで、私なりに分析をさせていただいて、2点ほどちょっと分析をさせていただきました。

1点目は、病院の経営の質と医療の資質、歯車と申しますか、両輪が回っていかないと、と申しますか、うまくかみ合っていないと地域医療もうまくいかないわけですよ。そういった状況の中で、今、自治体の深刻な課題として、財政の危機がまず上げられております。また武雄市もそういうふうな状況だと判断をしております。それから、臨床医、研修医制度の導入に伴う医師不足ですね。武雄市も15名が今12名体制と。その医師不足による経営の弱体化が非常に現実味を帯びていると。脳神経外科が一時引き合いがあったときに、収入が1億円減と。1人の医師に対して1億円という部分を担っているわけですから、そういうような形で、医師が市民病院に来ていただかねば経営自体が成り立っていかないわけですから、そういう2つの面で、今の財政の状況と医師不足という部分で、それを論じていかないと、最終的な地域医療をどう守っていくか、また選択肢をどうとっていくかという部分につながると思いますので、その辺の改革改善にどのような視点で今回市長は方向づけをされているのか、お尋ねをさせていただきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私は先ほど議員からお話がありました、この2つの視点というのは共有をしております。この2つの視点が維持継続、あるいは向上できるとするならば、私は例えば公営企業の全部適用であるとか、直営であるとか、それは手段の問題ですので、それはあり得るべしだというふうに思っております。我々どもの見解といたしましては、そのままではちょっと無理だろうということから、独法化、あるいは民間移譲という手段としての選択肢を考えているところであり、先ほど大きく2つ出ましたことは十分考えなければいけない。そうしないと、やはり循環にならないわけですね。今はやはり行っても医師がいなくてであるとか、行っても満足な医療を、これは一つの意見ですけど、受けられない。私の友人でも脳内出血で亡くなりました。そういった市民の声に基づく医療がなされない。それは先ほど申したとおり、医師不足であるとか、それがずっと悪循環、左回りになっている。これを何とか右回りの好循環にしなければいけない。その手段が何であるかということを考えなければいけないというふうに考えております。

いずれにいたしましても、市民医療というのは絶対守らなければいけません。高度救急医療もさることながら、今の市民医療の水準ということもあわせて守るという観点から、私は

持続可能な経営形態ということが何であるかといったことについて、もう少し考えたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

そういった状況の中で、先ほど私も言いました地域医療を守っていくためには、最善の選択肢は何かということ視野に入れていただいて、方向づけをお願いしたいと思います。

もう少し私も分析させていただきますと、1点目に、累積赤字の609,000千円をどう解消していくかという課題ですね。それから、単年度赤字の70,000千円をどう今後解消していくかどうか。その減価償却という話も出ておりました。減価償却が140,000千円ですか、償却前になりますと70,000千円の黒字と。ただ減価償却というのは、次の設備に対する準備資金なんです。当然、減価償却もしていくべきなんです。償却前で物事を判断すべきじゃなくて、償却後で物事は判断すべきと考える一人であります。それが2点目ですね。そして3点目が、地域医療を考えたときに、どうしても医師会との連携というのは、当然密にしていけばいいと思いますから、その辺が3点目。また4点目となると、看護師の待遇ですね。移行されたときに、どういう形の処遇をされていけるのかどうか。それと、5つ目に高度医療体制、緊急医療体制の整備を今後、武雄市としてどう位置づけをしていくかかどうかという部分で、結論がおのずと出てくるかと思えます。

そういった形で先ほども申し上げましたように、今後の武雄市の地域医療を守っていくためには、どれが最善の策かどうかを慎重に考えていただいて、方向づけをよろしく願い申し上げて、健全化計画に関しては終わらせていただきたいと思えます。

次に、教育行政についてお尋ねをさせていただきます。

教育行政に関しては、教育環境という部分で話をさせていただきますけれども、2学期制が導入されて、約3年目になるかと思えます。2学期制の導入に関しては、この議会でも賛否がございました。ただ、結論的には2学期制が導入されて、子供にとってどうであったかというのが一番大事な部分ですよ。そういった部分の中で、先ほどの決算書ではないですけども、やっぱり政策事業に関しては検証もしていくことが当然なわけですから、そこで、山内、北方両町はまだ3学期制ですから、旧武雄市内が今2学期制という状況の中で、教育長として、どのような評価をされているのか。また2学期制導入によって、どういうふうなメリットが見られているのかどうか、総括されて、その辺の御見解をお尋ねさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

お答えいたします。

今おっしゃいましたように、大きな制度の改革でありまして、検証が必要であろうというふうに思います。8月と11月に2学期制の評価検討委員会を開催いたしまして、さきの議会で申し上げましたように、学識経験者として外部からも入っていただいて、評価を行っているところでございます。

最終的には制度がうまくいくかどうかというのは、運用次第という部分があるということとも言えると思います。ただ、評価委員会で教務主任の先生方に参加してもらって、各学校でまとめたものを提示していただいたわけですけれども、子供たちもほぼ違和感なく過ごしているようになってきたと、ほぼ定着した感があるという、トータルとしてそういう意見が多かったと聞いております。

それから、保護者の皆さんとの距離を縮めることにつながったのではないかと。これはやはり理解していただくためには、どうしてもいろんな情報を会合なりお便りなりで頻繁に出していただいているという状況がございます。これはその御理解いただくというだけでなく、信頼感にもつながってきたものではないかということを感じております。

それから、学校の活性化につながっているというのが、いろんな意味がありますけれども、例えば、長い休みを見直すことになったと。これまでの夏休みとはちょっとやっぱり先生方もそうですし、子供たちについても意識が変わってきていると、取り組み方も変わってきている。それから、その中ではサマースクールであるとか、個人懇談などを取り入れている学校、非常に多いわけでありまして、その夏休みの扱いというのが随分変わってきている。これは活性化にもつながっているという判断が多くありました。当然、年間計画等も見直しが行なわれているわけでありまして、見直しの作業は、当然、教育活動そのものを見直すことでありますので、活性化につながると。例を挙げますと、そういうようなことも出ております。

それから、実際に7月とか12月の休みの前、ここが非常に最後までしっかり授業ができた。つまり子供たちと向き合う時間が非常にとれたという意見がございます。授業数を云々しやすいわけですけれども、確かに2学期制で授業数が減ったということは一切出ておりませんで、ふえたという幅は確かにありますけれども、私が目にしたものでは、中学校ではやっぱり多い場合は20以上の数も出ておりますし、そういうことでは、少なくとも時間数は減ってないということが言えようかと思っております。

それから、その7月を、かつてであったら考えられないかわかりませんが、学力定着月間というような位置づけをされている学校もありまして、つまり7月といいますと、通知表の作成とか評価等にかかなりの時間を割いていたわけでありましたが、今も通知表まではいかなくても、報告、連絡をするための資料、これの作成で結構忙しいという話は聞くわけでありまして、それにしても、7月をそれまでの学力の定着月間というような位置づけをされている。こういうようにして、さまざまに創意工夫をしていただいて、ほぼ定着した感がある

という判断をいたしております。

それから、子供たちにとって違和感なくということ聞いておりますが、一番の考えるべきことは、学期の切りかえの意識、これがこれまでの子どもが過ごしてきた小・中学校、高校、季節感を含めた切りかえの意識、ここはやはり子供たちにとっても抵抗あるものだろうというふうに思います。

それから、どうしても2学期制は、これはなかなか保護者には理解できにくいんじゃないかという評価検討委員会の意見もありましたけれども、これについては、さらに情報を公開して、理解をしていただく必要があるかと。長くなりましたが、そういうように総括しております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

私もちょっと長いなと思いながら、明快なメリット、デメリットが、ちょっと伝わってきかない部分が、2学期制、3学期制、非常に難しい判断だと思うんですよ。私も2人の子を小学校に通わせながら、3学期制から2学期制にという若木小学校ですから、そのメリット、デメリットと保護者に聞かれても、通知表が3回が2回になったと。そしてあと2回ほど、通知表のほかに総合的な判断の部分で話を聞かせていただくという部分でありましたけれども、ただ、そういった状況の中で、武雄市は2学期制、北方、山内は3学期制なんですよ。そういった状況の中で、いろんな学校運営をしていかれる中で不都合が生じないかどうか。ちょっと聞くところによると、学習会の発表会とか、いろんな催しをする機会ごとに、ふびんを感じる部分をということをちょっと聞いたことがあるもんですから、その辺の状況をちょっとまずお尋ねをさせていただきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

長くなって御理解しにくい部分があったかわかりません。今おっしゃったところが、山内、北方、両小・中学校が違っているというところで、一番心配、危惧したところでございます。当然、幾度となく、それぞれの校長先生とは話もしまして、そういう話を耳にしたということでございますけれども、年間の計画の中で行事等も調整をしておいて、特別不都合は感じてないという校長の話を聞いております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

特に不都合は生じてないということですね。私の耳にはちょっと不都合というふうな部分

で、一緒にいるんな練習というか、企画をされたときに、なかなか時間が折り合わないとか、日時の設定がなかなか合同練習あたりも日程の調整が厳しいという部分をちょっと聞き及んだところがあったもんですから、教育長としてその辺の実態をどうつかんでおられるかなということでお聞きしたところでございますけれども、そしたら、その2学期制の選択というのは、もう一回確認ですけれども、学校長の裁量によって決定をされていらっしゃるのかどうか、もう一度改めてお伺い、確認をさせていただきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

お答えいたします。

これについても、もうぴしっとそろえたほうがいいという意見もお聞きしますし、校長の裁量というところも両方からお聞きしてきているわけです。

先ほど申しましたように、制度の最終的な成果というのは、その運用する部分にあるわけでありまして。現在、今の時点でいろんな校長先生方との話も続けてきているわけですが、今の時点で申し上げられますのは、校長の裁量という考えであります。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

校長の裁量で2学期、3学期制の選択をされているかと思えます。ただ、23年度からは新教育体制が予定もされております。高学年でまた週1時間の時間が増加ですか、それから低学年で週2時間の学習時間が予定をされておる状況の中で、果たして3学期の状況の中で、その体制がとられるかどうかという部分、あるいは週5日の中で、この辺の追い込みが果たして現場として可能かどうかという部分が出てくるかと思えますけれども、校長先生の裁量となりますと、校長先生は2年置きぐらいで転勤しなさるわけですよ。それで、今は広域異動というか、広域人事なもんですから、もう佐賀の基山とか向こうから来なさるわけですよ。それで、2年置きに学期制を見直していらっしゃるのかどうか、実際のところ校長の裁量となれば。今までは校長先生が3学期制をとっておったと。例えば、山内から旧武雄市内にいられて3学期制、子供はたまらんですよ、保護者もたまらん。そういうふうな状況の中で、この2学期制は教育長の裁量である程度統一制を図るべきだと、教育に至ってはですね。右か左かという部分じゃなくて、統一すべきところは統一していいんじゃないかと思えますけれども、教育長として、その辺の見解をどう思っているのか、お示しをお願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

制度を変えた場合に、どう折り合いをつけるかということ、非常に難しいわけで、特にその折り合いが子供たちに影響がないようにということは一番大事なことかと思っております。そういう意味で、校長がかわったからといって、すぐ制度をいじるというのは、校長としても良識をもって判断するだろうというふうに思っております。

次の指導要領での週1時間なり2時間の時間増を中学校も増加ということが、そういう方向が出されているわけで、先ほど申しました時間数については、やはり2学期制のほうが確保できるということからいきますと、きちっとして統一して見解を出したほうがよくないかという論だというふうに思っております。実はこれは逆に考えますと、いや、そういう中でうちの学校は3学期制でいきますという校長の判断というのは、非常に厳しい判断であろうというふうに思うんですね。ですから、そういう中で、いや、これだけの時間数はこういう形で確保しますとか、こういうふうに改善してやってみますとかというような話は校長先生方との話では突き詰めてやっているつもりであります。したがって、その学校の状況、子供たちの状況、保護者の方々の意見、そして校長としての最後の判断を考えていると。先ほど申しましたように、評価検討委員会等の話からいけば、全市的に統一しても問題はないと考えておりますけれども、そこでの校長の判断も大事にしたいという今の考えです。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

検討委員会でも統一してもいいんじゃないかという話も出ておるということですから、ぜひとも統一の方向ですべきじゃないかということで、私は指摘をさせていただきたいと思えます。通知表あたりは全校違うわけですよ。当然、通知表あたりは独自性があっていいわけですからね、全部違います。通知表は各学校、小学校、中学校違いますから。ただ、そういうふうな2学期制、3学期制という部分に関しては、同じ武雄市の管轄の中では統一したほうが子供たちのためにとっては、2年置きで校長先生の裁量で決定して、校長先生は交代されていかれるわけですから、その辺は当然、統一して見解を出されるべきだと思いますから、もう一度その辺は慎重に考えていただいて、御検討をお願いしたいと思います。

そういった状況の中で、青陵中学校が開校して、もう9カ月目を迎える状況の中ですけれども、今年度の出願率も20%ぐらいやったですか、2%ぐらい、前年度より若干、競争率が落ちたというような状況ですけれども、その青陵中学校ができて9カ月目になる中で、ちょっと危惧する部分が一、二点出ております。

といいますのも、子供たち、特に周辺部、川登中学校、武雄北中学校の教育環境ですよ。その辺に関して、例えば、武雄北中なんかは、今中学3年生が1クラスですよ。そういった状況の中で、1クラス、クラスが減るごとに教員数も減らされるというふうな状況、あるいは

は川登中学校、あるいは山内中学校と北中とかけ持ちの先生がいらっしゃるわけですよ。少ないもんですから、かけ持ちですよ。それで、いざ先生に相談しようとしたら山内中学校に行っている、今の時間はとか、あとから午後から来んさるですよという部分が出てきているわけですよ。そういうふうな形の中で、相談したいときに先生がいらっしゃらないという状況も現に出てきております。そういった状況の中で、このような教育環境をどう教育長として認識をされて、またそういうふうな武雄北中、川登中学校あたりの小規模校の中学校の今後の対応に対してどのような御見解をお持ちなのか、お尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

お答えいたします。

お話になりましたように、20年度の入学生を考えますと、川登中で新1年は47名、今のまま入学した場合に47名という数を聞いております。それから、40人の区切りがあるわけで、そのところで6学級になったり5学級になったりという一番私自身も非常に心配をしているところでございます。例えば、5学級になった場合には、今の配置基準からいきますと、9名の先生が中学校につかれるわけで、そして実際はチームティーチングや少人数の加配で1名つかれるということで、10名の先生。これは教頭先生と一般の教諭の先生です、そして10名です。中学校、技術家庭科を分けて考えますと、10人先生が要るわけですね。ですから、10人と10人で教頭先生まで入れたらできるという、現在そういう形ですけれども、音楽とか美術とかは時間数が非常に少ない。英語とか数学はチームティーチングでもやりたいということで非常に授業数が多くなる。したがって、英語に2人の先生をお願いしますと。それから、美術はどこかのよその学校とかけ持ちでも結構ですというような、非常に難しい判断を校長先生方もしていただいているというのが実情でございます。

青陵中の発足に伴う面もあるわけでありまして、この辺の事情につきましては、人事権のあります県教委のほうにも要望を重ねていきたいとも思いますし、また、それぞれの学校で今いろんな形でたくさんの支援のボランティアに入っている工夫もなされております。確かに指導はできないけれども、応援はできるという形で、さまざまな試みがなされている、そういう工夫もまたともに考えていきたい。また、50人で2クラスとか42人で2クラスと。そうすると、1学級21名ということ、あるいは25名というような小規模校ならではの状況も逆にあるわけでして、そういうのを有効に工夫して、合同の授業であるとか、あるいは顔も名前も知った先輩、後輩でありますので、合同の授業とか、さまざまな工夫の中で生かしていただきたいと。

今回、たびたび言いますけれども、パソコンのお願いをしているわけですが、これはまさに小規模校であろうと大規模校であろうと関係なく、子供たちの学習につながるもの

だということで、お願いをしたいというふうに思っているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

現状を十分認識していただいているというふうな形で答弁を承ったところでございますけれども、今後も県に現状の課題を十分とらえていただいて、機会あるごとにその辺の整備充実を教育長として配備をお願いしたいと思います。

それと、もう1点は、青陵中学校に通う子供たちによって学級が少なくなるといった反面、今度は青陵中学校に行く子供たちの地域とのかかわりという部分でも非常に危惧する部分があるわけですよ。というのが、教育には学校教育、それから家庭教育、地域教育というふうな三位一体の中で子供たちをはぐくんでいかなければいけないという部分が出てきていますけれども、現実としてなかなか青陵中学校の生徒たちとの交流ができてないのが現状でございます。いろんな武雄市のPTAあたりもなかなか参加がまだまだ不十分な部分もあるし、また管轄が全然違いますし、また他市から、また県ですね、来ていらっしゃる子供さんたちもいらっしゃる中で、特別扱いもできない部分があるものですから、なかなか市のPTAとのかかわりもどの辺で接点を持っていったらいいのかどうか。ちょっと今から模索するところがありますけれども、そういった状況の中で、教育長として、その辺の青陵中学校の子供たちと地域とのかかわり、あるいはその辺の市内中学校の保護者とのかかわりをどのような形で方向づけを考えていらっしゃるのかどうか、その辺についてもちょっと確認をさせていただきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

お答えいたします。

この時期にこの問題を出していただいて、非常にありがたく思っております。今だからこそしておかないといけない問題だろうかというふうに思っております。特に制度的に抽せんなしという形になったわけでありまして、やはり子供たちならではの感情的な動きがそこにあるわけでありまして、それを踏まえて、私どもはどういう体制がとれるかということとは非常に大事なことだというふうに思っております。先般言いましたように、武雄の子供たちという意識で取り組むということなんですけれども、やはり行事が変わったり、違ってみたり、学校の進め方等が違いますと、なかなか調整というのは難しいだろうというふうに思います。何回か青陵中のほうにも出向きまして、いろんなお話をする機会もあったわけですが、例えば、この間のTAIZO展には案内したんですかという議論もありましたけれども、情報をいかに共有するか。この間の事件についてもそうですけれども、子供たち

はやはり義務制の子供たちであります。大半が武雄の子供たちでありまして、そういうことを考えますと、今度できるだけ早い機会に定期的な情報交換を設定していくことが大事ではないかなというふうに考えております。これは向こうにも打診をしていきたいというふうに思います。同時に、私どもの立場でもそうですし、保護者の方あるいは学校段階、当然、関係が出てくるわけでありまして、それぞれの段階におきまして、いろんな意味での連携の機会というのを意図的に、特にこの時期でありますので、意図的にしていくことも非常に大事なことかなというふうに考えております。ただ、冒頭言いましたように、制度動いている中でのことでもありますので、これにつきましては、ぜひさまざまにお知恵をおかりしたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

地域にとっては、それは学校現場とすれば、県教と市教との違いはありますけれども、地域にとっては青陵中学生も地元中学生も変わりはないわけですから、その辺のことに關しては、先ほど言いました情報の共有化という部分で、いろんな形で接点を見出していきたいながら、教育長としても携わっていただければなという部分がありますので、ぜひともよろしくお願いをさせていただきながら、教育環境という部分で、防犯体制について、ちょっと確認をさせていただきたいと思っておりますけれども、さきの病院での銃殺事件が7時40分ですか、そして学校現場に届いたのが8時半過ぎということで、空白の50分といいますか、要は。ただ、警察から連絡が来たのが8時半ぐらいということで、それはやむを得ない部分だったと思います。それは今後、その辺は緊急体制を警察と密に連絡をしていただいて、早急なる情報のスムーズな連絡体制を整うべきだということで確認をさせていただいておるわけですが、若木小学校では緊急メールをしていただいて、すぐ私のメールにも入ったわけですが、学校ごとの緊急連絡体制をどのような形でつかんでおられるのかどうか、現状をまずはお尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

お答えいたします。

各学校の緊急連絡方法、実は各学校、こういうふうにして緊急対応マニュアルをそれぞれ作成しているわけですが、これに沿いまして、現在のところ中心はやはり電話の連絡網であります。それから、モバイルですね、携帯でアクセスできるホームページ。しかし、これは今ホームページに出ているかどうかわからないわけですので、簡単には通じないわけですが、それから、今まで言われていましたように、オフトーク、それから役員さんには

チェーンメールでいくようになっている学校もあるようであります。それから防災無線、現在の連絡方法としては、そういう状況かと把握しております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

4点ほど、そのような連絡網の方法を説明していただきましたけれども、ある程度統一を図られて、どれが一番連絡網として最適なのかどうか。その辺を早急に協議していただきたいと思います。要は犯罪があつて、7時45分ですか、その時間帯は、小学校、中学生が通学している、登校している時間帯ですよ。それで8時半過ぎにこのような事件があつたという部分ですから、その辺の緊急体制の早期連絡網というのは早急に確立をしていただきたいという部分ですから、その辺はまた次回のときでも確認をさせていただきたいと思いますので、よろしく願い申し上げながら、若木小学校で防犯パトロールを毎週金曜日しております。もう3年目を迎えようとしておりますけれども、公用車がもう平成2年式ですよ。学校の公用車ですから、走行距離は2万とか3万でしょうけれども、平成2年式で、19年、20年ほどもたつわけですよ。なかなかハンドルが思うようにきかんと。パワステじゃないものですから。あるいは極端に言えば、スピーカーもついてないものですから、ちょっと周辺部あたりを何かあつたときには、スピーカーがついておれば、そのスピーカーを通じて状況を遠いところの子供たちにも伝える伝達網がありますけれども、そういうふうな部分で、市内のその辺の公用車の年式をちょっと調べましたところ、平成2年、それから平成3年ですよ。ちょっと古い部分があるものですから、また使い勝手が、ギアが入りにくいとか、そういうような形で公用部分で防犯パトロールにも使用させていただいておりますから、定期的な買い換え計画あたりがもし検討されておられれば、どういう状況なのか。またなければぜひともその辺で買い換えというか、例えば、周辺部あたりは軽自動車を利用勝手がいいものですから、軽トラックのほうが。それを導入するとか、あわせて防犯面でのスピーカー等も設置させていただいて、早急な導入をお願いしたいと思っておりますけれども、その辺の御計画があられば、お尋ねをさせていただきたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

ハンドルの回らんというのは、ないと思っておりますので、それはないというふうに思っております。回りにくいとかというのは、パワステの問題とかであろうかと思っておりますけど。基本的にさきの議会でお答えしたとおり、そういった平成2年式、3年式の車というのは、早目に買い換えようということで、今、指示を出しております。ただし、私が思うのは、そのくらいやっぱり我慢しよるわけですよ、我々は。その公用車に充てる部分を教育に充てたり、福祉に

充てたり、そういうふうにしておるわけですね。だから、それが足りないからといって、それはちょっと財政健全化計画の中にもありますように、やっぱり自分たちの身を削ってやっているということだけはぜひ御理解をいただきたいと思います。ハンドルは回るようにします。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

それは私も十二分にわかっております。一番当初、健全化計画のあるべき姿を私も言ったつもりですけれども。ただ、現実的にはそういうような形で、オートマあたりの免許しか持っていない方の保護者も今非常に多いわけですよ。若木あたりはミッションですから、ギアですから、だから運転できないという部分も出てきていますから、もしよければ、平成2年式、3年式あたりは定期的な買いかえを。というか、要は先ほど言いましたハンドルがパワステじゃないもんですから、切り返しが重いとか、あるいはギアが入りにくいという部分が現にありますから、その辺はよろしく願い申し上げて、最後の質問に入らせていただきたいと思います。

最後に、行政の取り組みと対応についてお尋ねをさせていただきます。

1点目として、生活排水処理事業に伴う支援と活用についてということで通告を出させていただきましたけれども、いよいよ川端地区あたりも公共下水道が始まっていくわけですが、そういった状況の中で、農業集落排水事業等も踏まえてですけれども、非常に接続率というのが大いに今後の運営分に関しても関係していくわけですが、ちょっと山内、あるいは武雄では矢筈ですね、あるいは今後、川内地区あたりも始まるわけですが、北方の橋下ですね。そういった形で接続率の資料を提出していただきました。山内が大野地区を除いて平均して接続率が65.9%ですが、18年度末、19年の8月末が67%、矢筈に限っては接続率が98%ですよ。もうほとんど接続していただいているという状況です。橋下が57%、全体でいけば60%という部分での接続率ですね。接続率を高めんと事業自体がうまく回っていかないという部分で、非常に経営にも接続率が大いに関係してくるわけですが、このように接続率がなかなか進んでないという部分での原因は何か、まずそれに対してお尋ねをさせていただきます。

もう一回言います。接続率がなかなか進んでないと。その原因をどうつかんでいらっしゃるか、お尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

接続率がなかなか進まないという御質問でございますが、市としまして、担当課としましては、順調に今まではいったと。立野川内と三間坂は今現在でも約8割にいらっしゃいます。それから宮野と鳥海、これが今4年目を迎えて、約6割に近いところ、55を超えたところですね。そして橋下が5年目ですけど、6割にちょっと近い57です。ここまでは5割までは、50%までは順調に進んでいるんです。ここ2年ほどがちょっと伸び悩んだと。立野川内と三間坂については5割を超えるのに3年から4年で5割超えました。そして7割にいくまでに、そのあと2年で7割を超えたわけです。ただ、宮野と鳥海が今4年目ですけど、ちょっと今、伸び率が横ばいになってきた。そして橋下については、ここ1年、接続率が伸びたのが1件だけという形で、今、ちょうど伸びが横ばいになってきたというところなんです。これどういうことかということで、いろいろ我々も検討してみたわけですが、分析してみたわけですが、やっぱり一番の原因は、現在の不況じゃなからうかと。それと、もう1つは老人世帯というんですか、若い人のおらん世帯がふえてきたというところからの設備投資がとまってきたんじゃないかというふうに考えています。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

そういうふうな接続率について、ちょっと確認をさせていただきましたけれども、やっぱり接続率によって事業を運営していくのが当然なことですから、ただ50%までは順調に来たと。順調に来たか、来たらんかは別問題ですけども、要は3年以内ぐらいで、やっぱり9割ぐらいまで持っていくのが当然ですけども、順調にきたという部分がよくわからんですけども。ただ、不況と老人世帯、当然ですよ。不況でなかなか厳しい状況と、また老人世帯もいらっしゃる中で、接続率が非常に伸び悩んでいるというのは、私も現実にわかっている状況ですけども、その不況という部分の中で、要するに屋内工事、そこまで来ておっても屋内工事をせんと最終的な接続にならんもんですから、屋内工事に費用が約700千円から1,000千円ぐらいかかるわけですよ。前もって準備資金を積み立てているとか、余力がある方はいいわけでしょうけれども、なかなか今の先ほど不況も一つの原因ということでおっしゃった中で、鳥栖市あたりは屋内工事の部分に関して、水洗化資金融資制度というすばらしい制度があります。市内の中小企業の方は、武雄市の市条例という部分で利子補給、あるいは保証料の負担まで事業者には恩恵があるわけですけども、今回、こういうふうな形の接続率も非常に今後の経営の部分に関しては大きな比率を占めてくる部分ですから、このすばらしい制度をぜひとも武雄市も導入していただいて、その利子補給、あるいはなかなか今、保証人という部分も非常に第三者の保証も得られない状況とか、いろんな部分がありますけれども、その辺は非常に研究していただいて、この辺をぜひ導入していただければ、幾らかなりでも接続率のアップにつながるというふうな部分で今回提案をさせていただきますけれ

ども、御見解をお尋ねさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

利子補給等を含む融資制度については、これは導入を図ります。基本的にこの接続率アップを図らん限りには、持続可能な運営というのはできませんので、そういった観点から、これはぜひやりたいと思っております。その上で考えなければいけないのは、これは特例ですので、じゃあ、ずるずるいいのかといったことについては、私は疑義がありますので、例えば、向こう3年とか5年に区切ってこの制度を導入したいというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ありがとうございます。ぜひともこれは導入を、要は3年なら3年、5年なら5年ということで、限定の期間を区切ってでも導入していただければ、大いに利用者も多いかと思しますので、ぜひとも前向きに御検討を早々をお願いしたいと思います。ありがとうございます。

それと、今回、下水道がいよいよ供用開始という部分でありますけれども、特に川端地区あたりは、合併浄化槽を設置していらっしゃる世帯もあるわけですよ。そことまた接続をせんといかんと。もともと据えていた合併浄化槽は、どのような形で処理をすればいいのか、その辺について、ちょっとお尋ねをまずはさせていただきたいと思います。御答弁をお願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

合併浄化槽を設置されていたところは、合併浄化槽に来るまでの管を合併浄化槽をつなぐ寸前で切断されて、それを公共ますにつないでもらうと。その場合、合併浄化槽が不要になりますから、その不要になった場合の合併浄化槽については、中を清掃してもらって、そのままにおさめるか、恐らく合併浄化槽ですから、その上は駐車場かなんかに使っておられると思いますけど、そのまままた利用してもらおうということになります。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

一たんそこで切断をして、あとは駐車場にするなり、あるいはいろいろな形で活用するという部分でしょうけれども、使わなければ粗大ごみですから、要は、それをいかに活用していくかという部分で、ちょっと例を紹介させていただきますと、例えば、南国ビルの跡地も浄

化槽があったわけですよ。あれ撤去するために15,000千円ですよ。（「25,000千円……」と呼ぶ者あり）25,000千円ですか、撤去費用が。あれは無駄じゃないでしょうけれども、それは立地条件というか、状況によりけりでしょうけれども、大阪では、大震災のときには、要するに断水するわけですから、合併浄化槽を防火用水、あるいは簡易用のトイレ、あるいは貯水槽としての利用をしていらっしゃるわけですよ。特に簡易用のトイレあたりは非常に役に立ったということも聞き及んでおります。

そういった形で武雄市も駐車場の下に大きな合併浄化槽が座っているわけですが、今後その辺の活用を含めて、こういうふうな活用の仕方もあるわけですから、ぜひとも検討する余地があるかと思えますけれども、いろいろな撤去費用とか、そういう部分をかんがみれば、ぜひともその辺の方向で検討を進めるべきだと思えますけれども、御見解をお示しをお願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

合併浄化槽、例えば、うちの市役所の場合は、車庫の下が浄化槽になっております。ですから、これはこのまま掃除しただけで、そのまままた車庫に使うという形になると思えます。ただ、今回の南国ビルですね。南国ビルにつきましては、あそこがそのまままた地盤と同じ高さ、あるいは地盤よりもちょっと下だったら、埋めてそのまま壊さないという利用の仕方もあると思えますが、今回の南国ビルの場合は、通常地盤よりも便槽のスラブの部分が1メートルちょっと上がっているわけですね。それで壊すことにしたということです。通常の場合、恐らく今回の32ヘクタールの中にも合併浄化槽持っておられる方がおられますので、そういう方は恐らく壊さないで、次の機会に何かその便槽の上に建物を建てるとかいう場合があった場合に壊すということで、通常は壊さないでそのまま埋め殺しにされると思えます。それで、何に利用するかということになれば、貯水槽、水タンクぐらいしかちょっと思い浮かばないんですけど。そういうことです。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

南国ビルの撤去の分に関しては、私も認識を、現場も確認をさせていただいて、当然それは撤去をすべきという部分で私も認識はさせていただいたところでございます。ただ、こういうような形で、ごみにするよりも、こういうような活用の仕方もありますよということで御提案を、御提言を申し上げたところでございます。ただ、これは一例ですから、無駄にすることなく、いろんな形でこういう部分はリサイクルできる部分はリサイクルをしながら、行革の一環として、ぜひともいろんな形でお進めをしていただきたいということで、確認を

させていただきます。

それでは、私の最後の質問になりますけれども、妊婦の無料検診の拡大についてということで、この件に関しては、ことしの3月にも質問をさせていただきました。それで、その中で、市長の答弁で、交付税導入算入が100%であればやりたいと。ただ交付税全体が減らされている中で、算入がはっきりした上で実施するかしないかは私の判断でということで答弁をいただいているところでございました。

ただ、子育て支援事業に伴う国の07年度の予算における配分が330億円から700億円に増額になっているわけですよ、予算が。ただ、増額になった部分は色がついてないわけですから、一般交付税としてこれはこれに使いなさいという、いろいろな色がついて来ているわけじゃないですから、全体として来ておりますけれども、その子育て支援の部分に関しては330億円から700億円の予算配分が倍増になっているわけですよ。そういった状況の中で、厚労省からも今、自治体が2回している分を5回は何とか実施せろと、いただきたいという通達も来ているかと思えます。大体妊婦の方が通常、十四、五回検診をしていらっしゃる状況であります。以前、ことしの8月やったですか、たらい回しにさせられて、死産になったという事件がありましたですね。そういった形で、その方は行きつけの産婦人科がなかったということでの死産もあったようです、たらい回しにされた要因には。そういった状況の中で、予算配分もこれだけついていきますもんですから、ぜひとも武雄市としても2回から5回への無料検診の拡大をぜひ市長に再度お願いしたいと思っておりますけれども、その辺の御見解をお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まさか330億円が700億円になるとは思わなかったですね。それだけ厚生労働省が子育て支援に本腰を入れてきたといったことでは、そこは評価はしています。しかし、福祉の中のたった4%やけんですね。それはさることながら、その部分で私は交付税と思いましたが、先ほど330億円から700億円に増加をしているといったことで、これに対する色はありませんけれども、多分それをしなさいといったことが、先ほどの厚労省の通達であります。これ私のほうにも届いております。したがって、2回から5回にする方向で検討を今しております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ありがとうございます。ぜひともこれはいろいろな負担軽減のためにも2回から5回へよろしく願いしておきます。

最後ですけれども、もう少し時間がありますので、A E Dの設置を各校区ごとにとということをお願いもしてありましたけれども、今回、井手口鉄筋様より各小学校、全16小・中学校にA E Dの設置をしていただいたことをここで御礼申し上げて、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で4番松尾陽輔議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、3時35分まで休憩をいたします。

休 憩 15時20分

再 開 15時35分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

一般質問を続けます。

次に、15番石橋議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。15番石橋議員

15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

議長より登壇の許可をいただきましたので、15番石橋敏伸の一般質問をさせていただきます。さきにお亡くなりになりました宮元さんに対し、心から御冥福をお祈りいたします。

きょうの最後の質問者であります。もうしばらくおつき合いいただきたいと思っております。

私はこの定例会において、3つの大きな項目について一般質問の通告をいたしました。まず第1は、市民病院の存続にかかわる諸問題についてであります。

本件につきましては数名の議員の質問が詳細に行われておりますが、私は少し視点と角度を変えて質問したいと思います。第2に、地域交通の重要性についてであります。第3に、安心・安全の市民生活の観点から防犯灯の設置についてであります。明確、簡明、率直な説明と回答をお願いいたします。

市民病院の存続についての成立過程についてお伺いをいたします。

先月、全員協議会へ武雄市民病院経営改革基本方針が示されましたが、その中で、病院再編ネットワークの検討や経営形態の検討など、病院経営の根本にかかわるものについて触れられております。現在の市民病院は、国からの移譲により誕生したわけですが、市民病院の開設までにさまざまな社会背景があったものと思われれます。そこでまず、市民病院に至った経緯についてお尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

田栗市民病院事務長

田栗市民病院事務長〔登壇〕

それでは、武雄市民病院に至りました経過について御報告を申し上げます。

まず、昭和61年1月厚生省が国立病院療養所の再編成計画を発表し、その計画の中で、国立療養所武雄病院は統合対象施設となっております。その後4月になりまして会長を武雄市長として、国立療養所武雄病院存続期成会が発足をされております。その翌年、昭和62年ですが、国立病院等の再編成に伴う特別措置に関する法律が公布、施行されております。しばらく年を置きまして平成6年の9月ですが、武雄市議会のほうに武雄商工会議所と国民医療を守る佐賀県民の会から請願書が提出をされております。武雄商工会議所につきましては、国立療養所武雄病院の存続が難しい状況の中で、佐賀県西部地区の中核医療施設として存続できるよう関係機関に対し強く運動していきたいというものでございます。

一方、国民医療を守る佐賀県民の会ですが、こちらのほうは国立療養所武雄病院の統廃合や住民負担を強いる地方自治体への移管、または民営化計画を取りやめ、機能の充実、強化を行うよう関係機関に対し意見書を提出していただきたいというものでございました。この分について、9月の議会のほうで請願がされておりますが、この9月の議会ではこの請願が継続審議となっております。その年の11月になりまして臨時議会が開催されまして、この中で武雄商工会議所のほうから要望がされました請願が採択をされております。

これによりまして、これまでの国立存続拡充から国立にこだわらず県西部の中核医療として存続する方向へと方向が転回したものでございます。そして翌年、平成7年の2月になりまして国立療養所武雄病院の将来のあるべき姿勢等を審議していただくために、武雄市地域医療審議会が発足をされております。それから、答申が平成8年の2月にされるまで、そういう審議会、専門委員会、それから先進地視察等、延べ11回の審議を重ねております。そして、平成8年の審議会の答申には、国立療養所武雄病院は市が国から譲り受け、市立病院として充実、整備することが適当という答申がなされております。

これを受けまして、同年4月に庁内のほうで市立病院として移譲を受けて経営する場合どうなるのか、人的面や財政的面等から、あらゆる面から検討するという事で庁内プロジェクトが組織され、検討が開始されております。そのプロジェクトの内容が11月に報告書がまとまりまして、市及び市議会のほうに報告されております。

この報告書によりまして、初期投資が多額になり、また病院運営の収支見込みにおいて毎年多額の赤字を抱えることになるため、国・県に対し財政支援を要望していくことにするという結論に至っております。以降、こういうプロジェクトの結果に基づきまして、市長とか議会のほうで関係機関へずっと要望、陳情がされております。

そしてその後、またこのプロジェクトにつきまして、今度は県とか、医療相談員等の意見をもとに担当課で作成したこのプロジェクトについて報告書の見直し案を新たに組織して、見直し案を新しい組織で検討が始められておりまして、平成10年7月に報告書が提出をされております。

その間、平成12年3月ですが、前々市長が12月定例議会におきまして、国立療養所武雄病

院を市立病院として平成11年度中に引き受ける旨を表明されております。その後平成10年になりまして前市長が就任をされました。そういうプロジェクトの報告書が出て、文教厚生常任委員会とか、地域医療調査特別委員会、それから議員の全員協議会等に報告書が説明されまして、平成10年7月21日に臨時市議会が開催されております。

この中で、市長が平成12年2月をめどに市立病院として引き受ける旨の表明をされております。この臨時市議会のほうでは、国立療養所武雄病院移譲検討委員会というのが開催されておりまして、会期を延長して審議が尽くされているようでございます。

それから、平成10年の8月になりまして市立病院開設課開設準備室が設置されまして、具体的に動き始めたというところです。それから10月に市立病院整備計画に策定に着手し、平成11年3月に整備計画が完成をしております。あと8月に実施計画に着手をいたしまして、平成12年の1月25日、国との移譲に係る調印式が終わり、平成12年2月1日に武雄市立武雄市民病院が開設したということで現在に至っております。

議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

平成6年から12年の6年間審議いただいて12年にスタートしたわけですが、その結果についての御質問であります。平成8年に武雄地域医療審議会が国立診療所武雄病院を市立病院として整備することの答申を出すに当たっては、市民の市民病院に寄せる大きな期待があったと思います。平成12年2月に市民病院としてスタートしてから既に8年を迎え、そうした期待にこたえ市民の安心・安全に大きく貢献していると私は思っております。武雄市としては市民病院になってどのような成果があったと思われるか、お尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

田栗市民病院事務長

田栗市民病院事務長〔登壇〕

武雄市民病院がスタートしましてから8年目に至っておりますが、その成果についてということでございます。

現在、武雄市民病院につきましては、地域医療機関、診療所との連携とか救急医療体制の整備によりまして、地域の中核的医療機関としての地位を確立していると認識をいたしております。

これらをデータで示しますと、1日の平均外来患者数は200名、それから入院患者が100名という状況でございます。それから、救急患者の取り扱いということで月平均390名程度、それから救急車は月に60台という状況でございます。それからまた、地域診療所の連携という形で数字等出てきますのが紹介率ですが、こちらのほうで診療所等から市民病院に紹介されますのが月平均して大体180から200程度、それから逆に市民病院のほうから各診療所等へ

逆紹介するのが大体月平均250件という形で、その確固たる地位を確立しているものと考えております。

ただ、現在診療機関におきまして当初ありました循環器科とか、泌尿器科が医師の確保ができず、非常勤の体制であるということは非常に残念に思っております。そしてまた、これまでいろいろ審議されましたが、病院経費が毎年赤字ということで苦しい財政運営を強いられているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

市民病院は武雄市内で唯一の救急病院であり、救急患者受け入れの医療機関として市民に安心感を与えていることは無視できない重要な機能だと思っております。市民にとって市民病院は必要であります。しかし、その経営は健全でなければならない、これが病院経営の基本ではないかと考えております。

市民病院の経営がここまで悪化した背景は、たび重なる診療報酬のマイナス改定や医師不足などが主な原因とされています。つまり、市民病院の経営そのものに赤字の主な原因があるというより、医療制度の仕組みが赤字を誘発させたという見方も成り立つのではないかと思います。市民病院の赤字の主な原因は、医療制度の改正にあるとわかっていながらも、制度の改正に則した経営改革、経営改善を行わなければ、赤字はますますふえていくばかりであります。

こうした背景があったか、市民病院の経営を見直す対策が市でも取り組まれたかとお聞きしますが、市民病院の経営改革執行部案が取りまとめられ、行政問題審議会において検討が進められているところであり、その内容と市民病院の今後についてどのように考えていらっしゃるか、お尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私も市民病院というのはなくてはならないと思っております。ただし、先ほど病院の事務長から話がありましたように、例えば泌尿器科が非常勤であったりとか、さきの答弁でもお答えしたとおり、人工透析がないであるとか、だから市民病院的な機能がこうあります。それに加えて今、全く私は医療の空白というふうに言っていますけれども、そこに脳外科であったり、心臓外科が加わるということで、私は市民医療の維持向上を図らなければならない、このように考えています。

じゃあ、さすれば今の市民病院のままで対症療法的な改善案でそれができるかといったことに関しては、行革のレポートがありますとおり、やっぱり公的病院では医師、看護師の確

保ができないと。それとやっぱり立地条件が悪い、これがとりもなおさず外来であるとか、入院患者が少なくなってくる。それとやっぱり環境の激変であります。

8年前でしょうか、平成12年にその厳しい決断だったと思います。石井元市長の厳しい決断だったと思います。私も自分をなぞられて考えた場合に、石井元市長の御決断、あるいは古庄前市長の御決断、私も同じ決断をしたというふうに思っております。諸先輩の市長と厳しい決断は共有できたと思います。

しかし、今置かれている環境が余りにも変わっております。厚生労働省からも総務省からも基本的に公的病院というのはその役割をきちんと見直さないと、できなければその受け皿を探ささいというふうに言われているわけですね。そういう意味で、私は本来求められている市民病院が果たすべき役割、機能というのは維持、あるいは向上すべきだと思っておりますし、そういった意味から独立行政法人がいいのか、民間移譲がいいのか等々を今考えておる次第であります。

議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

今、行政問題専門審議会に市が提出した市民病院の経営改革基本方針には短期的な経済改善対策が示されていますが、この対策では医師の確保が最重要な対策となっています。新しい研修医制度の実施後は、研修医が自由に研修先を選べることになり、出身の大学に残らず、都会にある私立の病院を選ぶ研修生がふえていると言われております。その結果、大学の医学部では医師が不足する状況が生まれ、協力関係を持つ公立病院への医師の派遣ができない深刻な状況が加速していると聞いております。また、勤務医を取り巻く過酷な労働環境や医療に対する訴訟やクレームの増加も医師不足の原因と言われております。

こうした全国的な状況の中で、対策どおり医師を確保できるのか、お尋ねいたします。

医師の人事が大学の都合により左右されることは事実、そのとおり。しかし、医師、スタッフの確保を市と病院が一体になって大学と交渉をやられたのか、先ほど平野議員のときに2回ほど市長は行きましたという答えでありましたが、短期的経営改善対策として挙げられている医師の確保は可能なのかをお伺いいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

基本的に市民病院の医師、看護師の皆さんは本当に献身的によくやっておられます。まず、これを前提にちょっと申し上げたいと思います。

今、問題なのは2つあります、医師に関して申し上げます、1つが医師の引き揚げでございます。引き揚げ。これともう1つですね、これは余り取りざたされていませんけれども、

私のところには医師がかわるたびに決裁が参ります。それが4カ月とか半年でころっかわんさっわけですね。そしたら、これは高齢者の方の意見です。せっかくあの先生よかったとけて、あっちゃい行きんさった、帰んさったて、そいぎまた来んさったぎんた、またそこからおつき合いば始めんばいかんと。これがやっぱり患者の切実な声なんですね。今、だからそれは悪いとは言いません。やはり、そういうところに今医療環境が置かれているという状況下でこの2つの問題点がある。これは医師だけのみならず、看護師の問題もあります。前は10対1でよかったわけですね。患者10人に1人でよかった。これが今度7対1になった。そうやってきたときに都会の病院が給料ばぐんて上げて、自分とこに抱え込む。これは先ほど質問にもありましたけれども、来年度の採用が看護師についてはままならないという状況までなっているわけですね。

そういったことで、医師も看護師もともに車の両輪でありますので、そういった医療の確保というのは今できなくなっているということで、私は短期的に見てもその趨勢はさらに強まっていくと思います。7対1が5対1になるかもしれません。そうやってきたときに、私は本当に短期的のみならず、中期的、長期的に関して医療の確保という観点から非常に危機感を抱いております。

議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

今の市長の答弁の中にありました四、五カ月でやめられるということではありますが、何の企業にしても営業が大事だと思います。引きとめる者は引きとめて努力していただきたいと私は思います。

続いて、市民病院の経営改善対策として取り上げている再編ネットワーク化についてのお尋ねであります。

我々にはなじみのない言葉ですが、再編ネットワーク化とは公立病院同士が合併したり、医療科目などを分担したり、経営を統合するなど、何らかの経営改善に向けた対策の一つであると聞きしております。

再編ネットワーク化のメリットとして経営改革基本方針では、機械など購入単価の縮減、医療科目の整理拡大、医療環境の改善などが上げられています。また医師の確保対策としての効果も大きいとされています。今後、この再編ネットワーク化を進めていくとした場合、対象となる公立病院はどこなのか、お尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

大田副市長

大田副市長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

国のほうから指導が参っております。自治体病院について経営の厳しい状況をかんがみて再編、またはネットワーク化を検討しなさいという通知が参っております。それを受けて県のほうでも佐賀県の自治体病院の再編、またはネットワークの計画をつくる予定でございます。

そういう前提で予定がされておりますけれども、そういう前提で今度の検討委員会でも検討いたしましたけれども、そういう必要性は感じておりますけれども、具体的に対象となる病院を含め現時点では未定でございます。

議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

それでは、現在行政問題審議会で審査中ということで、その御意見を踏まえ、市民病院をどうするか決定することですが、市民の関心は病院職員及びその関係者、今後市民病院がどうなっていくのかということではないでしょうか。

昨日、谷口議員の質問で取り上げられておりましたが、11月29日に病院職員に対してとられているアンケート調査、12月3日が締め切りだったと思いますが、その結果はどのような内容でしたでしょうか。前途不測な中での職員の雇用はどんなものだったでしょうか。また、その結果を踏まえて市長にお尋ねをしますが、市民病院は今後どのような経営をしていくと考えていらっしゃるのか、お願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

田栗市民病院事務長

田栗市民病院事務長〔登壇〕

11月26日に病院経営改革基本方針案につきまして市民病院の職員に説明会を開いております。その席でアンケートを実施するということになりまして、先ほどありましたように29日にアンケートを実施しまして、12月3日にアンケートの回収をいたしております。このアンケートにつきましては、無記名という形で正職員の方を対象に行っております。108名のうち回収率は90%という状況です。

このアンケート項目につきましては、まず11月17日に各新聞社のほうでこの審議会についての記事が出ました。これを見てどう感じたかというのが第1点、それから第2点ですが、これは基本方針の中で今後の経営形態について独立行政法人、または民間譲渡ということがありましたので、選ぶならどちらですかということで二者択一、条件は全然つけずに聞いております。3番目と4番目につきましては、市長とか病院長に対する意見、質問という形で自由に記述をしていただくというアンケートを行っております。その結果、経営形態につきましては独立行政法人を選ばれた方が70%、民間譲渡が5%、わからないという方が25%でございます。

以上でございます。（発言する者あり）

失礼しました。意見のほうですが、まず1点目の新聞を見てどう感じたかということですが、これは職員のほうにはそれまでそういう具体的な話をしておりませんでしたので、もっとそういう前に職員にも知らせるべきであったろうという不満がたくさん寄せられております。

それから3番目の市長とか病院長につきましては、その時点でその民間譲渡という話が非常に広まっております、そういう真相はどうなのかということ、その辺を聞きたいということ、それから経営の状況がこういう状況で、経営運営について責任があるのではないかと、そういう意見がっております。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まず、アンケートの結果については私に対する意見ということもありましたので、私の手元にも届いております。まあ説明不足ではないだろうか、あるいは時期尚早ではないだろうか、さまざまな意見が寄せられております。それとやっぱり雇用の不安ということがありましたので、基本的にきちんと説明はしたいと。それともう1つが、雇用の不安についてはそれが解消できるように、私も議会である答弁いたしましたけれども、雇用の継続についてはぜひ運営形態が変わる、すなわち独法化になる、あるいは民間移譲なるにしてもそれはきちんと求めたい、これを条件にしたいということまで考えております。

いずれにしても、今種々の議論のところではありますので、今回こういうふうに石橋議員からの質問を賜りましたので、また再度きちんと説明をしてまいりたいと、このように考えております。

議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

経営形態についてのお尋ねであります。

市民病院は地方公営企業法の財政規定のみを適用する、いわゆる一部適用という経営形態を採用していますが、国においては地方公営企業を地方独立行政法人化、または民間移譲を新たな経営形態としていますが、今後どちらの経営形態を選ぶのかを含め、市長の見解をお願いします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

現時点では未定でありますけれども、基本的にるる答弁しておりますとおり、市民医療福

社の維持、確保、そしてその向上に向けてどのような手段をとればいいのか、それを考えていきたいというふうに思っております。あくまでも目的は市民医療の維持、向上でありますのでそういった観点で、どの形態がいいのかといったことについては、もう少し議論が出たときに決断をしたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

公立病院のあり方を考えるに当たって優先順位として住民のニーズ、2番目に地域医療連携の枠組みの中の役割、3番目に採算性で考えます。

公立病院は民間がしたがる不採算な医療分野を受け持たざるを得ない使命であります。弱者を救おうという意味では、行政が多少赤字を覚悟してでもそのような方々を診てあげないとどこにも受け皿がなくなってしまうんじゃないでしょうか。もちろん余りの不採算はどうにもなりません、最も大切なことは地域医療連携だと思いますが、この中で公立病院はどの位置づけになるか、最もその存在感を示せるかということです。

今はそれぞれの自治体に公立病院があったとして、中規模の病院がその地域の救急総合病院として期待されていますが、そんな期待にこたえられるはずがありません。何百床という大きな病院でなければ無理でございます。

武雄市の場合、近くの大きな病院は嬉野医療センターです。そして数年後には、佐賀市の嘉瀬のほうに県病院が移ってきます。車で30分圏内に2つの大きな病院があることとなります。ということは、1番目に掲げました住民のニーズとして24時間診てほしいという気持ちには、これらの病院で大抵はかなえられると思います。住民は相変わらず武雄市民病院に小児科があって24時間診てほしいという希望があるようです。採算性のみにとられると本当の公立病院の存在理由を見過ごしてしまい、結果、医療難民や介護難民、そして初期から欠陥を指摘されていた障害者自立支援法のようなことになりかねません。しかし、今のままの公立病院では採算面では苦しいのも事実であります。

この1年半、職員の意識改革が少しずつですが進んでおり、平成17年度は佐賀県の自治体病院の中で最も赤字が多い病院として佐賀新聞にも大々的に取り上げられました。しかし、平成18年度は17年度の赤字の半分、さらに本年度は上半期で50,000千円弱の黒字を推移していらっしやいます。これは病院職員の努力の結果だと考えています。特に、事務系職員の皆さんの努力には頭が下がる思いです。顔に汗を流して働く人たちが、市場原理にのみ込まれてしまうような事態だけは避けなければならないと考えます。私は市民病院の存続を強く要望して、次の質問に入ります。

2番目の地域交通の重要性についてお伺いいたします。

電車、バスなどの交通機関に関しては少子化の進展する中、市民の移動手段として、また

CO₂排出削減等の環境問題を解決する有益な手段としてもますますその重要性が高まりつつあります。国においても道路運送法の一部改正によって、これまでのバス事業者以外でも乗り合い事業に参入できるよう、乗り合い事業の対象者の拡大などがなされています。しかしながら、現実にはほぼ1人1台自動車を所有されている状況で、マイカー利用によって公共交通の利用は減少しているのが事実ではないかと思えます。このままの状況が続けば、民間業者の撤退により、公共交通が確保できなくなることも予想されています。利用者が少ないとはいえ、免許を持たない方にとっては公共交通の確保は非常に重要であると考えますので、その点について御質問いたします。

まず、市内におけるバス路線の運行はどのような状況か、また、要する経費はどのくらいでしょうか、お尋ねです。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

お答えをしていきたいと思えます。

市内の公共交通の現状はということですが、現在市内を走るバス路線につきましては、自治体間を結ぶバス路線、市内を循環する循環バス及び乗り合いタクシーなどさまざまな形態で運行をしているところでございます。経費につきましては、平成18年度におきます事業者が運行している者に補助をしている額でございますけれども、26,328千円を負担しているところでございます。この分につきましても利用促進の啓発は行っているところでございますけれども、利用者は減少傾向にあり、路線によっては非常に効率の悪いものもあり、市内全体での見直しが肝要じゃないかというふうに思っています。

議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

市の補助金に加え、国や県の補助も含めると公共交通の確保には相当な経費を要していますね。また、民間事業者の方も非常に厳しい状況ながら、何とか運行を維持していただいているのが現状であります。財政面でも非常に厳しい状況の中、地域公共交通会議を設置されたと聞いておりますが、設置に至った経緯とその役割はどのようなものでしょうか。また今後、どういったことを協議していかれるのか、お尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

お答えをしていきたいと思えます。

地域交通会議の役割でございますけれども、地域交通会議で主に議論の対象となるものは、

生活必需不採算路線、住民の足として必要であるが、採算がとれない路線であります。利用者やバス事業者も含めた会議の中で、新手法も含めより効率的で利便性の高い運行形態及び手段を検討することが主な役割というふうに思います。

本市としたしましては、これ以上の財政的な負担は厳しいというふうに考えております。地域交通会議におきまして議論を深め、利用状況に即した便数、あるいは量等を検討していきたい。その際には、主な利用者が学生の通学と高齢者の通院が大半であることから、そこから辺に主眼を置いて検討をしていきたいというふうに思っています。

議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

西川登の現状は1日に今2便であります。朝7時台に1便、夕方4時台で1便であります。その路線は、嬉野発、34号線を来て日出城、弓野から矢筈に行きます。そして、折り返しして矢筈、また弓野まで戻ってきます。それから高瀬さ行って、犬走通って三間坂に行きます。ここでちょっとまた駅をUターンして、折り返して、また犬走通って、高瀬通って、日出城通って、嬉野のほうに行きます。

ちょっと頭に描いていただきたいと思います。私たちも武雄市民であります。武雄へ出るにしても三間坂に行くか、三間坂まで乗っていくかですね。矢筈からでもいいですけど、神六、庭木からでもいいですけど、弓野から三間坂さい1回行くもんですから、本当は日出城が近いんですけども、日出城までは行かないんですよ。だから、弓野でありて、徒歩で日出城バス停まで歩いて、JRに乗って武雄に来るか、三間坂でありて、あっちの路線の35号線から武雄に行くしか方法がないんですよ。だから、西川登から三間坂までバスで35分、バス停で時刻表を見ました、片道35分かかります。往復してきます。また弓野さい戻ってくるのに70分かかるわけですよ。そして、日出城ありて、75分か80分ぐらいかかってやっと矢筈から乗った人が日出城でありられる状態やったら80分から85分ぐらいかかります。その点を弓野から矢筈、神六、庭木、弓野、地域のわからさんところもあると思いますけれども、弓野から1回日出城、国道まで出て送っていただいて、それから国道のJRとの結びもあると思いますが、日出城から宇土手の今の川登保育所のところの信号から高瀬のほうに向かっていたら、真っすぐ西川登の手前で乗られる人はいられて武雄にも行けると、アクセスはあると思うんですよ。そこの宇土手の信号を左折して三間坂行ってもらえれば、そんな路線変更は考えられるのか、お尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

今、議員のほうから御指摘がありましたけれども、その内容については承知をしていると

ころでございますけれども、先ほどお話をしましたけれども、今回、公共交通会議を設置いたしております。先ほども述べましたけれども、利用状況に即した便数、ルートを検討したいと、その会議の中で十分検討させていただきたいというふうに思っています。

議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

ぜひ、会議の中で取り扱っていただいて、西川登の 結局、市民病院にもかかわる問題なんですよね。今バスがないから武雄市民病院に行きたくても行けない現状は現状なんですよ。この間市民病院、総務のほうで勉強会させていただいたときに、西川登の患者さん、1年間に264名やったですか、そのくらいの累計でありましたので、ほとんどが嬉野医療センターのほうに行ってると思います。厳しい中であります。またぶり返してはいけませんけれども、市民病院に行けるような対策をとっていただきたいと思います。これまでを含めバス路線を議論する場がなかったが、今後は地域交通会議の中で議論を進めていただきたいと思います。

そこでぜひ検討いただきたい内容について提言させていただきたい。地域公共交通会議において十分な議論をしていただき、市民の皆さんの公共交通の重要性、必要性を御理解いただきながら、市民、行政、事業者ともに考え地域社会に欠かすことのできない市民の足として公共交通の確保を推進していくようお願いいたします。

事例として、先日指宿へ行ってまいりました。指宿市では総合振興計画において、市内循環バスの運行を策定されています。これはアンケートの実施や公共交通に関する懇談会など、協議、検討をされ、試行運転を実施されておりました。この結果、実績を考慮して路線の延長や経由地の見直し、便数の増減を繰り返し、現在に至っているようであります。

武雄市同様に指宿も観光都市であります。市内に存在する観光地めぐりの交通手段の確保が観光客誘致に必要な手段であります。また、高齢者や子供たちの病院への通院や学校への登下校の交通手段の確保はもちろんのこと、周辺住民の市街地への買い物、温泉への療養に出向く回数がふえることになって地域の活性化へつながるのではないのでしょうか。

また広島県の三原市では住民の移動手段として、確保を目的として、循環バスを運行していらっしゃいます。利用者が思うように伸びないのが実態であります。本来の交通空白地にとっては、料金の安さと地域の移動手段として運行の継続が望まれています。しかし、費用がかさむこと、住民の希望を満たすためには運行便数をふやさなければならなくなり、さらに費用がかかるわけであります。そこでデマンド交通が紹介され、検討され始めました。デマンド交通検討委員会を立ち上げ、商工会、行政、住民、大学、運輸局、企業が一体となり、それぞれの要望を反映させたシステムをつくり上げて、運営されておられます。その主な利用者の声といたしまして、ありがたいお言葉を挙げられております。幾つか紹介したいと

思います。

70代の女性、「病院に行くのに往復5千円かかっていたのに600円で往復できる。何だか悪いみたい」。また、70代ですけれども、私たちでも一緒と思います。「タクシーを玄関前まで着けたら恐ろしか」という、「人様から見られるかもしれませんが、タクシーだと近所の手前、家まで乗りつけるのに気が引けたけど、乗り合いタクシーだとそんな気は使わなくていいですね」と。いろんな利用者の喜びの声であります。こういったのを挙げられております。これも参考にさせていただきたいと思っております。

続きまして、3番目の防犯灯設置についてであります。

防犯灯は本来の役目を果たしていないのではないのでしょうか。といいますのは、人が住んでいるところ、住宅があるところ、そしてないところの本数の割合に差があるような感じがしているのです。私の地域で言えば自治区、自治区の神六、庭木の境目のところが少ないような気がしています。これはどこの地区でも一緒だと思いますが、防犯という意味だけでなく交通安全対策として必要だと思っておるからであります。

そこで、現在どういう形で防犯灯の設置をされているのでしょうか。私の知る限りでは、自治区から町の防犯協会へ、それから市の防犯協会へと意見が持ち上がり、その年の予算で決まっているようですが、どうでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

防犯灯の設置の支給までの流れにつきましては、今議員おっしゃいましたとおりでございます。各行政区からの要望を各町、防犯協会に取りまとめでいただきまして、市の防犯協会が全体の設置要望に対し予算の枠内で対応しているというような状況でございます。

議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

では、西川登町にどのくらい設置されているのか、教えていただきたいと思えます。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

現在、市全体での防犯灯が3,471基ございまして、西川登町には342基が設置されております。9町の中では4番目に高い設置数となっているところでございます。（発言する者あり）

議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

本数は確かにあると思います。街のようにネオンがありませんので、ぼつんぼつんの家がありますので、それはありがたいと思いますが、まだまだ少ないと思いますが、西川登のどの位置に設置されているのか、わかったら教えていただきたいと思います。把握してあるか。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

詳細には存じませんが、通常防犯灯は幹線道路、主線、それから生活道路、それから自治区、自治区を結ぶ道路、それから地域内の住宅を結ぶ道路、そういった箇所を中心に設置をされております。この詳細の設置箇所の把握につきましては、ぜひとも現在我々がお願いしております地域防災組織、これをぜひ組織をしていただいて、その1つの行動の中で防犯マップとか、防災マップ等々をつくっていただくようなことをお願いしておりますので、その防災マップの中にこういった防犯灯の位置等も明示していただければ、住民の方々にもわかりいただくようなことでPRができるんじゃないかというふうに思いますので、ぜひその辺も含めてお願いをしたいというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

もちろん、私たちもどれぐらいの本数があるかと把握しておく必要があると思うんです。しかし、行政の方も自治区に任せっきりじゃなくて、先ほど言ったように防犯、そして交通安全のためにも必要なものです。西川登では1戸1灯運動も行っております。（発言する者あり）あ、間違うたかにか。特に地域内の暗いところがないように行政の方も見回って検査をしていただきたいと思っております。

そしたら、あと少しであります、防犯灯設置予算はどのくらいあるのでしょうか、お願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

19年度の予算で1,300千円でございます。

議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

1,300千円ということでありまして。これは9町の中で振り分けて行われると思いますが、なるべく予算を組んでいただいて数をふやしていただきたいと思います。

あと、この間駅前に行ったときに、青か照明があったけん、このあたりスナックでもでけたかなと思ったのですが、あれは何でしょうかね。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

あれは青色防犯灯ということで、平成19年9月7日駅周辺の駐輪場の防犯灯に青色の蛍光灯を設置したところでございます。色彩の変化による心理的な犯罪防止や抑止効果が期待されるということから設置をされておりまして、今後防犯灯維持管理者へ蛍光灯交換時には可能な限り青色の蛍光灯設置も依頼をしたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

そしたらその蛍光管であります、値段的には今の白と青の値段の差を教えてくださいと思います。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

現在ははっきりとした把握はしておりませんが、現在の電球よりも若干高いというふうには聞いております。

議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

若干高いということでありまして、若干が100円なのか500円なのかわかりませんが、確か西川登にもこの話ばしたら、西川登の庭木に1本ついていました。それで今まで2千円で取りかえがっていたのが、2,500円ときのう聞きました。でもあえて聞いてみたんです。それで明るさとして、彩度、明度と言うですね。明るさとして白と青の場合どんなでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

照度という視点では、どちらが照度が高いかということは私はわかりませんが、ただ、やっぱり目立ちやすいという部分で防犯的には役に立つというところじゃないか

というふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で15番石橋議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 16時32分